

社会福祉施設の「地域交流」と「地域貢献活動」 に関する調査

—吹田市社会福祉協議会の取り組みから—

2007年3月

(実施) 大阪府社会福祉協議会

(協力) 吹田市社会福祉協議会・吹田市社会福祉協議会施設連絡会

(調査研究) 大阪大学大学院人間科学研究科 齊藤弥生

はじめに

社会福祉基礎構造改革による措置から契約への転換、介護分野を中心とした新たなサービス供給主体の参入など、社会福祉法人をめぐる環境が大きく変わってきており、民間事業者とのイコールフィッティング論が言われ、現在、税制上の優遇措置を受けている社会福祉法人制度のあり方についても見直され始めています。そのようななかで、社会福祉法人としての今日的な役割を改めて認識し、地域福祉の発展を推進していくため、施設経営法人の公益性を発揮した新たな取り組みが重要となっています。大阪府社協では、市町村社協と社会福祉施設が協働して地域住民のニーズに具体的に応えることができる地域福祉推進の仕組みとして、市町村社協における「地域貢献委員会」の組織化を提起してきました。

「吹田市社会福祉協議会施設連絡会」は、平成17年6月に設立され、同市社協の組織構成会員制度に基づいて会員となった社会福祉施設で構成されています。地域貢献事業の創造や地区福祉委員会との協働、民生委員・児童委員との連携を目的とした「地域貢献委員会」であり、種別施設間での交流、社会福祉施設と地区福祉委員会との懇談会の開催など地域福祉の充実、発展に寄与する事業を展開しています。

本報告書は、施設経営法人が地域交流および地域貢献活動をすすめるにあたって、具体的に取り組んだらよいと考えられる「活動メニュー」「事業メニュー」の開発に向けての基礎資料を作成するため、「吹田市社会福祉協議会施設連絡会」で現在行われている福祉施設による地域交流や地域貢献活動についてのアンケートとヒアリングによる実態調査を行い、まとめたものです。ヒアリングについては、8施設と4地区福祉委員会による現状の率直な意見を掲載させていただいております。今後、コミュニケーションが深まるに伴い、より相互理解と認識がすすむと存じます。

今回の調査では、大阪大学大学院人間科学研究科の斉藤弥生助教授の丁寧な調査・分析により細かな現状が明らかとなりました。趣旨にご賛同いただき、調査にご協力いただいた吹田市社会福祉協議会ならびに吹田市社会福祉協議会施設連絡会、吹田市社協地区福祉委員会に厚く感謝申し上げます。

現在、府内41市町村社協のうち、吹田市社協を含め4市社協で「地域貢献委員会」または「施設連絡会」が組織化されています。本報告書が市町村社協ならびに施設経営法人に活用され、「地域貢献委員会」の組織化が実現し、地域住民のための具体的活動・事業が積極的に展開されることを心より期待するものであります。

平成19年3月

社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会

目 次

第1章 吹田市社会福祉協議会の取り組みと調査概要	1
第2章 「福祉施設」への質問紙調査の結果	11
第3章 「福祉施設」への聴き取り調査の結果	27
第4章 「地区福祉委員会」への質問紙調査の結果	59
第5章 「地区福祉委員会」への聴き取り調査の結果	85
調査結果の要約	99

第1章 吹田市社会福祉協議会の取り組みと調査概要

1. 吹田市社会福祉協議会の取り組み

(1)吹田市社会福祉協議会施設連絡会の設立

吹田市社会福祉協議会施設連絡会（以下、施設連絡会）は、2005年（平成17年）6月14日に設立された。施設連絡会の目的は同会設置要綱（資料1）第2条にあるように、会員となった福祉施設が緊密に連携して、地域の課題に協力して取り組み、地域福祉の向上に寄与することを目的としている。

（資料1）吹田市社会福祉協議会施設連絡会設置要綱

1. 本要綱は、吹田市社会福祉協議会施設連絡会（以下、「施設連絡会」という。）の設置と、その運営に関して必要な事項を定める。
2. 施設連絡会は地域福祉推進の中核組織である社会福祉法人吹田市社会福祉協議会（以下、「吹社協」という。）に参加する施設経営者が緊密に連携し、様々な地域の課題に協力して取り組み、地域福祉の向上に寄与することを目的とする。
3. 施設連絡会の構成員は、吹社協組織構成会員で施設を営む法人とする。
4. 施設連絡会に次の役員を置き、任期は2年とする。
 - (1) 幹事 9名（総会で選出。幹事会を構成。）
 - (2) 監事 2名（総会で選出。事務、会計の監査。）
 - (3) 幹事会で幹事の中から会長1名を選出し、会の代表とする。
 - (4) 幹事会で幹事の中から副会長1名を選出し、会長の補佐とする。
5. 施設連絡会の事務局は、吹社協事務局内に置く。
6. 施設連絡会の事業年度（会計年度）は、4月1日に始まり、翌年3月31日までを1事業年度とする。
7. 施設連絡会の会議は、次のとおりとし、構成員の過半数の出席で会議は成立し、出席者の過半数で案件の承認とする。

なお、会議の議長に対する議決の委任状は、出席とみなす。

 - (1) 総会（予算・決算・事業計画・事業報告の審議と承認、要綱の改廃、幹事・監事の選出等。年1回の開催。）
 - (2) 幹事会（事業計画等の検討、立案。）
 - (3) 臨時総会（緊急を要する重要案件につき会長が召集。）

8. 施設連絡会の会費は、年間、1施設2,000円とし、主にこの会の事務的経費に充て、事業実施に必要な経費は、別途徴収することが出来るものとする。

9. 施設連絡会の入退会は、本要綱に定める要件に合致する施設はすべて会員とし、吹社協組織構成会員となった日を入会日とし、組織構成会員でなくなった日を退会日とする。

10. 施設連絡会は、次の事業を行なう。

- (1) 施設間の情報交換、交流活動の促進。
- (2) 地域貢献事業の創造と実践研究。
- (3) 専門講座等施設職員の資質向上のための研修。
- (4) 地区福祉委員、民生児童委員との連携。
- (5) 施設の専門性を地域に還元、福祉情報の提供。
- (6) 施設間、施設と地区福祉委員会との協働による地域福祉活動の増進。
- (7) その他施設事業の向上、地域福祉の充実発展に寄与する事業。

11. 施設連絡会は、必要に応じて、業種別会議、専門会議を設置することが出来る。

12. 本要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関して必要な事項は、会長が定める。

付則

本要綱は、平成17年6月14日から施行する。

付記

本要綱の施行日以前に、すでに組織構成会員である施設については、施設連絡会入会を承諾された日をもって入会日とする。

(出所) 吹田市社会福祉協議会より

施設連絡会の設立当初に参加した施設は45施設であったが、2007年(平成19年)3月末時点では63施設(会員数)となっている。施設連絡会に参加する施設の9割以上が社会福祉法人であるが、有限会社や株式会社等の営利法人、NPO法人も参加している。

(資料2)は施設連絡会の設立趣意書である。設立趣意書の中には、「地域の住民組織である地区福祉委員会との協働、連携を視野に入れた地域貢献事業の創造などを目的とした…」というように、地域貢献事業を作り出すことを会の目的の一つとして掲げている。

(資料2) 吹田市社会福祉協議会施設連絡会設立趣意書

国の進める社会福祉基礎構造改革を初めとする諸改革によって、施設福祉を取り巻く環境も大きく変わりました。近い将来にはすべての福祉領域にわたって利用者本人が自由に選択し、契約するサービスメニューを株式会社も含めた各法人で競争原理に基づき提供する姿も想定されています。今日まで福祉の公的責任の役割を担ってきた社会福祉法人も経営感覚を厳しく問われる時代となって参りました。一方、地域福祉においては自助・互助を基本にした住民による助け合いの福祉活動が重要視されています。

そこで吹田市社会福祉協議会で組織構成会員制度が導入され、福祉施設を経営する事業所の加入者数も50近くになったことを契機に、地域の住民組織である地区福祉委員会との協働、連携を視野に入れた地域貢献事業の創造などを目的とした吹田市社会福祉協議会施設連絡会を設立し、地域住民と共に歩む福祉施設として厳しい情勢を切り拓いていきたいと考えております。

平成17年5月吉日

(代表設立発起人1名、設立発起人5名の署名は省略)

(出所) 吹田市社会福祉協議会資料より

(2)施設連絡会による設立から約2年間の活動

【2005年度(平成17年度)の活動】地区福祉委員会との懇談会

2005年(平成17年)6月14日に設立総会を実施してから、毎月1回、合計7回の幹事会を開いている。その内容は地区福祉委員会との懇談会についての打ち合わせがほとんどで、施設連絡会が最初の活動として、地区福祉委員会との交流のきっかけづくりに取り組んでいた。

(資料3)吹田市社会福祉協議会施設連絡会における各会議の開催状況(2005年度)

(総会)

2005年 6月14日	設立総会	33施設参加	・設置要綱、事業計画承認、幹事・監事選出 ・記念講演・桃山学院大学坪山教授「施設の地域貢献と地区福祉委員会との連携」
----------------	------	--------	---

(幹事会)

2005年 7月11日	幹事会	幹事8 事務局3	・総会を終えて ・事業計画の具体化に向けて
8月23日	幹事会	幹事7 事務局3	・地区福祉委員会との懇談会の持ち方
9月27日	幹事会	幹事6 事務局3	・地区福祉委員会との懇談会の進め方

11月15日	幹事会	幹事5 事務局3	・地区福祉委員会との懇談会の総括 ・会計等の事務処理について ・民間福祉施設パイロット事業の検討
12月14日	幹事会	幹事5 事務局3	・福祉施設と社協会長会との懇談会報告 ・地区福祉委員長との懇談会について
2006年 2月8日	幹事会	幹事5 事務局2	・地区福祉委員長との懇談会を終えて ・会員全体会、総会について
3月14日	幹事会	幹事9 事務局3	・総会、会員ブロック別交流会について

(地区との懇談会)

2006年 10月18日	地区福祉委員会との懇談会	幹事9 事務局4 21地区52	・地区と施設との連携、協働に向けて 実践報告と意見交換
1月30日	地区福祉委員長との懇談会	幹事7 事務局4 委員長31	・地区と施設との連携、協働に向けて 意見交換

(出所) 吹田市社会福祉協議会より

初年度に実施した「施設連絡会と地区福祉委員会との懇談会」は好評であった。実施後のアンケート調査からは「本日のような交流会は年に数回はしていただきたい。他地区の活動内容も理解でき、自分たちの勉強にもなる」「施設の前向きな取り組み姿勢を感じました。今後出来るだけ連携していくことを考えたい。施設から（地区福祉）委員会にアプローチしてもらうことが望ましい。懇談会は是非継続して開催して欲しい」（吹社協による懇談会後のアンケートより）などが住民側の声として聞かれている。

一方で初回の懇談会ということもあり、住民側の不安感を示す回答もみられた。「施設やNPOは福祉委員会の一員として地域に奉仕協力するというよりも、福祉委員会を利用して自分たちへの協力だけを求めているような気がしてならない」「地域に福祉施設がなければ地区福祉委員会から進んで交流する事はないように思う」（吹社協による懇談会後のアンケートより）という住民の声もみられた。

【2006年度(平成18年度)の活動】ブロック別懇談会の実施

初年度の活動を受けて、2006年度には「ブロック別懇談会」が実施された。2006年度の事業計画は（資料4）の通りである。「ブロック」とは、吹田市地域福祉計画で示されている市内6ブロックのことで、「千里ニュータウン地域」「山田・千里丘地域」「千里山・佐井寺地域」「片山・岸辺地域」「豊津・南吹田地域」「JR以南地域」を指す。

日頃から気軽に話し合える関係づくりをめざすことが2006年度の事業計画の柱となった。また幹事会は毎月1回、開催されている。

(資料4)2006年度吹田市社会福祉協議会施設連絡会事業計画

1. 地区福祉委員会との懇談会の開催—ブロック別懇談会と全地区福祉委員長との懇談会のそれぞれ年2回開催を目標にする。
2. 会員相互の交流会を開催し、地域との連携に向けて学び合う場とする。
3. 幹事会を適宜開催し、幹事が施設と地区との連携がスムーズに進むよう、ブロック別に会員のリーダー的役割を担えるようにする。
4. 施設連絡会のアピールになるような事業の企画の検討

(出所) 吹田市社会福祉協議会資料より

事業計画に基づくブロック別懇談会(地域別交流会)の実施状況は、(資料5)に示す通りであった。毎回14人から26人の参加があり、活発な意見交換が行われた。

(資料5)2006年度 施設連絡会・地区福祉委員会による地域別交流会の実施状況

- (1) 10月12日(木)「JR以南地域(吹一、吹三、吹六、東)」
参加者： 10人/15施設+ 7人/4地区+ 社協2人 =合計19人
- (2) 10月16日(月)「北千里地域(青山台、藤白台、古江台)」
参加者： 7人/7施設+ 8人/3地区+ 社協3人 =合計18人
- (3) 10月27日(金)「豊津・江坂地域(吹南、吹二、豊一、豊津西)」
参加者： 8人/10施設+ 6人/4地区+ 社協3人 =合計17人
- (4) 10月30日(月)「南千里地域(桃山台、佐竹台、高野台、竹見台、津雲台)」
参加者： 8人/6施設+ 10人/5地区+ 社協4人 =合計21人
- (5) 11月9日(木)「千里山・佐井寺地域(佐井寺、千二、千三、千新)」
参加者： 9人/10施設+ 3人/4地区+ 社協3人 =合計15人
- (6) 11月13日(月)「片山・岸边地域(千一、山手、片山、岸边)」
参加者： 6人/11施設+ 5人/4地区+ 社協3人 =合計14人
- (7) 11月16日(木)「山田・千里丘地域(東山田、西山田、南山田、北山田、山一、山二、山三、山五、五月が丘)」
参加者： 11人/10施設+ 12人/9地区+ 社協3人 =合計26人

* ()内は地区福祉委員会の名称。

(出所) 吹田市社会福祉協議会資料より

施設連絡協議会ではブロック別懇談会では出された意見を集約し、その結果は（資料6）のとおりである。前年度に比べ、より具体的な意見が交わされていることがわかる。

（資料6）2006年度 ブロック別懇談会（地域別交流会）で出された意見

＜地区福祉委員会から＞

- 1) 障害者支援はどのように行なわれているのか。
- 2) 施設側はどのようなことを（地域に対して）希望しているのか。
- 3) 名簿があれば案内などを渡すことができるが、個人情報の取り扱いの壁がある。
- 4) 活動をする人材、担い手が少なく苦勞している。

その他、小地域ネットワーク活動の紹介などがあつた。

＜施設側から＞

- 1) 障害のこと、病気のことをもっと知って欲しい。（特に障害関係）
- 2) 施設のことを知って欲しい。
- 3) （地域の人々に対して）何かできることが施設もあると思う。
- 4) 声があがれば、障害者や認知症についての講座などができる。
- 5) 見学や実習の受け入れもできる。
- 6) 地域の子どもたちを守る、虐待を防ぐためにも地域との関係は大事。（保育施設）
- 7) 開所して日が浅く、まだ地域との協働までの思いにまで至っていない。

（出所）吹田市社会福祉協議会資料より

さらに施設連絡会では、ブロック別懇談会後の感想について、各地区福祉委員会に対してアンケート調査を実施した（資料7）。交流会はおおむね好評であり、参加者の中からはさらなる交流への期待がのぞかれる回答が寄せられている。

（資料7）ブロック別懇談会の感想（一部を抜粋）

（参加しなかった地区より）

- 1) 地区福祉委員会があくまでもボランティアであり、一方、それなりに営利を目的とした施設との交流会はどんなものか勉強したい。
- 2) 施設の活動状況やおかれている立場を理解するために、関わりの度合いを高めたい。
- 3) 施設の見学などの事業を取り入れるような計画を希望する。 など。

（参加した地区より）

- 1) 地区内の各施設の様子が良く分かり、交流会の重要性がよくわかりました。特に今までほとんど手付かずだった障害者福祉に対する要望事項について施設からのお話で少しずつ情報がわかった。
- 2) 相互の活動を理解するために可能であれば、施設訪問を希望します。
- 3) 交流や会議だけでなく、地域の具体的な行事や取り組みに参加、交流の必要性を感じる。 など。

2. 本調査の概要

(1) 調査の背景

社会福祉法人制度の揺らぎ

社会福祉基礎構造改革以降、福祉サービス供給の多元化が進んでいる。同時に、措置制度の受け皿として発展してきた社会福祉法人制度が、措置から契約への転換が進む中で大きく揺らいでおり、社会福祉法人の存在意義も問われている。

介護分野を中心に営利法人やNPO法人などの新たなサービス供給主体の参入が相次ぎ、これらの民間事業者との競争条件の整備（＝イコールフットィング）が指摘され、社会福祉法人に対する補助や税制における優遇措置も見直され始めている。

社会福祉法人は営利法人やNPO法人等の他法人と異なり、社会福祉法に規定された法人であり、社会福祉事業を行うことを目的に設立された団体である。その設立事情からも他法人以上に、市民からは強く公益性や社会貢献が求められる。しかし、昨今の各制度改正に伴い、法人経営も厳しくなる中で、地域への自主的な取り組みが希薄になってきているという指摘も聞かれる。

大阪府社協・老人施設部会による「社会貢献事業」の実績

大阪府社会福祉協議会では、老人施設部会を中心に「社会貢献事業」を展開し、全国的に注目されている。

「社会貢献事業」は平成16年（2004年）に5カ年計画で開始された。大阪府内にある約300の老人福祉施設に配置されたコミュニティソーシャルワーカー（以下、CSW）が地域の様々な相談に応じるもので、各施設は法人の定款に第2種社会福祉事業（生活困窮者に対する支援相談事業）として位置づけている。

さらに、CSWが相談過程で必要に応じて経済的援助を（返還義務なし）をするための基金制度も設けている。

特養ホームは入所定員1人につき年間6000円、養護老人ホームは1000円などと、施設の種類や規模に応じて特別会費を拠出するしくみで、2005年度は約9000万円が集まった。

「社会貢献事業」は社会福祉法人自らが作り出した公共性への取り組みであり、活動実績も伸び、高い評価を得ている。

<CSWの配置と相談活動の実績(2005)>

CSWの配置数	293人
相談件数	1243件

<経済的援助の実績(2005)>

経済的援助の件数(重複あり)	167件
支出額	1200万円

市町村社協、地区福祉委員会単位での取り組みの必要性

次のステップとして、地域単位での社会貢献を考える必要があるのではないかと。

吹田市社会福祉協議会施設連絡会は、同市社協の組織構成会員制度に基づいて、会員になって福祉施設を営む法人で構成されている。地域貢献事業の創造や地区福祉委員会との協働、地区福祉委員や民生児童委員との連携を目的としており、同連絡会設立2年目にして、地区福祉委員会との懇談会を開催しながら交流のあり方を議論している。

市町村社協、地区福祉委員会単位で取り組みことの意義は以下のように考えられる。

<社会福祉法人および福祉施設にとって>

- 1) 同じ地域内の福祉施設が、種別を超えて、お互いに理解しあうことができ、地域の社会資源としての役割を考える機会となる。
- 2) 地域貢献活動を創造的に展開することで、社会福祉法人の今日的な存在意義を立証できる可能性を持つ。 など

<地区福祉委員会・地域住民にとって>

- 1) 専門職からの支援が加わることで、より充実した地域福祉活動の実践が可能となる。
- 2) 子育て中でも、高齢になっても、障害があっても、安心した環境の中で地域に住み続けることができる。 など

<市町村社協にとって>

- 1) 組織構成会員である福祉施設に対して、有効な活動の場を保障できる。
- 2) 大阪府内の市町村社協は、地域住民の組織化(地区福祉委員会など)に取り組んできた実績がある。住民組織と専門家組織の間で、連携がとれることは、地域の課題に対する解決に力強い効果が期待できる。
- 3) 社会福祉法に明記される「地域福祉の推進団体」としての役割を果たせる。 など

社会福祉法人をとりまく状況の変化に対応して、社会貢献事業を地域展開は今日的にも求められているが、まだ全国的にみても事例が少ないこともあり、その方法等については調査を重ね、議論を積み上げていかななくてはならない。

(2) 調査の目的

本調査の目的は、以下の通りである。

- 1) 吹田市社会福祉協議会施設連絡会および地区福祉委員会に協力を依頼し、小地域ごとに活動する同会の取り組みを調査し、整理分析する。
- 2) 吹田市での調査および文献調査などを通じて、社会福祉法人・施設活動の「活動メニュー」「事業メニュー」の開発を行う。

(3) 調査主体等

◆調査主体：大阪府社会福祉協議会

＜担当＞ 佐藤貞良（大阪府社会福祉協議会事務局長）
宮本明子（大阪府社会福祉協議会地域福祉部）

◆調査協力：吹田市社会福祉協議会（会長・影山義紘氏）

吹田市社会福祉協議会施設連絡会（会長・熊井茂治氏）
吹田市社会福祉協議会地区福祉委員会（33地区）
吹田市社会福祉協議会事務局
野々上昭弘氏（吹田市社会福祉協議会地域福祉課・課長）
広田倫久氏（吹田市社会福祉協議会地域福祉課・課長代理）
長谷川淑子氏（吹田市社会福祉協議会地域福祉課・主査）

◆調査委託先：齊藤弥生研究室（大阪大学大学院人間科学研究科）

〒565-0871 吹田市山田丘1-2 大阪大学大学院人間科学研究科内
＜調査研究＞ 齊藤弥生（大阪大学大学院人間科学研究科・助教授）
＜調査協力＞ 内田哲（大阪大学大学院人間科学研究科博士前期課程）
久保恵理子（大阪大学人間科学部4回生）
上野山裕士（大阪大学人間科学部3回生）

(4) 調査期間

2006年（平成18年）9月～2007年（平成19年）3月末日

(5) 調査実施過程

以下の通り。

2007年

9月15日 吹田市社会福祉協議会施設連絡会幹事会（吹田市総合福祉会館）にて
・調査の趣旨説明と協力依頼

2008年

1月初旬 ①福祉施設への質問紙調査の実施

2月中旬 ②福祉施設への聴き取り調査の実施（8施設）

2月中旬～3月上旬 ③地区福祉委員会への質問紙調査の実施

3月1日 吹田市社会福祉協議会施設連絡会幹事会（吹田市総合福祉会館）にて
・調査協力へのお礼と中間報告と意見交換

3月7日 吹田市社会福祉協議会地区福祉委員会委員長会議（吹田市総合福祉会館）
・調査協力のお礼と聴き取り調査の依頼

3月中旬 ④地区福祉委員会への聴き取り調査の実施（4地区）

(6) 実施した調査の概要

各章に示す。

(7) その他

以下の語については、本調査における便宜上の定義を用いる。

・地域貢献活動

福祉施設が実施する本来事業以外の活動で、地域の貢献を目的とした活動。

・福祉施設

法人格を問わず、介護サービス（在宅、入所施設を問わず）、障害者福祉サービス（在宅入所を問わず）、保育サービスなどの社会福祉サービスを提供する施設の総称とする。

第2章 「福祉施設」への質問紙調査の結果

1. 福祉施設への質問紙調査の概要

－「吹田市における福祉施設の地域交流と地域貢献活動に関するアンケート調査」－

(1)調査の目的

福祉施設の地域貢献活動の「活動メニュー」「事業メニュー」の開発に向けて、基礎資料を作るため、現在行われている福祉施設による地域交流や地域貢献活動の実態を調査し、現状を把握する。

(2)調査対象

吹田市社会福祉協議会施設連絡会に参加する全 85 施設。(一つの法人が複数の施設を運営しているケースでは、その法人が運営する吹田市内の施設すべて調査対象とした。)

(3)調査期間

2006年12月25日～2007年1月13日

(4)調査方法

調査方法は、吹田市社会福祉協議会施設連絡会に加入している全福祉施設を対象にした記名式の質問紙調査である。施設連絡会会員名簿により、各施設の施設長あてに質問紙を郵送し、郵送で回収を行なった。質問内容はあらかじめ、吹田市社会福祉協議会ならびに施設連絡会の了解を得て実施した。同会から各施設に対する協力依頼の文書も同封した。

質問内容は①地域との関わりについて、②地区福祉委員会との関わりについて、③地域とのつながりの必要性について、④社会福祉法人への課税について、⑤「地域貢献活動」について、⑥社会福祉協議会への要望について、⑦地域への要望について、である。

回収した回答および有効回答は46件であり、回収率54.1%であった。

(5)その他

調査対象者数がもともと85施設ということもあり、量的分析には限界がある。「事業別」「地域別」「法人別」での傾向の分析も本来は不可能である。しかし記述式の回答を増やしたことにより、おおまかな活動の実態を把握する事はできたと思われる。

以上のように量的分析には大きな限界を伴っているが、この限界を補うために、聴き取り調査を実施しており、3章にまとめている。

また「事業別」のグラフについては、他施設(1施設)を除いた45施設における割合を示すこととした。「他施設」の回答は全体の集計と自由記述において反映されている。

2. 吹田市における6ブロックの特徴

吹田市では従来から市内を6ブロック（万博・阪大地域を含めて7ブロック）に区分し、地域の特性や課題を踏まえながら、ブロック単位でのまちづくり、公共施設等の整備や福祉施策を展開してきた。6ブロックの人口規模は以下の通りで（表1）、1ブロックあたりの平均人口は4万3000人から7万4000人程度である。

表1 ブロック別の人口(2005年現在)

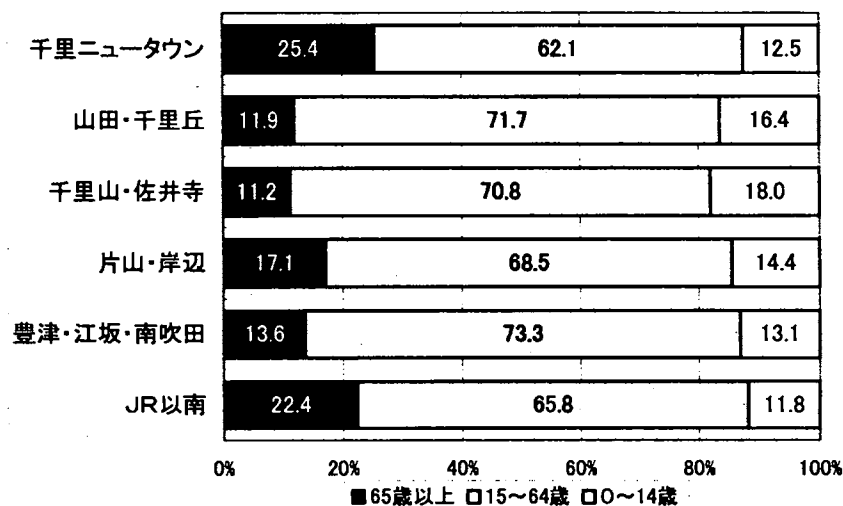
6ブロック	人口	各ブロック内の地区福祉委員会
千里ニュータウン	64,734人	佐竹台、高野台、竹見台、桃山台、津雲台、古江台、藤白台、青山台
山田・千里丘	74,419人	山一、山二、山三、山五、北山田、西山田、南山田、東山田
千里山・佐井寺	63,889人	千二、千三、千里新田、佐井寺、五月が丘
片山・岸辺	44,193人	山手、片山、千一、岸辺の一部*
豊津・江坂・南吹田	56,551人	吹二、吹南、豊一、豊津西
JR以南	43,231人	吹一、吹三、吹六、東、岸辺の一部*

(出所)吹田市(2006)『吹田市地域福祉計画策定・地域検討会(地区の福祉を語るつどい)報告書』

*岸辺地区福祉委員会は「片山・岸辺」ブロック、「JR以南」ブロックにまたがっている。

(グラフ1)は各ブロックの高齢化率を示す。最も高齢化率が高いブロックは、「千里ニュータウン」で25.4%、続いて「JR以南」が22.4%である。高齢化率が最も低いブロックは「千里山・佐井寺」(11.2%)であり、ブロックにより、人口動態に大きな差があることがわかる。

(グラフ1)各ブロックの高齢化率(2005年)

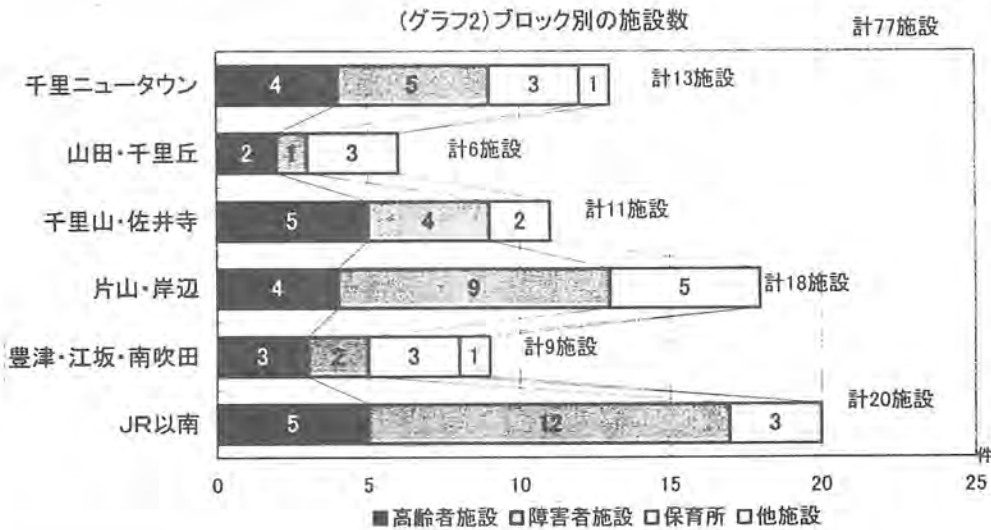


(出所)吹田市(2006)『吹田市地域福祉計画』より

吹田市社会福祉協議会施設連絡会（以下、施設連絡会）が2006年度に開催した地区福祉委員会との懇談会は、ブロックごとに実施されている。

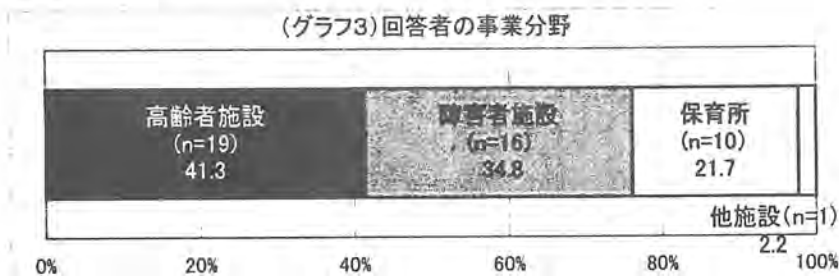
（グラフ2）は各ブロックに所在する施設数を示す。施設連絡会に登録している会員数は2007年3月現在で63施設である。この数はあくまでも会員名簿によるもので、実際に存在する施設数とは一致しない。各ブロックにおける施設数をみる場合は、施設連絡会に参加する法人で2つ以上の施設を運営するケースがあるため、（グラフ2）では合計77施設となっている。

（グラフ2）から会員施設の所在地をみると、「JR以南」が最も多く17施設、続いて「片山・岸边」が18施設、最も少ないブロックは「山田・千里丘」で6施設となっている。また事業別にみても、その構成はブロックでかなり異なっている。

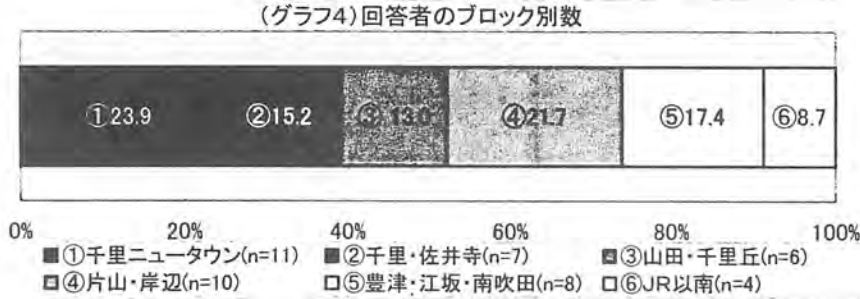


3. 回答者の属性

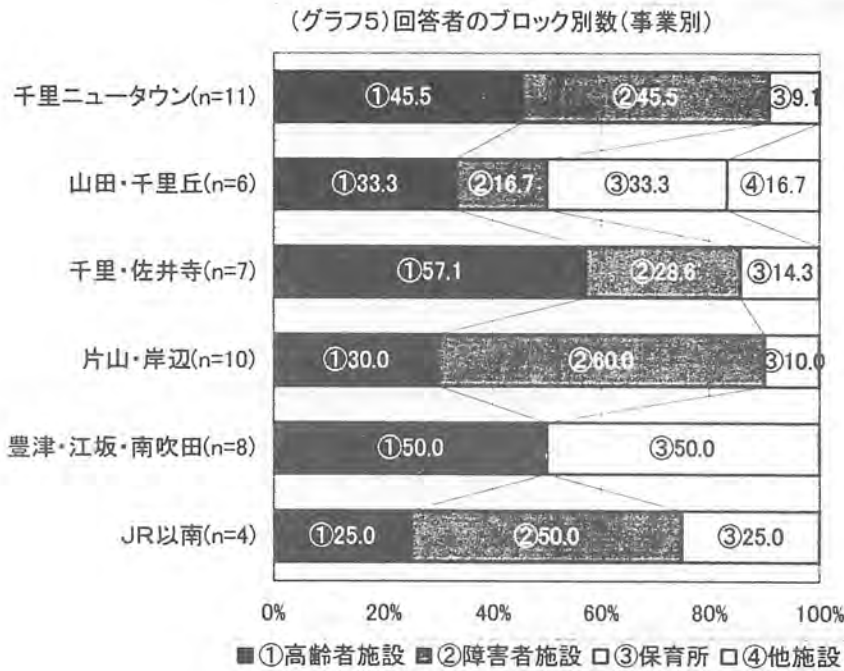
（グラフ3）は、回答者の事業分野を示す。回答があった46施設の構成は、高齢者施設が41.3%（19施設）、障害者施設が34.8%（16施設）、保育所が21.7%（10施設）、その他施設が2.2%（1施設）であった。



(グラフ4)は、回答者のブロック別数を示す。最も多かったのは、「千里ニュータウン」23.9% (11施設) で、続いて「片山・岸辺」からは21.7% (10施設) からの回答を得た。



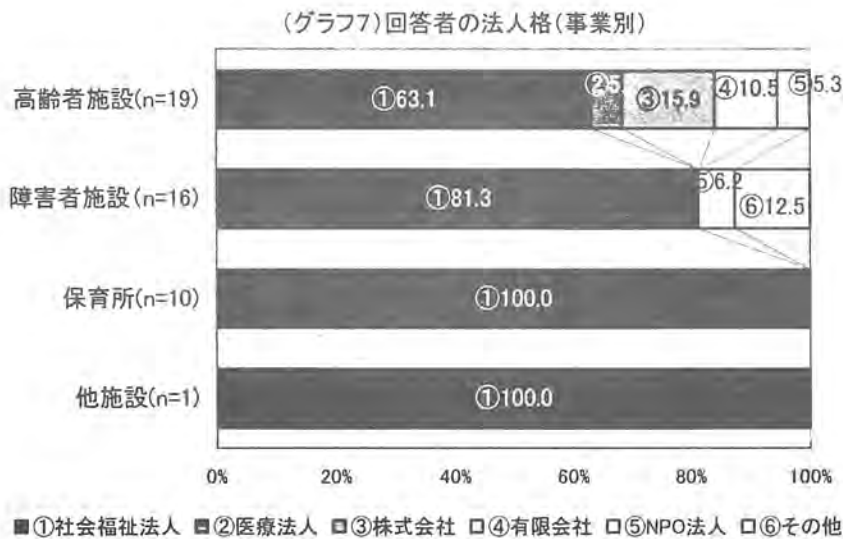
(グラフ5)は回答者数を事業別に、各ブロックで割り出したものである。ブロック別の施設数の比率(グラフ2)とだいたい同じ割合での回答であった。



(グラフ6)は回答者の法人格を示すが、社会福祉法人が圧倒的に多く78.3%であった。これは施設連絡会の会員の構成比と同様である。その他に医療法人1施設、株式会社3施設、有限会社2施設、NPO法人2施設、その他(任意団体)2施設による回答があった。



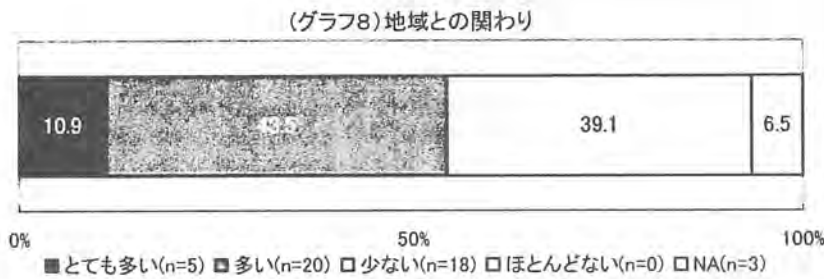
(グラフ7)は回答者の法人格を事業別に分けたものであり、事業別に特徴がみられる。保育所は10施設ともに社会福祉法人であった。最も法人格の種類が多いのは高齢者施設で、社会福祉法人が63.1%(12施設)、株式会社15.9%(3施設)、有限会社10.5%(2施設)、NPO法人5.3%(1施設)、医療法人5.2%(1施設)であり、事業者の多元化が他分野よりも進んでいることがうかがえる。障害者施設については、社会福祉法人が81.3%(13施設)、NPO法人6.2%(1施設)、その他(任意団体)12.5%という回答であった。



4. 地域との関わり

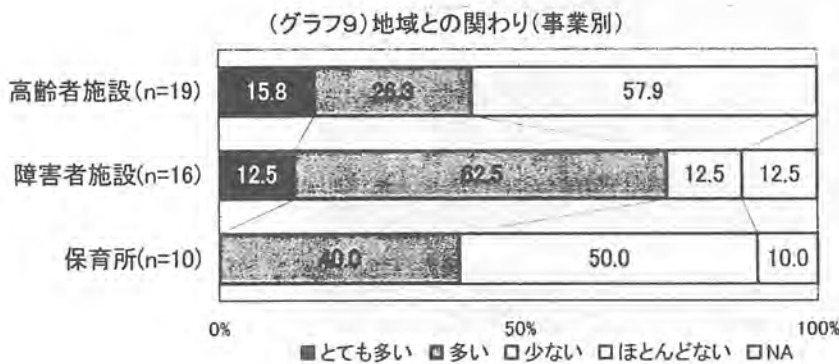
「貴施設は、本来事業以外でも、地域との関わりは多いほうだと思いますか」という設問では、「とても多い」(10.9%)と「多い」(43.5%)を合わせると、54.4%の回答者が地域との関わりは多いと思っていることがわかる(グラフ8)。

一方、「少ない」という回答も39.1%あった。

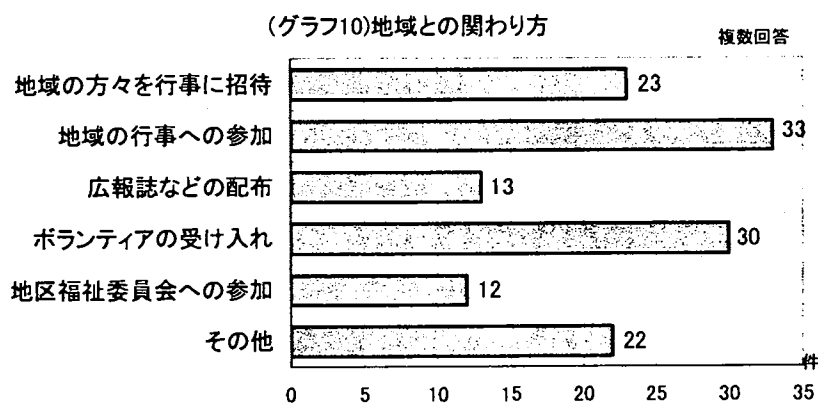


(グラフ9)からは、各事業分野の特徴がややみられる。障害者施設は「とても多い」(12.5%)と「多い」(62.5%)を合わせると、地域との関わりが多いと思っている施設が全体の75%で、他事業に比べて高い割合になっている。

一方、高齢者施設については、地域との関わりが「少ない」という回答が57.9%と過半数を超えていた。

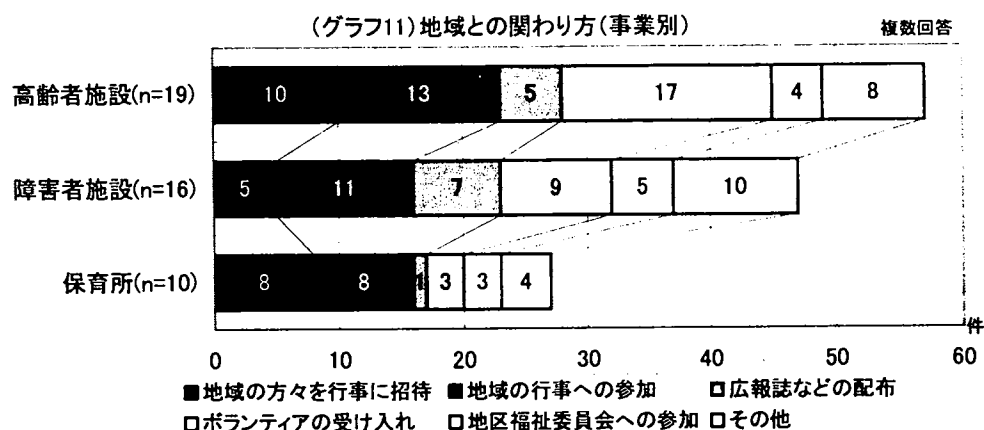


「本来事業以外で、どのような地域との関わり方をしていますか（〇はいくつでも）」という設問に対し、最も多かったのは、「地域の行事への参加」（33施設）であり、続いて「ボランティアの受け入れ」（30施設）であった（グラフ10）。



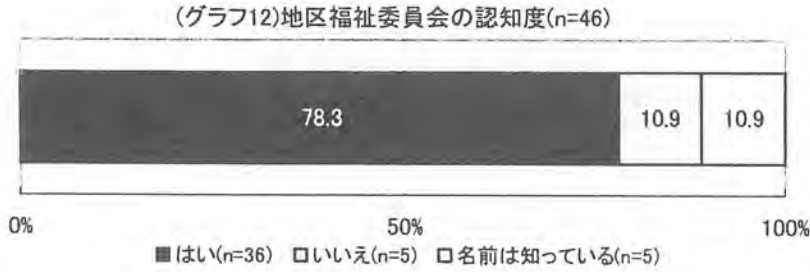
「その他」（自由記述）には、①保育園児による高齢者施設の訪問（保育）、②バザー、映画会、人形劇等文化行事の開催（保育、高齢者、障害者）、③小・中学生との交流、実習受け入れ（保育、高齢者、障害者）、④自治会への参加（保育、高齢者、障害者）、⑤新任民生委員の施設見学の受け入れ（高齢者）、⑥介護相談（高齢者）、⑦地域ケア会議に参加（高齢者）、⑧地域の人々との研究会（障害者）、⑨地域の資源ゴミ回収（障害者）、⑩ボランティア講座（障害者）という回答があった。

（グラフ11）は地域との関わり方を事業別にみている。高齢者施設では「ボランティアの受け入れ」（17施設）が最も多く、障害者施設、保育所では「地域の行事への参加」という回答が最も多かった。また「その他」に対する回答をみると、障害者施設では地域との関わり方で多様なアプローチがみられる。

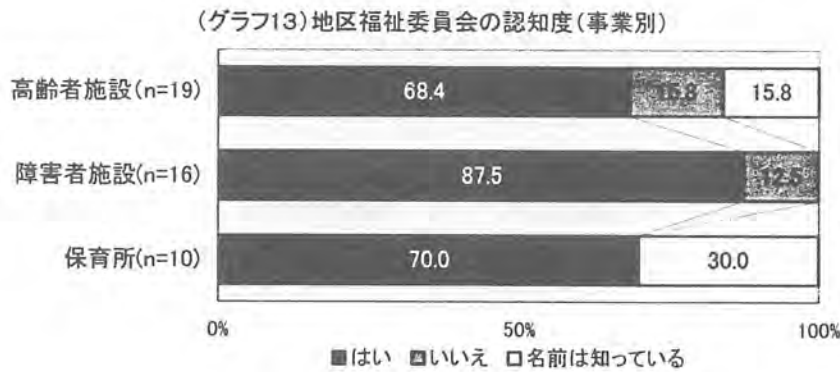


5. 地区福祉委員会の認知度と関わり

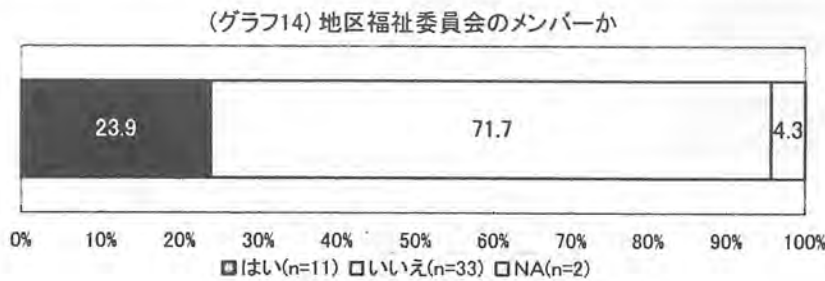
「地区福祉委員会をご存知ですか」という設問に対し、「はい」という回答は全体の78.3%（36施設）であり、「いいえ」という回答は10.9%（5施設）であった（グラフ12）。福祉施設の間では、地区福祉委員会の認知度は高い。



事業別にみると、障害者施設では87.5%が「はい」と回答しており、地区福祉委員会の認知度が最も高い結果であった。



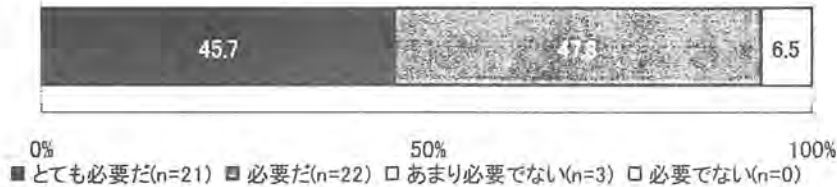
「福祉施設として、地区福祉委員会のメンバーに入っていますか」という設問に対しては、「いいえ」(71.7%)という回答が最も多かった（グラフ14）。聴き取り調査では、施設長としてではなく地域住民としてメンバーになるケース等があることがわかった。



6. 地域とのつながりの必要性

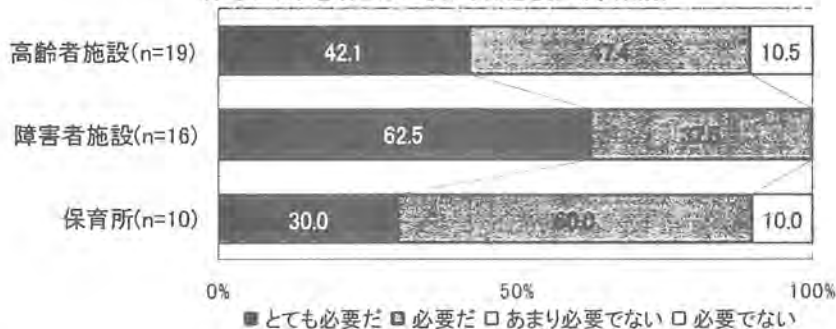
「福祉施設として、本来事業以外にも、地域とのつながりは必要だと思いますか。」という設問に対して、「とても必要だ」(45.7%)、「必要だ」(47.8%)を合わせると、93.5%の回答者が地域とのつながりの必要性を感じている。

(グラフ15)地域とのつながりは必要か



(グラフ 16) は事業別の特徴を表しているが、障害者施設ではすべての回答者が「とても必要だ」(62.5%)「必要だ」(37.5%)と回答している。高齢者施設、保育所では約 1 割の回答者があまり必要でないと回答している。

(グラフ16)地域とのつながりは必要か(事業別)



「その理由はなぜですか」という設問に対しては、以下のような回答があった。「必要がないという理由」は、本来事業を最優先にしたいというものであった。

「必要がある理由」は、福祉サービス利用者も地域の構成メンバーであること、お互いの理解が大事であること、社会福祉法人の使命だからなどの理由が挙げられている。

【「地域のつながりが必要でない」と思う理由】

- 1) 福祉施設の職員数に余裕はなく地域とのつながりの必要性は理解できるものの、本来事業を第一に優先しなければならないから。
- 2) 現時点の社会では、施設利用者と地域住民の間に共有感、共生感がないため。

【「地域とのつながりが必要である」と思う理由】

(「とても必要だ」とした回答者)

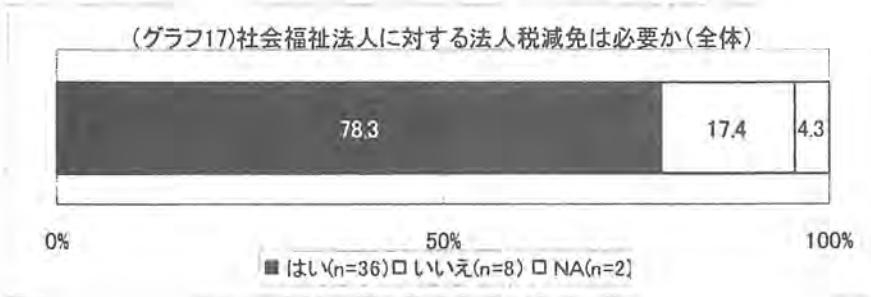
- 1) 地域への福祉貢献の為には日頃から支え、支えられという関係が大切だから。
- 2) 社会福祉における事業は地域で生活している方たちの要求や願いがベースになって成り立つから。(2件)
- 3) 福祉施設は公共の施設で地域の中でこそ役割を発揮していくものだから。
- 4) 地域貢献は施設、社会福祉法人の使命だから。
- 5) 入居以前の各人の生活の中にはそれぞれ地域で生きる、その人独自の地図のようなものがあっただろうから。
- 6) 入居者が地域で暮らすためのあたりまえのこと。施設は入居者には“家”であるわけで自治会や老人会、近所の人とつながらなければ生活できなから。(2件)
- 7) 高齢社会における問題の対策として地域との遊離は考えられないため。
- 8) 施設が地域に門戸を開き、独りすまいの人の生活に潤いを与えることが必要だから。
- 9) 地域の人々と事業者との考えに差異があるため。
- 10) 福祉施設の本来の目的は地域での日常的な生活の支援だから。
- 11) 地域の人々に社会福祉資源の内容を知ってもらうことが必要だから。
- 12) 利用者が地域社会で生活するには地域住民の理解が欠かせないから。(9件)
- 13) 社会福祉が恩恵的なものでなく、権利であることを明らかにするために福祉を地域住民に理解してもらうことが重要であるから。
- 14) 利用者の社会参加のために必要だから。

(「必要だ」とした回答者)

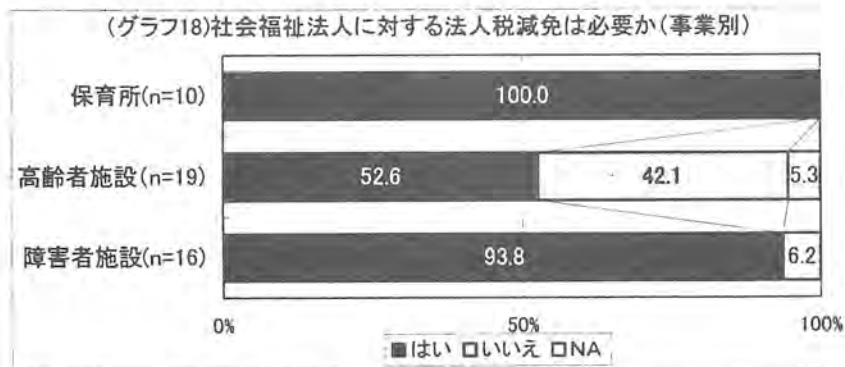
- 1) 地域の中に存在している社会資源だから。(6件)
- 2) 内部での園児、保護者の関係だけでなく関連する地域、保護者の背後などの関わり、支援なども大切だから
- 3) これからの育児にとって祖父母性が必要であるから。
- 4) 人と人とのかかわりは日々の小さなかかわりの積み重ねだから。古い街の地域の教育力が活かされていない。
- 5) 社会福祉法人の使命だから。
- 6) 社会福祉法人はそもそも地域の福祉ニーズに応えることがその任務だから。(2件)
- 7) 福祉全体の動きや情報を手に入れるため。(2件)
- 8) 事業所の役割の理解や信頼が得られるため。(4件)
- 9) とともに助け合うことで社会貢献が実現されるから。
- 10) 施設と地域の交流により、新しい発見や体験が可能となるから。
- 11) 利用者の視野や経験を増やすには、地域に積極的交流を求める必要があるから。

7. 社会福祉法人に対する法人税の減免について

「社会福祉法人・施設の法人税の減免措置は、今後も必要だと思いますか」という設問に対し、全体では78.3%の回答者が「はい」と答えている（グラフ17）。



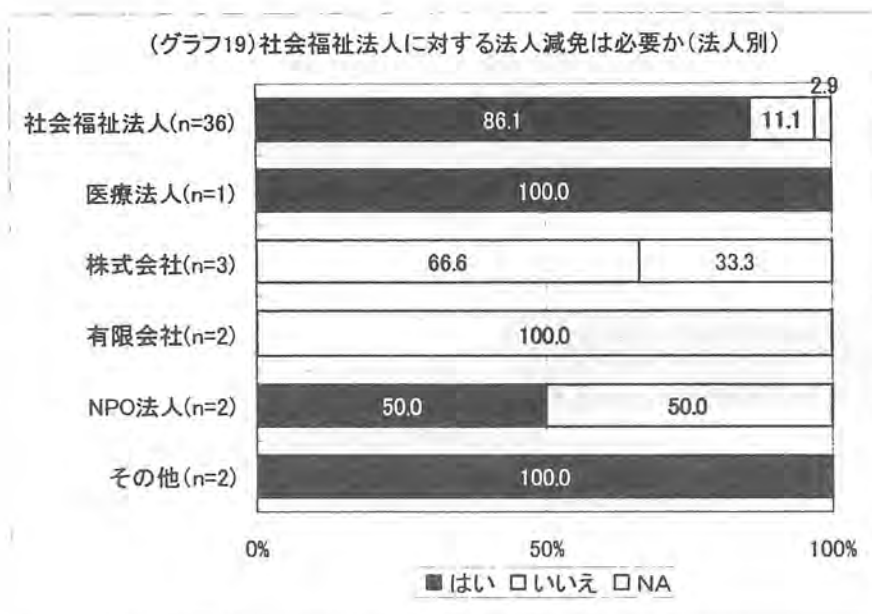
これを法人別に見ると、高齢者施設からの回答にばらつきが見られる（グラフ18）。高齢者施設では52.6%（10施設）の回答者が「はい」と回答したが、42.1%（8施設）の回答者は「いいえ」と回答している。保育所、障害者施設の回答者のほとんどが社会福祉法人であるが、高齢者施設の回答者には複数の法人格が混ざっていることが、調査結果に影響している。



さらに（グラフ19）は、法人別に回答を比較している。

有限会社では「いいえ」とする回答が100%（2施設）、株式会社では66.6%（2施設）、NPO法人では50%（2施設）であり、理解できる回答である。

注目されるのは、社会福祉法人でも11.1%（4施設）が「いいえ」と回答している点であり、必ずしもすべての社会福祉法人が、法人税減免を必要と思っているわけではない状況が生まれつつある。



「その理由はなぜですか」という設問に対しては、以下のような回答があった。「法人税の減免はこれからも必要とする(=「はい」とする回答)理由」では、社会福祉法人の社会的責任に言及する回答が多かった。「必要としない(=「いいえ」とする回答)理由」では、社会福祉法人だけの優遇には納得がいけないとする回答が主であった。

【社会福祉法人の法人税の減免措置が必要な理由(=「はい」と回答する理由)】

- 1) 法人税をとられれば事業が営利目的になる。
- 2) 社会福祉の充実のため。(4件)
- 3) 利用者、地域住民に、福祉の中核施設として貢献しているから。(2件)
- 4) 社会福祉法人は、利潤を追求せず地域のニーズに応えることが基本だから。(13件)
- 5) 社会福祉事業は経済の原則「限界効用逓減の法則」が適用されないから。
- 6) 経営難の状況において法人税の減免措置なしではやっていけないから。(13件)
- 7) 社会福祉法人はセーフティーネットとしての役割を果たすのが使命だから。
- 8) 社会福祉法人には第2の公として制約、役割、責任があるから。(3件)

【社会福祉法人の法人税の減免措置が不要な理由(=「いいえ」と回答する理由)】

- 1) 減免措置の基準に納得できないから。
- 2) 減免措置が真に必要かどうか十分な調査をすることはできないから。
- 3) 何ものなしから、スタートして借金を背負ってまで頑張っているから。
- 4) 社会福祉法人が社会福祉を完璧に賄えるわけでないから。
- 5) 他にもいろいろな面で社会福祉法人は優遇されているから。
- 6) 福祉法人よりよいサービスを提供しているのに、優遇されていることが納得できない。

8. 「地域貢献活動」の実施状況について

「現在、福祉施設として、どのような「地域貢献活動」をされていますか」という設問に対しては、自由記述で以下のような回答が寄せられた。

回答の大きな特徴は、「地域との関わり・交流」と「地域貢献事業」の区別がなされていない点である。確かに両者の境界線は難しく、回答用紙には「※本調査で用いる「地域貢献活動」とは、福祉施設が実施する本来事業以外の活動で、地域の貢献を目的とした活動を指す」と示したものの、やはり質問紙調査で微妙な違いを尋ねる事は困難であった。

【福祉施設が行なう「地域貢献活動」に対する回答（自由記述）】

- 1) 文化行事や交流会、祭り等の開催。(主に地域、自治会とともに) (13件)
- 2) 夏祭りや盆踊り、運動会や花火大会など地域行事への参加。(11件)
- 3) 職業体験、見学者の積極的な受け入れ。(10件)
- 4) ボランティアの継続的、または一時的な受け入れ。(7件)
- 5) 施設の開放 (7件)
- 6) 世代間交流 (5件)
- 7) 地域活動事業 (育児と仕事の両立支援、育児講座等) (5件)
- 8) 保育所体験特別事業 (交流、子育て相談、育児教室等) (4件)
- 9) 福祉委員、民生委員等との交流、情報交換。(4件)

- 10) 広報誌の発行。(2件)
- 11) 地域の方々との意見交流会。(2件)
- 12) セミナー、講座の開催。(4件)
- 13) 資源ごみ回収。(2件)
- 14) 盆踊り (地域交流を深めるため園庭にやぐら、出店を設置し、夏の一時を地域と施設が一体となってます。財源は自治会と施設が応分負担、食事代等は自己負担。)

- 15) 園祭 (地域交流を深めるために園庭にステージ、出店等を設置し、秋の一日を地域と施設が一丸となってます。財源は自治会と施設が応分負担し、バザー収入もある。食事代等は自己負担。)
- 16) 民生委員主催の敬老会への参加。
- 17) 町内清掃の参加。
- 18) 福祉教育貢献。
- 19) 講演会にて理学療法士による介護予防体操の指導。

- 20) 制度の範疇に止まらず、必要な方の相談にのり、施設の機能を活かす。
- 21) 色々な相談に乗る。
- 22) 自主製品の販売を通じた地域との交流。
- 23) 地区福祉委員会への参加。
- 24) 通所時間外の生活支援。

9. 必要な「地域貢献活動」は何か

「福祉施設は、どのような「地域貢献活動」をするべきだと思いますか」という設問に対する回答は、以下の通りである。

回答には抽象的なものが多く、「地域貢献活動」という言葉では、まだ具体的なイメージが浮かびにくいことを示している。また具体的な回答についても、「交流」「参加」「連携」など日常的な交流の延長上にある活動が、地域貢献の一環として取り上げられている傾向にある。

【福祉施設はどのような「地域貢献活動」をすべきかについて（回答／自由記述）】

- 1) 地域の人々のニーズを掴み、地域の人と手を携えて歩むこと。(9件)
- 2) 地域の色んな立場の人に必要とされるもの。(3件)
- 3) お互いの存在を認め社会の一員として行動できるような活動。(7件)
- 4) 生活相談の窓口となる。(5件)
- 5) 専門分野の知識や技術を活かした地域生活の質の向上。(5件)
- 6) 施設の開放。(4件)
- 7) 地域行事、公民館行事への参加、協力。(3件)
- 8) 広報活動、講演、実習等。(3件)
- 9) 自治会、民生委員、福祉委員との連携強化。(2件)
- 10) 保育はしんどいものなので、親の癒しのための催しを毎月すること。
- 11) 本来業務を阻害しない範囲で個人情報の保護、感染症侵入のリスクを乗り越えた活動を行う。
- 12) 地域の方が気軽に相談できるよう日常的に交流すること。
- 13) ボランティアの養成。
- 14) 「教育」に対する施設の役割。
- 15) とともに暮らす人、場所であること。
- 16) 施設での活動が「地域貢献活動」である。
- 17) 人と人との疎遠な関係の改善。
- 18) 自立の促進。
- 19) 地域のコミュニティの場として障害者、高齢者、家族、地域の方、ボランティアの方々の交流を図ること。
- 20) 災害時の援助。
- 21) 利用者と施設の双方の理解と合意のもとに施設支援。
- 22) 一人ひとりのライフサポート、または相互補完を連携して行う。

10. 「地域貢献活動」を行う上で難しい点、課題

「福祉施設が、「地域貢献活動」を行う上で、難しい点は何ですか。あるいは課題は何ですか」という設問に対しては、以下の回答が寄せられた。「本来事業で手一杯で時間の余裕がない」という回答が最も多く、4割強の施設からの回答にみられる。

また理解不足、個人情報保護法への過剰反応などについて課題とする回答も複数であった。これらの課題については、話し合いなどで解決できるもの、解決に時間がかかるものなどに整理して考える必要がある。

【「地域貢献活動」を行う上での課題について（回答／自由記述）】

- 1) 人材確保。日常業務で手一杯になっており時間的余裕もない。(19件)
- 2) 施設に対する理解。(7件)
- 3) 自治会、民生委員、福祉委員との交流。(4件)
- 4) 個人情報保護法の過剰反応により、身動きが取りにくい。(4件)
- 5) 行事・イベントなどが中心で、単発的なものになってしまいがちである。(4件)
- 6) 地域のニーズが分からない。(3件)
- 7) 地域（一般、自治会など）とどのように関わっていくか。(3件)
- 8) 資金不足。(2件)
- 9) 異業種間の交流。(2件)
- 10) 日常業務が忙しく、日程調整の困難さから定期的な交流がもてない。
- 11) 個人としてのつながりにとどまっている。
- 12) 施設利用の場合、スペースに余裕がない。
- 13) 対等な関係になりにくい。
- 14) 地域の役員の認識が堅い。
- 15) 会場の不足。
- 16) 広報方法の不足。
- 17) 事業者と地域が本音で話し合える場。
- 18) 福祉を営利の範囲に入れようとする政治姿勢、マスコミの対応。
- 19) 利用者や事業者自身のモチベーションをどのようにして上げていくか。

11. 吹田市社会福祉協議会への期待

「貴施設は吹田市社会福祉協議会に何を期待しますか」という設問に対して、以下のような回答が寄せられた。「地域の社会資源のコーディネーターとしての位置づけ」「施設間の交流、地域の方との連携がとりやすいシステム」という回答が数多くみられるのは、2年間の施設連絡会による施設と地区福祉委員会との交流会などの効果と思われる。

【吹田市社会福祉協議会への期待（回答／自由記述）】

- 1) 行政、地域との橋渡し役、相談役。(12件)
- 2) 地域のネットワークづくり。(6件)
- 3) 地域の社会資源のコーディネーターとしての位置づけ。(4件)
- 4) 施設間の交流、地域の方との連携がとりやすいシステム。(3件)
- 5) ボランティアの養成、および派遣の積極的事業展開。(2件)
- 6) 制度の中で救済されず苦しむ人々への支援。(2件)
- 7) 福祉のまちづくり推進役として期待。児童福祉施設にかけるウェイトの向上。(2件)
- 8) 広域な地域での施設の存在とその意義について理解を深めるための広報活動。(2件)
- 9) 国、府、市に福祉施策の充実、予算の増額をはたらきかけてほしい。(2件)
- 10) 地域交流、地域行事の開催。(2件)
- 11) 地域貢献へのより強いリーダーシップ。(2件)
- 12) 情報の発信。(2件)
- 13) 他の施設のことを学びたい。
- 14) 地域特性を大切にしながら「住んでいる人が主人公」になれるようなシステムづくり。
- 15) 財政面においても真に自律した社協の確立。
- 16) 広い心。
- 17) アバウトな部分。
- 18) 現場を知る目線。
- 19) 高齢者のNPO参加促進。
- 20) 事業者が活動しやすく、市民のよき受け皿となるように奔走してほしい。
- 21) 民間施設ではできないことを行ってほしい。

12. 地域への要望

「福祉施設として、地域の方々に対して、どのような要望がありますか」という設問に対しては、以下のような回答が寄せられた。

福祉施設は地域の人々に対して、多大なことを求めているわけではなく、地域との「ごく普通のおつきあい」を望んでいる状況が理解できる。

【地域への要望(回答／自由記述)】

- 1) 気軽に声をかけたり利用、相談したりして欲しい。(15件)
- 2) 施設に対する偏見を取り除くこと。(3件)
- 3) 利用者の地域生活の後方支援。(3件)
- 4) 障害者の一般雇用。(3件)
- 5) 保育園、イベント等に対する理解。(2件)
- 6) インフォーマルな情報交換や連携。(2件)
- 7) 地域の中で子どもを「社会の子」として大切にすること。
- 8) 受身でなく能動的に福祉施設にかかわること。
- 9) 地域の会合に声をかけてほしい。
- 10) 福祉の問題を各家庭の問題として学ぶ姿勢。
- 11) 普通の近所づきあい。

第3章 「福祉施設」への聴き取り調査の結果

1. 「福祉施設」への聴き取り調査の概要

－「吹田市における福祉施設の地域交流と地域貢献活動に関する聴き取り調査」－

(1) 調査の目的

福祉施設の地域貢献活動の「活動メニュー」「事業メニュー」の開発に向けて、基礎資料を作るため、福祉施設による地域交流や地域貢献活動の実態を調査し、現状を把握する。質問調査（第2章）を実施したが、フォローアップのために、聴き取り調査を実施した。

(2) 調査対象

吹田市社会福祉協議会施設連絡会に参加する福祉施設。幅広く意見を集めるために、地域、事業（高齢、障害、保育、その他）がなるべく重ならないことを条件に、吹田市社会福祉協議会事務局のアドバイスのもとで調査先を決定した。その結果、8施設の協力を得て、聴き取り調査を実施した。なお聴き取り内容は、調査順に掲載している。

- 1) 高齢者施設 A（グループホーム）
- 2) 高齢者施設 B（特別養護老人ホーム等）
- 3) 高齢者施設 C（デイサービス等）
- 4) 障害者施設 A（精神・小規模授産）
- 5) 障害者施設 B（知的、身体、精神・小規模授産）
- 6) 障害者施設 C（障害・通所更生、デイサービス等）
- 7) 保育所 A
- 8) その他施設 A（救護施設）

(3) 調査期間 2007年2月中旬～2月末

(4) 調査方法

調査方法は、質問紙調査の設問を中心としながら、さらに意見を述べてもらう形式の半構造化面接である。面接は各施設の施設長（責任者）の協力を得た。各施設につき、約1時間の聴き取り調査を実施した。

(5) その他

できるだけ率直な意見を聴くために、施設名は出さないこととした。しかし話の流れで、どの施設かが推測できる場合もある。そこで内容の掲載については、あらかじめ各施設から事前に許可を取っている。

高齢者施設A

<要約およびコメント>

高齢者施設Aは、NPO法人が運営するグループホームである。

認知症介護の情報発信は、地域における施設の使命という認識を持ち、地域との交流や地域貢献活動において、「認知症の啓発フォーラム」や「地域ふれあいサロン」など、認知症に関する活動を精力的に展開している。

また地域交流は、認知症介護に必要なものとして、積極的に取り組んでいる。

高齢者施設Aにおいては、地域交流の延長線上に地域貢献活動があり、両者の明確な区別はできない。しかしいずれにしても、介護保険制度での介護報酬は本来事業に支給されるものなので、地域貢献活動には別の財源を必要とする。高齢者施設Aは、大阪府や吹田市の助成金を申請するなど、地域貢献活動のための資金作りにも熱心で、その実績が着実に積み上げられている。このあたりはNPO法人の機動力を感じる。

施設連絡会による地域との交流会も評価しており、社会福祉協議会に対しては横のつながりの強化を期待している。

地域との関わり方・地域との交流 —認知症の啓発フォーラムや「サロン」を通じて

(1) 認知症に関する啓発フォーラムなどの実施

地域の皆さんとの連携と認知症の啓発を目的に、一般からの支援、大阪府の補助金と吹田市からの支援を受け、フォーラムと映画を大規模に実施した。

今年度も映画上映を行なうが、単に映画をやるだけでなく、その収益は地域交流と啓発事業等に充てる。マスコミ関係、社協などの既存の団体も含めて協力を依頼している。

(2) 「地域ふれあいサロン」の実施

「地域ふれあいサロン」（高齢者施設Aの独自事業）は、公共施設で週1回実施。昼20畳ほどの場所に、グループホーム入居者、地域の一人暮らし高齢者、高齢者世帯の方などが、スタッフ合わせて約20名集まる。昼食を一緒に食べる昼食サロン、午後から集ってお茶を飲むカフェサロン。昼食会の方が人気で、最近は昼食サロンが多い。

「地域ふれあいサロン」には2つの目的がある。第一に、グループホーム入居者が地域の方々と交流すること。入居者は外出の機会も少なく、地域の方々と関わりが少ない。この取り組みを通じて、入居者も地域の高齢者も、この地域で一緒に生活している者同士、声を掛け合える関係が築かれている。第二に、地域の高齢者の皆さんとの連携の中で、認知症の啓発をしていくことも重要なことだと思う。

「地域ふれあいサロン」は3年前から実施。初年度は大阪府の補助金（コミュニティビジネスのコンペに当選）で、2年目からは吹田市の補助金で実施している。最初は人数も少なかったが、徐々に定着してきて参加者も増えてきた。

(3)地域の行事への参加

グループホームの前には講演があり、その公園では自治会や地域の行事が行われており、入居者と一緒に参加している。餅つき大会やお祭にも参加し、お囃子の練習や子どものキャンプを観に行くこともある。自治会活動が盛んな地域で、自治会の方々も入居者に対して、よく声をかけてくださり、ありがたい。

(4)地区福祉委員会への参加

施設としてではなく、個人として参加している。

(5)グループホーム事業者連絡会の立ち上げ

グループホームを始めたときに、同業者間の横のつながりが全くなかった。グループホーム同士の連絡網の必要性を感じ、市内のグループホームを回って呼びかけた。特に小規模事業者にとっては、情報交換の場に対するニーズは大きかったように思う。福祉の分野も縦割りのなところが多く、事業者間の横の連携とオープンな関係づくりが必要である。

在宅の認知症介護では家族の負担は大きい。また認知症の方自身が、買い物や散髪にいけるような地域をつくるには、事業者間の連携がさらに必要だと思う。

グループホーム事業者連絡会は、今では介護事業者連絡会の一つの部会として継続しており、2カ月に1回の定例会をしている。（吹田市内のグループホームは全部で9カ所）

地域とのつながりが必要な理由 -認知症介護の一部でもある

グループホーム入居者には地域に支えられたケアが不可欠で、これはグループホームケアの理念である。「地域ふれあいサロン」で地域の高齢者と交流することも、認知症ケアの一部と考える。またここでは玄関に鍵はかけていない。もし入居者が一人で外出しても、近所の方に「お宅のおばあちゃん来てはるよ」と言ってもらえる関係づくりは、地域の人と日常的な関わりがなければ実現しない。

地域貢献活動 —認知症の啓発講座や「地域ふれあいサロン」を実施

(1) 認知症を知ってもらうための講座を実施

吹田市に提案して、去年の秋に認知症をテーマにした講座を市と提携して行った

(2) 「地域ふれあいサロン」を実施

前述の「地域ふれあいサロン」も運営は赤字。実費分の参加費（昼食会は500円、カフェは200円）を徴収しているが、実際には法人の持ち出しとなっている。

昼食は全部手づくりで、借りている文化住宅の一室で準備したり、スタッフが自宅で作ってきたりする。スタッフは4人で、ホームヘルパーや元看護師の人もいる。チラシも自分達で印刷して、ご近所に手配りをしている。スタッフは「地域ふれあいサロン」を始めるときに地域にチラシを配って呼びかけて集まった方々で、地域在住の方である。

今後の地域貢献活動 —認知症介護の情報をどんどん発信したい

(1) 認知症介護を啓発するための講座を実施したい

「地域ふれあいサロン」を継続しながらも、自治会の集まりなどで声がかかれば、スタッフが出かけて認知症の話ができるようにしていきたい。「認知症」というテーマについては、高齢者施設Aから情報発信し、スタッフ全員が関われるようにしていきたい。

グループホームに入居できる方はまだ少ない。多くの認知症の方が、地域で生活している。本業の運営だけでも大変だが、工夫しながら地域との関わりを持ち、新聞などで見る高齢者虐待などの事件が起こることがない地域にしたい。

地域貢献活動の課題 —資金と人づくり

資金と人の問題がある。介護保険からの介護報酬はあくまで介護事業（本来事業）への報酬であり、地域活動や地域貢献活動はそれ以外の活動となる。必要な経費をどう捻出するかが難しい。啓発の映画を上映するなど、別の方法で財源をつくるしかない。

また理念に合った介護を実現する上で、必要なスタッフとその数を確保するのも難しい。グループホームでは夜勤は1人体制が通常だが、高齢者施設Aでは開所当時から2人体制でやっている。理想の認知症介護を実現するためには際限がない。

常に研修が必要であるが、研修の時間もなかなかとれない。日勤と夜勤があり、小規模事業所では全員揃うのも難しい。月1回の会議にはスタッフ全員が出席するが、夜勤明けでも、夜勤入りでも、休みでも、その時間だけは自主的に参加してもらっている状況である。

社会福祉協議会事務局への期待 -もっと地域へ、そして横のつながりを強化

社会福祉協議会に地域が見え始めたのは、最近のこと。これまでは、少し近づきがたかった感じがする。ここがオープンした頃、社会福祉協議会関係の人の訪問は全くなかった。なので、そういう意味でも随分、雰囲気が変わった。社会福祉協議会は、もっと地域に出かけて、積極的にやる部分があってもいいと思う。

福祉施設と地区福祉委員会の交流会の開催は、評価できる。障害者関係の福祉法人の理事もしているが、そこでの議論は、認知症介護の議論と共通するものがある。今聞いたことを明日から生かせる、ということではないが、年間方針を議論したりするときなどに、違う視点が見つかるなど、障害者福祉で聞いた話が役立つことがある。

「障害者の作業所を作ろう」という活動を始めた方々が、現在 60 歳ぐらいになってきた。障害のある自分の子がすでに 50 歳を超え、自分自身も 70 歳を越したという状況の母親は、「自分が死んだ後、子どもはどうなるか」という悩みが深刻だという。今、障害児を育てている若いお母さんたちの悩みはまた違う。このグループホームでも、家族と入居者の関係を考えるときに、そんな障害者分野の議論に参加している事は必ず役に立つように思う。

地域への要望 -認知症について、もっと知って欲しい

高齢者施設Aと地域の関係も、少しずつ深まってきているように感じる。バザーでも始めの頃は、品物が集まらなかったが、2年、3年とたつうちに、地域の方々が「これ使って」とバザーの品物を自ら持ってきてくれたり、また買いにきてくれるようになった。「いつも前を通ってるんですよ」と話しかけてくれる。天気がよい日に、玄関先のベンチに入居者が座っていると、挨拶を交わす光景が、普通になった。

一般の人にとっては、認知症には自分になりたくない、という思いが強い。しかし、認知症をよく知らないから怖い、という部分もある。だから、認知症をもっと知って欲しいし、関わってほしい。認知症の方に関われば、認知症はひとくくりにはできない、一人一人が個々の人間であるという、当たり前なのが分かってもらえる。お付き合いをしていた人が認知症になったら、どういう付き合い方をしていけばいいかを知ってもらいたい。そのためには、こちらからの情報発信が前提になる。

高齢者施設B

<要約およびコメント>

高齢者施設Bは、主に特別養護老人ホームを運営する社会福祉法人の施設である。

時代の流れと共に、従来からの子ども会や自治会などの地縁的組織との関わりが薄れている。その結果、かつては地域と共催していた運動会やお祭りは高齢者施設Bが単独でするようになった。その意味では、福祉施設による地域行事の開催は地域貢献活動ともいえる。

また介護保険制度による影響は大きく、契約を前提とするサービス提供システムの中で、福祉施設と地域の関係の持ち方に難しさがみられる。社会福祉法人といえども、住民からは営利目的と誤解されることもある。地域と福祉施設の相互理解を深め、よい関係を築くためにも、施設連絡会による地域との交流会は、出会いの場として期待される。

介護保険制度が社会福祉法人の経営方針に与えた影響も大きいようで、社会福祉法人の中でもイコールフットイングに賛同する声が増えている様子が窺える。

地域との関わり方・地域との交流 ー地域行事の主催者として

(1) 盆踊り大会の開催

高齢者施設Bが主催して、駐車場を使って、盆踊り大会を開催している。近所のボランティアグループの方々と近所の方々と70人ぐらいの協力を得て、実施している。

(2) 運動会の開催

高齢者施設B主催で、毎年、中学校の校庭で運動会を開催している。かつては自治会、高齢者クラブ、子ども会と共催していたが、次第に単独開催となった。

(3) ボランティアの受け入れ

最近では、子ども会などの地縁型組織の加入率が低下していることもあり、かつてのような関係が持ちにくくなっている。そのため最近ではフォーマルな組織に協力を依頼することも増えている。例えば、運動会ではボーイスカウトの皆さんの協力を得ている。

また小学校の協力で、地域福祉交流授業として、毎年、入居者と子どもたちが、この地域の昔話などを素材に、一緒に劇やミュージカルを行なっている。

施設のボランティアには多数のチームがある。日常的に施設を訪問してくれるボランティア、盆踊りに協力してくれるボランティアなど、サービス利用者の家族がボランティアに参加してくれることもある。

(4)特別養護老人ホーム連絡会(特養連絡会)での交流

吹田市内の特別養護老人ホームは、昔から連携がとれていて、特養連絡会を設置し、これまでも自分達で切磋琢磨するための情報交流を行ってきた。

例えば、特養連絡会主催のバレーボール大会は、吹田市高齢福祉課の協力を得て実施しており、10年も続いている。目的は利用者の健康管理、ボランティアの育成と地域交流であるが、10施設が参加し、各施設から40人ぐらいつの入居者、職員、ボランティアが参加する。始めは3施設からのスタートだったが、年々、参加する施設が増えてきた。

この取り組みは、吹田市全体の要介護高齢者の健康保持を、施設の壁を越えて実現しようとするものである。施設生活で普段は歩けない入居者が、競技になると両脚でしっかりと立って、競技に参加する。施設ごとのカラーが出る。競技が終わればまた来年の目標を立てて、練習に励むことになる。他市に例をみない、画期的な取り組みだと思う。

地域貢献活動 ー現在はあまりできていない

運動会や盆踊りは施設の持ち出しで行なっているので、その意味では地域貢献活動といえる。かつては自治会や子ども会と一緒に費用を拠出していたが、現在は単独開催となっている。また介護報酬が下がる傾向なので、費用の持ち出し分は増えている。

今後の地域貢献活動 ー地域の要望に沿った形で地道に

介護教室ができると思う。自治会の要望に沿った介護教室を、自治会、民生委員、福祉委員と協力して実施できればよいと思う。地道に考えていきたい。

地域貢献活動の課題 ー介護保険(契約制度)により生まれた難しさ

社会福祉法人であっても、民間事業者は営利目的と誤解されがち

地区福祉委員会にはまだアプローチはできていない。配食サービスを始める時に、活動領域が重なる部分があったので、何かを一緒にできればと思ったが、自分たちの力不足もあり、協力関係づくりは進まなかった。

ケアマネジャーが、地域の自治会や地域の商店主と一緒に、介護相談活動を始めようと提案し、活動中である。介護保険制度が始まってから、高齢者福祉の分野には営利法人も参入して、事業者の多元化が進んでいて、その結果、いろんな考えの人がいる。地域の方々にとっては、高齢者施設はビジネスと感ずるところがあるようで、これからの課題は信頼関係づくりにある。

大阪府社協の社会貢献事業と、吹田市社協のCSWの関係は

大阪府社会福祉協議会の老人施設部会が実施している社会貢献事業は評価できる。

賃貸住宅の居住者で電動車椅子利用者の方がおり、公道に出るまで私道の路面の状態が悪く、板を置いているが不安定で困っていた。その私道の整備に、大阪府社協の社会貢献事業からの社会貢献基金を利用した。老人福祉施設のコミュニティソーシャルワーカー(CSW)による相談事業を通じて、最終的に経済的援助が可能となったが、ハードルは結構高いものだった。もう少しハードルを下げてほしいようにも思えた。しかし制度の狭間を埋めるもので評価はできるしくみである。

一方、検討課題もある。相談事業については、市社会福祉協議会CSWの仕事と重複している面もある。どのような役割分担にするのか、今後、検討の必要もあるだろう。

社会福祉協議会事務局への期待 —地域との交流会を

施設連絡会の事務局機能に期待する。施設連絡会による地域との交流会がなければ、民生委員や地区福祉委員会と出会う場が難しい。地域の要人と直接コンタクトをとるのはなかなか敷居が高いため。

障害者施設とのつながりができたことも大きい。これまでは高齢者のことしか興味がなかったが、障害者の話を聞く機会ができ、テレビを見ていると障害者のことが話題になっていると注意するようになった。分野を超えた交流は、互いにテーマを理解しあって、壁を取っ払っていけるのではないかと思う。吹田市の福祉を守って発展させていくことにつながると思う。

地域への要望 —一緒に活動ができれば

地域の諸団体と運動会を共催できなくなってしまったことを残念に思う。コミュニティを活性化して、是非、一緒に活動をしたいと思う。

その他 ー高齢者福祉施設の事情

高齢者施設の中でも、法人経営についての考え方が広がってきた。それは介護保険がきっかけとなっている。

社会福祉法人の税制上の優遇について、いわゆる護送船団方式の時代は終わったから、社会福祉法人も自立しないと、と考える人は増えている。

私自身は、せっかく社会福祉法人としての立場があるのだから、その分、地域活動をして、社会福祉法人としての役割を果たすべきだと思っている。

高齢者施設C

<要約およびコメント>

高齢者施設 C は、主にデイサービス等を運営する社会福祉法人の施設である。

施設設立の経緯から、地域との交流はとても活発で、地域活動は多くのボランティアにより支えられている。

高齢者施設 C は事業者の新規参入が活発な地域にあり、多様な事業者との関係を考えざるをえない環境にある。高齢者施設 C は、多様な事業者との交流が必要であると感じており、すでに職員研修などを通じて、民間事業者同士の交流を始めている。このことは新規事業者の地域内での孤立を防ぎ、事業者間の風通しをよくすることにも繋がり、介護サービスの質の向上になる。

また施設連絡会による交流会で、地区福祉委員会と話し合いができたことは、次の活動への展開を予感させる。地区福祉委員を代表とする、「善意」の活動者に対して、福祉施設が専門家としてどのような支援ができるのかに関心を持つようになった。今後の活動に期待が寄せられる。

地域との関わり方・地域との交流 一日頃から活発な交流

(1) バザー、コンサート、講演会の開催

バザー、コンサート、講演会はボランティアの方々と計画をし、運営する。入居者や利用者も参加するが、地域の方々も楽しみに待っていてくれる。

(2) 地域の昼食会へ参加

ケアハウスの入居者で5人ぐらいの人が地域の昼食会に参加している。民生委員が案内を持ってきてくれる。

(3) 広報誌の配布

年に2回広報誌を発行しており、機会があれば集会などで配布している。

(4) ボランティアの受け入れ

施設内のボランティアと、地域に向かってのボランティアと2つの活動がある。施設内のボランティアは50人ぐらいで、クラブ活動などは職員はあまり入らず、ほとんどがボランティアの運営による。行事もボランティアに支えられている。またデイサービスで喫茶を行っているが、これもボランティアによる運営である。

地域全体では、200人を超えるボランティアに支えられている。

(5) 地区福祉委員会との交流

年に1回、地区福祉委員会の方々が施設を訪問してくれて、意見交換をしている。またこちらから地区福祉委員会の会議に声がかかることもある。

(6) 小学校との交流

新任の先生の現場実習を受け入れており、また子ども達が高齢者施設の理解を深めるための総合学習にも協力している。これがきっかけで、放課後に子ども達が施設を訪ねてくれるようになり、中学校の進学の報告やリコーダーで新しい曲を覚えたら吹きに来てくれる。高齢者の方々にも喜ばれている。

地域とのつながりが必要な理由 —地域に必要とされる施設でありたい

地域に必要とされる施設でありたいと思う。施設が利用者や地域の方々に信頼されることが大事だと思う。

この地域は阪神淡路大震災も経験したが、災害時に施設がどう連携して、地域に対応するかを考えておく必要があり、そのためにも普段からのネットワークが不可欠だと思う。

地域貢献活動 —介護予防教室とクラブ活動の開放

(1) 介護予防教室の開催

介護予防という観点から、地域の方を対象に、無料で講座を開いている。かつては補助金等をもって運営していたが、好評だったので、補助金なしでも継続していきたいと考えている。

(2) 各種クラブ活動の開放

各種クラブ活動はボランティアによる運営で、地域に開放している。参加費無料あるいは実費200～300円程度でやっている。指導する先生は、ボランティアである場合も、施設で謝金を支払うこともある。

今後の地域貢献活動 —多様な事業者との連携も視野に

(1) 地区福祉委員会の活動への協力

地区福祉委員会との交流会の時に話で、地区福祉委員が訪問活動、見守り・声かけ活動をしている中で相談に乗って欲しい、情報が欲しいという意見があった。

ケースカンファレンスまではいかなくとも、ネットワークができるとよいと思った。

(2) 多様な福祉事業者との連携

吹田6ブロックはそれぞれ事情が全く異なっている。特にこの施設がある北部は、社会福祉法人、営利法人、NPO法人が参入している地域。多様な福祉施設との連携、その人たちと一緒に地域に何か提供するという作業が必要である。

他の民間事業者の行事や研修プログラムに参加するなどの交流を始めている。この施設で介護教室を実施して、他事業者に声がけをすることも考えられる。障害者施設を借りて一緒に研修をしてもよいし、有料老人ホームや地域密着型事業者などとの交流も始まれば、私達もその施設を見せてもらうことができる。

このようなネットワークづくりに対して、新規の民間事業者は積極的で、施設連絡会に参加している民間事業者は前向きと理解できる。例えば、高齢者施設Cへの問い合わせで、時には有料老人ホームを紹介することもある。全く知らない施設を紹介することはないが、相談者のニーズに合い、また日頃から付き合いがあり、信用できる施設であれば情報提供や紹介ができる。

地域貢献活動の課題 —「善意」の活動者をどうサポートできるか

(1) 「善意」の活動者をどうサポートできるか

例えば地区福祉委員の方から出された話では、介護保険を利用するAさんの見守りをする中で、Aさんに関する情報をもう少しケアマネジャーやホームヘルパーと共有したいということであった。それを申し出たところ、「守秘義務がある」として、拒否されたという。地区福祉委員の立場とすれば、「見守りって、一体、何」と活動の限界を感じている。

「善意」というのは、実は一番難しい。地区福祉委員の中にも、守秘義務を十分理解している方もいれば、どこからか情報が漏れてしまう場合もある。そうなるとケアマネジャーも慎重に動かざるを得ない。ケアプランには、地域のインフォーマルな取り組みも含むようにとしているが、実際はなかなか難しい。一方、活動をしている人たちにもやりがいを持ち続けて欲しいと思う。

情報提供の可否を議論するよりも、地区福祉委員が持つ情報を有効に活用させてもらうという方法もあると思う。地区福祉委員が困難事例に関する相談をケアマネジャーに持っていき、解決することも可能かも知れない。何か援助方法があると思うが、連携がとれていないところに、地区福祉委員の孤独感があるようにも思う。

(2) 人手の確保が難しい

介護保険では地域貢献活動の人手を確保するのが難しい。本来事業においてもタイトな人員で業務をこなさなければ、事業として成り立たない。

高齢者施設Cでは、介護保険事業以外の高齢者福祉に関する事業を行なっているのですが、地域交流などに力を注ぐことができるが、そう簡単なものでもない。

また地区福祉委員も、何かを提案すると自分が責任を持つことになるのであれば、一歩が出しにくい。アイデアとしてはよくても、実施の段階ではなかなか難しい。地区福祉委員の負担が大きくなると、今度はなり手がなくなってしまう。関わることに意味を感じてもらえるような運営のやり方をしなければならない。しんどい部分を施設が少しでもカバーできたらと思うが。

社会福祉協議会事務局への期待— 情報の提供と連携の強化へ

社会福祉協議会は全体の情報を持っているので、まずは情報提供に期待する。さらに、地域の福祉関係者との橋渡し役は社会福祉協議会でなければできない仕事だと思う。

施設連絡会は多くの情報を提供してくれている。高齢者施設だけで集まっても、得られない情報がある。例えば児童の分野では、幼保一元化の議論があるということ、障害の分野でも精神と知的と身体の子分野がどう動いているのか、吹田市の取り組みや現状なども知ることができる。

他の分野の話を知ることによって何か一緒にやろうという機運が生まれてくる。この前は障害者施設の方とボランティア講座を共同で計画しようという話が出た。ボランティア講座をするなら、高齢だけでなく障害も含めた方が多様なニーズに応えられる。

地域への要望— 何でも相談して欲しい

気軽に何でも相談してもらいたい。専門外の障害でも児童のことでも、今なら、相談できる人や施設を紹介できる。障害者施設にも、民生委員にもつなぐことができる。何でも相談して欲しい。

障害者施設A

<要約およびコメント>

障害者施設Aは、市の施設を社会福祉法人が運営している。

主な事業は通所更生施設事業、デイサービスなどである。

社会福祉法人が運営する施設であるが、公的な色彩が強く、その分、地域に対して果たすべき役割や責任への自覚が強く感じられる。例えば、専門職員の充実などの好条件を生かした研修会は、法人の壁を越えて、すべての障害者施設職員に開放している。

また「障害者の生活を知ってもらいたい」という姿勢で、地域交流にも積極的である。

施設連絡会を通じて、他事業分野との連携についても、積極的に捉えている。

地域との関わり方・地域との交流 —積極的に出向く

(1) 地域の方々を行事に招待

夏に行うお祭りと文化祭は、地域の方へお知らせし、招待を行っている。月1回の行事も地域の方々にお知らせしている。

(2) 「介護セミナー」の開催

障害者施設Aは医療スタッフを配置しており、看護師やリハビリスタッフが常駐する。開催は不定期だが、「介護セミナー」を実施し、その時々にあったテーマを取り上げている。

例えば「疲れを残さない介護の仕方」というテーマでは、障害者施設Aでの実践例を紹介し、「音楽セラピー」では障害者施設Aでの5年間の積み上げてきた実践例を紹介した。ノロウイルスが流行した時には、その対策法を取り上げた。メタボリック対策として、栄養の偏らない食事作りなど食事の配慮に関するセミナーも行った。

参加者は地域の方々や他施設の職員など、テーマにより様々である。テーマによっては地区福祉委員の参加もある。

(3) 地域の行事への参加

地域の夏祭りでは、開催地区の事情により、準備段階から参加するもの、当日だけの参加までである。当日参加の例では、障害者施設Aは子ども向けに“おもちゃつり”をやっており、施設の作業の一環として、利用者が袋におもちゃを詰めるなどの作業を行なう。

(4) 広報誌の配布

広報誌を市民センターに持っていき、そこから各地域で回覧してもらっている。

(5) ボランティアの受け入れ

広報誌を見てくる人は少ない。

障害者施設Aができたときに、たくさんのビラを配り、そのビラをきっかけに地域の方が集まってくれた。そのときの方々がボランティアとして、継続してきてくれている。人数がだんだん少なくなると、随時、広報をしながら、多くの人にきてもらえるよう努力している。

老人大学のシルバーアドバイザーの方々が、昼の約2時間のあいだ、館内の喫茶店を運営している。毎日2～3人が利用者にコーヒーをだしているが、そのボランティアグループは年間で100名を超え、中には、活動実践のお手伝いをしてくれる人もいる。

(6) 地区福祉委員会への参加

設立当初(2001年)から、施設委員として、地区福祉委員会のメンバーになっており、年に1回、会議に出席している。この地域の地区福祉委員会では、保育所なども施設委員として参加している。また小地域ネットワークで障害者交流事業をやっており、年1回のボーリング大会も行っている。

地域とのつながりが必要な理由 -障害のある人たちのことを知って欲しい

障害のある人の生活は見えにくい。福祉施設には、障害のある人の生活を多くの人たちに知らせていく役割がある。障害のある人たちは、かつては座敷牢みたいな所に閉じ込められ、戦後もそれに近い生活を強いられてきた。それは障害のある人たちと地域の人たちが分かり合えていないところに原因の一つがあったように思う。障害のある人たちの多くの方々に理解してもらいたいと考えている。

また外部の人の空気が入ることは、施設にとっても、活動実践を見直すいい機会となる。できるだけ施設をオープンにし、社会との接点を大事にしていきたい。いろいろな人たちと関わることで、施設自身も新陳代謝が行われる。

地域貢献活動 -吹田市から特別な支援を受ける施設としての役割

(1) 施設の垣根を越えた職員研修

職員研修は、本来事業とは別にやっている。

障害者施設Aは、国の基準では費用面で運営しきれない部分があり、吹田市が補填している。その意味で障害者施設Aは他施設と状況が異なる。

例えば、障害者施設では専門職を配置できない施設が一般的であるが、障害者施設Aには看護師などの専門職が常駐している。そのため障害者施設Aの研修は、当法人以外の福祉施設職員にも開放している。職員が知りたいテーマに沿って、研修を行っている。

(2)障害者向けプールの土日開放

吹田市民で障害者手帳を持つ人には、土日のプールを利用してもらっている。市が障害者施設Aを開設したとき、夕方の会議室の開放と、土日のプールと入浴の開放は条件とされた。プール開放は市の事業なので、これは本来事業に含まれるかもしれないが、受け入れ体制づくりには障害者施設Aとしても貢献している。

(3)夕方の会議室の開放

平日の夕方と土日に、地域の方々に会議室を開放している。

保育所でも夜間に地域の人たちが利用できるという条件がある場合もある。それぞれの福祉施設ができる経過で周辺の市民との関係で付帯事項がついている。吹田市内にはそういう施設が多く、施設を作ったときに周辺の自治会との話で、いろんな条件付きで建設されることが多い。

今後の地域貢献活動 -「介護セミナー」へのニーズを感じる

地域に一番期待されているのは「介護セミナー」だと思う。公民館から講師派遣を頼まれるのも、高齢者の在宅介護をテーマにしたもので、食事介助の仕方、疲れない介助の仕方などに関心が高い。また地域の方々が活動している場へ、リハビリスタッフに来て欲しいという要望もある。

個人宅の訪問という要望もあるが、それは訪問リハという一つの事業となってしまう。訪問リハにいたるまでのつなぎ、たとえば、住宅改造すれば介助しやすくなるなどの簡単なアドバイスなどの隙間の分野でのニーズも感じている。

地域貢献活動の課題 -本来事業で手一杯だが...

本来事業を実施するだけで、職員は手一杯という現状があり、何をするのも大変である。特に自立支援法施行後は事務量も増えており、今後もこの傾向が懸念される。

社会福祉協議会事務局への期待 -“つなぎ”の役割

一番は“つなぎ”の役割。

市社会福祉協議会は、吹田市全域での“つなぎ”ができる。私たちの築いているつながりは一部なので、市社会福祉協議会には少し広い視野でみてほしい。

コミュニティソーシャルワーカー（CSW）が増えて、他施設や地域との関係が今までより密接になってきたように思う。例えば、施設連絡会が立ち上がって良かった。高齢者分野との関わりなどは普段では出てこない。高齢者、障害者、保育とのつながりができたことはとても良いことだと思う。

障害者施設は、高齢者や保育の分野での知識は少ない。しかし連動している部分があるので、他分野で行われていることを知ることは大きい。まずは交流が始まったことは大きい。そこから何ができるかは次の課題である。

地域への要望 -こちらからもっとアピールしたい

地域への要望というよりは、地域に対して、私達をもっとアピールしていかなければ、と思っている。

障害者施設 B

<要約およびコメント>

障害者施設 B は、社会福祉法人が運営する小規模通所授産施設で、知的、身体、精神の障害のある人たちが利用している。

「地域とのつながりは欠かせない」「利用者の顔を覚えて欲しい」という思いから、地域に積極的に出かけ、地域交流には精力的に取り組んでいる。

また地域貢献活動としては、寄付金等をもとに基金を立ち上げ、精神障害のある人の自立生活を支援しており、独自の緊急対応システムも持っている。一般の目に触れにくい活動であるが、現場のニーズに基づいた重要な地域貢献活動といえる。

他の障害者施設と同様に、自立支援法などの影響が大きく、人手不足が悩みの一つになっている。

地域との関わり方・地域との交流 ー積極的に向出く

(1) コミュニティセンターの行事などに参加

総合福祉会館の陶芸教室、近くのコミュニティセンターの料理教室などに利用者と一緒に参加している。

(2) 中学校の職業体験学習を受け入れる

地域の中学校で職業体験学習をやっていて、2006年度は近くの中学校から3人を受け入れた。3日～1週間くらいの体験学習で、3年前から受け入れている。

(3) 市内の障害者作業所と小学生たちの合同イベントに参加

夏に開かれる地域の子ども祭りでは、吹田市内の障害者作業所と地域の小学生たちが一緒に出店する。

(4) 養護学校のお祭りへの参加

吹田養護学校、豊中養護学校、茨木養護学校のお祭りにも極力参加している。

(5) 当施設の利用者は各自治会に参加

市営住宅、府営住宅に住んでいる当施設の利用者は、各地域の自治会に入っている。

(6) 他施設との交流

行事などを通じて、他の障害者施設との交流は増えている。また自立支援法が施行される直前には連絡会が頻繁に開かれて、大いに議論した。様々な理由で利用者が他施設から移ってくることもあるので、施設間の情報交換や交流は必要だと思う。

また将来的に、世代や年齢を越えたつながりができることが理想だと思う。

障害者施設Bの利用者の最高年齢は78歳である。高齢者施設と交流があれば、情報を得ることができる。また職員が赤ちゃんを連れて出勤すると、部屋の雰囲気がちよっと変わる。今までは自分のことさえ何もしなかった利用者が、赤ちゃんが来た途端、「オムツどうするの」、「ミルクどうするの」という具合に、生き生きとする利用者もいる。例えばこの職場に託児所ができればいいと思う。職員も助かるし、利用者にも子ども好きな人もいる。みんなが温かな雰囲気になる。

地域とのつながりが必要な理由 —つながりは欠かせない

生活の場面において地域とのつながりは欠かせない。日頃から地域の方々に、利用者の顔を知ってもらえていれば、「あの人、さっき見かけたよ」などと知らせてもらえる。この施設の利用者のうち、約半数は徒歩、福祉巡回バス、自転車で一人で通っており、約半数の利用者には送迎をしている。

作業が終わって利用者が帰宅する途中、近くの踏み切り内で立ち止まり、電車止めてしまったことがあった。雨が降っていて雷が怖かったことが立ち往生の原因だった。利用者が交番にお世話になることもある。

またイベントの時、「メイシアターに10時に集合します」といっても、道に迷い、集合時間に間に合わない人もいる。

障害のある方は癖を持っている場合がある。例えば、ここの利用者のAさんは、部屋の雰囲気がいつもと違うと機嫌が悪い。部屋の中に知らない人がいると怒ってしまう。小学校や中学校などで、「近くで不審な人がいるので注意するように」という連絡が回ると緊張する。「ここの利用者が誤解をされるのではないか」と思い、ここの職員はとても敏感になる。利用者の中には、見ず知らずの人に話しかけていく人もいる。子どもや赤ちゃん連れの人が好きで、ずっと付いていってしまう人もいる。いろんな癖がある人がいるということを理解してもらえないと、周りから誤解の目で見られ、警察沙汰にもなりかねない。

地域貢献活動 ー障害者のために本来事業の他にも

(1)町の掃除

職員と利用者の有志メンバーで、2～3カ月に1回、町の掃除をしている。

(2)自立生活を支えるための基金を設置

利用者の家族や一般の方々からの寄付されたお金を貯めて、それを利用者に還元する活動をしている。その用途は、一人暮らしを始める時の初期費用に当てる。消費者金融やキャッチセールスなどの被害に遭い、借金を抱えて身動きできなくなった時、被害にあった利用者の自立支援のために、一緒に問題解決にあたるための基金をつくっている。この基金は法人全体で運用している。

利用者の約半数は家族と同居しているが、高齢の利用者の中には両親も亡くなり、一人暮らしの人もある。また家族が利用者の障害年金をあてにして、生活が破綻しているケースもあるし、介護拒否をしているケースもある。

お金に関するトラブルについては、市役所や病院などに相談しながら対応している。しかし最終的には本人が解決しなければならないのが現状で、施設職員が奔走している。

(3)「駆け込み寺」的な避難所の運営

無認可だが自分たちの運営で、「駆け込み寺」的な避難所を運営している。家族もなく、市や他の施設でも受け入れるところがない場合、緊急避難として受け入れる場所を用意している。

地域貢献活動の課題 ーどうしても人手が足りない

障害者施設Bの職員は3人だが、どうしても人手が足りない。

2007年4月からの自立支援法が本格的に適用されるので、新体系への移行を考えている。自立支援の分類表で、利用者それぞれの活動がどれに当てはまるのかと考える、「就労の移行支援」「継続支援」、また生活のリズムを立て直す必要がある利用者は「生活訓練」など。

新制度には、期限がつけられているケースや、利用者負担が発生するケースもある。企業での一般就労を目指すといっても、相当に能力がある人でないと難しい。ここの利用者でも、一般就労にチャレンジはしてみるものの、すぐに戻ってくるケースが圧倒的に多い。

社会福祉協議会事務局に期待すること —権利擁護等の相談に期待

金銭管理を含め、権利擁護に関する相談にも期待する。

地域への要望 —利用者の顔を知って欲しい

利用者の顔を知って欲しい。ここの利用者の中には、地域では顔が広い人もいる。吹田市内を歩いたら、誰かから必ず声をかけられる人が何人もいる。

また警察、病院、クリニック、診療所や学校関係に対して思うことは、利用者を特別扱いしたり、不審者扱いをしないで欲しいということ。問題を起こしてしまう背景には、何か他に理由があることも多い。ただ単に、障害が理由であると決めつけないで欲しい。

地域の方々に理解してもらうために、施設ができることとして、利用者にできるだけ地域に出てもらおうような取り組みをしている。例えば、地域のお祭りに出店すると、そこにも顔見知りができる。またクッキーなどを販売する店舗や飲食店なども出している。地域でチラシ配りや空き缶回収もしている。

掃除に出かけることもあるが、住民の方々にも理解してもらえし、利用者も楽しんでいる。働く場所があるということと、みんなと一緒に外に出て行けるというのは、やりがいや充実感を得ることができる。

障害者施設C

<要約およびコメント>

障害者施設Cは、社会福祉法人が運営する小規模通所授産施設で、主に精神障害のある人が利用している。

障害者施設Cは、地区福祉委員会との関係を大切にしており、障害者交流事業として、お祭りを共催している。地区福祉委員会と福祉施設の交流事業における先駆的な取り組みとして、みることができるだろう。小地域を活動対象とする地区福祉委員会と、広域から利用者が集まる福祉施設の協働作業については様々な意見があり、1つの事業を行うためには、両者の間で積極的な意見交換が必要であることも示している。

また精神に障害のある方々が地域で生活をするためには、地域の方々の理解と協力が不可欠だとしており、社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカー(CSW)への期待も大きい。

地域との関わり方・地域との交流 ー地区福祉委員会との交流が進む

(1)地域の方にお弁当を配達

吹田市から委託された配食サービス以外に、1日5～6個程度のお弁当を配達している。自分たちでチラシを配り、電話で注文を受ける。徒歩で配達できる範囲で、1つ500円で販売する。店頭でも5個程度を販売し、配達と合わせて1日10個程度を販売している。

(2)地区福祉委員会とお祭りを共催

地区福祉委員会との共催で、夏は屋台や縁日など、冬はお餅つきなど、年に2回の行事を行っている。お祭りの共催は初めてから4～5年になる。

(3)地区福祉委員会の見学を受け入れ

お祭りの時だけでなく、普段の活動も知って欲しいという思いから、地区福祉委員会の見学会が始めて実現した。施設側からの声掛けがきっかけで実現。

(4)ボランティアの受け入れ

社協が開催するボランティア講座の受講者の受け入れをしている。また市内のボランティア団体からのボランティアも受け入れている。

(5)地区福祉委員会で、障害者交流事業の委員になっている

2006年度から地区福祉委員会に入り、障害者交流事業の委員をしている。

地域とのつながりが必要な理由 - 誰もが安心して住める地域になるために

地域交流を通じて、地域で顔見知りが増える。すれ違った時にあいさつができる関係ができることは、ここの利用者にとって外出しやすくなる。ここに通う道中もあまり緊張しないですむ。

地域の方にとっても、精神の障害を持つ人と接してみても初めて、普通の人だと分かる。交流が進めば偏見もなくなると思う。理解が広がることで、誰もが暮らしやすい、安心して住める地域ができると思う。今は家に閉じこもっている人にとっても、外出しやすい地域になり、懐の深い地域になれると思う。

地域貢献活動 - 見学の受け入れも地域づくりの一つ

(1) 施設見学の受け入れ

地域の人に施設を見に来てもらうことも地域づくりの一つだと思う。「地域を作る」などというとおこがましいが、そういう気持ちでいる。この地域がみんなにとって住みやすい地域になってほしい。

今後の地域貢献活動 - 普通の店であることを知って欲しい

利用者の活動をどんどん見てもらい、地域の人たちに知ってもらいたい。障害のある人たちのこと、この施設にどのような人が通っていて、どういう仕事をしていて、何を目指しているかを知ってもらおう。

施設で働く職員は、地域の方々よりも障害のある人たちのことをよく知っている。それを伝えていくことが一番大切だと思う。

例えば、ここでは弁当販売をしているが、販売数も少なく、店がいつ開いているかもわかりにくい。いろんな人が出入りしているし、中で何をしているかも分からないので、当初は、地域の人たちからは怪しいと思われていたと思う。

しかし町の普通の八百屋さんと同じように、普通の人に来て、生活のために仕事をしているだけで、特別なことではないし、皆さんと同じですよ、ということを知らせたい。

地域貢献活動の課題 —相互の理解には時間がかかる

(1) 時間がかかる

小地域を対象とする地区福祉委員会、利用者が広域から集まる福祉施設

地区福祉委員会と共催で行事を行うといっても、簡単ではない。お祭りのために、地区福祉委員会の障害者交流事業の予算を使うとしても、様々な意見がある。施設利用者は必ずしもこの地域に住んでいる人ばかりではない。他の地区から通う人に予算を使うよりも、この地区に住んでいる障害者の方との交流のために予算を使うべきという意見もある。

障害者施設Cを「弁当屋」と思う人からは、一つの商店のために予算を使ってもよいのかという考え方もある。

お祭りは、地区福祉委員からのお誘いがきっかけに

お祭りは4年前に始めたが、障害者施設Cのある近隣センターで商店を持つ地区福祉委員の方が声をかけてくれた。障害者施設Cのことを地域の方々に知っていただきたいと思い、お祭りを共催させていただいた。2006年4月から地区福祉委員会のメンバーになった。

今まで「“障害者施設C”さん」と呼ばれていたのが、個人名で呼ばれるようになったり、利用者さんも地域の方々から名前でもらえるようになり、嬉しく思う。

祭りのチラシをみて、閉じこもりだった青年が

お祭には案内のチラシを配るが、チラシには障害者施設Cは、「精神障害のある方が弁当づくりをしながら、地域で自分らしい生活をしている」という活動紹介を載せている。精神障害があり15年もの間、家と病院の往復だった方が、そのチラシを見て、お祭に来てくれた。その方も何とかしなければ、と思っていたらしく、勇気を出して話をしてくれた。施設とつながるかどうかわからないが、いろいろ見学に行くようになった。

施設を利用している以外にも、障害者手帳を持つ人以外にも、地域には精神面で悩んでいる人たちはたくさんいる。

(2) 自立支援法が入ると、現状の職員数を維持できないかもしれない

利用者にはいろんな目的の方がいる。例えば、ここを一つのステップにして一般の就労を目指す人もいれば、高齢なので少しずつ仕事を減らしていきたい、ゆっくり働きたいという人もいる。いろんな目的の方が一つのことをしている、というのが障害者施設Cの難しい所でもあり、面白い所でもあった。

自立支援法の対象になると、それが完全に分離される。融通がきく状況の中でやっていたこと、例えば地域交流などは、今後どのようにすればよいのか。地域交流は、厚生労働省が出した基準の中には全く書かれてない。少し心配である。

社会福祉協議会事務局への期待 - コーディネートと地域づくり

地域の方も社協に相談に行くし、自分達も行くから、両者の橋渡しのこと、コーディネートをしたいと思う。

精神の分野では、社会的入院（社会的な受け皿がなくて退院できなかった方）で10年以上入院している方を、吹田市内で47人受け入れる計算（国の基準）になるそう。

市の障害福祉計画にもあるように、住む場所、日中過ごす場所、何よりも受け入れる地域の皆さんの理解が必要になってくる。

休日に障害のある人たちも喫茶店や図書館に行けるようになってほしい。そのためには、ソフト面もハード面も整備が足りないように思う。地域づくりが重要になっていくが、積極的に協力していきたいと思うし、社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカー（CSW）にもそれを一緒にしていただけたらと思う。

地域への要望 - 訪ねてください

楽しい事をしているので地域の方にも来ていただきたい。地域の方々に来ていただくためにお祭もしている。「見学」「啓発活動」等というと堅い印象になるので、お弁当を売っている、お祭でスーパーボールを売っている人が利用者という関係が自然でいい。そういうつながりの中から、名前呼び合える関係ができてきたと思う。

保育所A

<要約およびコメント>

保育所 A は、社会福祉法人が運営する歴史ある保育所で、地域に根付いており、近所づきあいの歴史も長い。

保育所 A 独自の地域交流も自然に行われる中で、保育所の地域交流は、行政主導で行われている部分もある。例えば、保育所機能の一つに保育に欠ける児童を保育するだけでなく、地域の子育て支援が挙げられており、地域交流に関係する事業を実施することが保育所の認可条件にもなっている。この点は、高齢者施設や障害者施設と異なっている。

育児中の母親から、おばあさんの介護の相談を受けることもある。育児相談といっても育児のことだけでは問題が解決しない。そのような現状から、福祉施設の垣根を超えた交流の必要性を感じている。また他分野の話を聞くことで、新しい発想や事業展開に結びつく。

親子の世代にわたり、長い期間、地域に根付いた福祉施設が活動を続けていくことは、地域に安心感をもたらし、それこそが何事にも変えられない地域貢献だと感じる。

地域との関わり方・地域との交流 —歴史があり、近所づきあいも長い

保育事業は、他の福祉施設と事情が少し異なっており、地域の子育て支援事業をサポートするなどの取り組みがすでに始められている。

(1) 敬老会への園児の参加

公民館などで行われる敬老会に「来てください」「プレゼントを渡しにきてください」と民生委員から声がかかると、園児たちと一緒に参加する。

(2) 園庭の開放

園庭を地域に開放している。

(3) 親子教室(3歳児未満の子育て支援)の開催

吹田市内のほとんど保育所で親子教室が開かれていて、保育所 A では2週間に1回ずつ、月にのべ6回の親子教室(0歳児教室は6名、1～2歳児教室は約15人で2クラス)を開催している。吹田市内では国が制度化する以前から、地域の子育て事業や保護者支援を認可の条件にしてきた。制度化されても補助金がたくさんでるわけでもないので、持ち出しで行っている。

(4)学童保育

吹田市全小学校で学童保育が実施される前（昭和60年頃）から、保護者の要望で、学童保育をやっている。現在は小学校の学童保育もあるが、保育所Aに下の子どもが通っている、迎えの時間が17時以降になってしまうという方に対して、利用料金は月4000円と食費（おやつ代、夏休みや休校日の給食代）で、学童保育を継続している。子供たちに馴染みがあること、兄弟がいて迎えが1カ所ですむこと、19時まで利用可能ということで好評。

(5)育児等の相談

「子どもを保育所に入れたい」という相談から、おばあさんの介護や施設入所の相談まで受けている。親子教室の参加者の中に、おばあさんがいる人や子育ての経験をしている人が多いので、いろいろな相談ができる（離乳食、おむつの替え方、トイレトレーニングなど）。また近所から「ずっと子供の泣き声が聞こえている」といった児童虐待に関わる相談や児童相談所から困難事例の受け入れに関して相談もある。

(6)ボランティアの受け入れ

小学校や中学校の体験授業の受け入れ、保育士の資格を取るための実習前にボランティアに入りたいという学生などを受け入れている。

(7)自治会役員、PTA 役員をしていたことがある

園長自身が住民として自治会役員、PTA 役員をしていたことがあり、その事業については理解している。

地域とのつながりが必要な理由 —地域へ安心感を提供したい

長い間、保育所を運営してきたことで、地域の方々に「保育所Aはここにある」という安心感を、また子どものことなら相談に乗ってもらえると思ってもらえている。ただ地域の住宅環境が様変わりする部分もあるので、継続することは難しい部分もある。

地域貢献活動 一公民講座の託児を引き受ける

先にあげた学童保育、親子教室、園庭開放などには、持ち出しの部分がある。

2007年度に公民館主催の講座では、講座時間中の託児のために保育士を出張させる。近くの公民館なので、要請があれば出かけたいたいと思っている。

今後の地域貢献活動 一福祉施設を地域のワンストップ窓口

(1) ケースワーク、コミュニティソーシャルワークの充実

「餅は餅屋」で、専門性を活かさないのはもったいないと思う。地域の福祉施設を訪ねれば、障害者の問題でも、子どもの問題でも、高齢者介護の問題でも、どこかにつないでくれる、というしくみ、つまりケースワーク的なことが必要である。

福祉施設をケースワーカーの出張のように考えることができれば、全地域を網羅できる。自分の施設は専門外でも、より専門的な機関につなげることができる。どこにいけばよいのか分からない人はたくさんいる。話を伺っているうちに、問題の本質が見えてくることもある。福祉施設は地域に開かれていることが必要。

(2) 分野を超えた施設同士の交流と連携

大阪府社会福祉協議会の活動は、種別を超えた取り組みが多くてよい。最近では虐待の問題が深刻だが、会合で養護施設の方に出会う機会があり、最近の話を聞いた。種別を超えた付き合いができるのが、大阪府内の福祉施設のよい点。吹田市でも施設連絡会を通じて、いろんなことを知りたい。

他分野の施設との交流は、新しい事業展開を考えるきっかけにもなる。自分の事業から少し目を離して考えることができる。例えば、「老人介護の間、子どもの世話をどうしたらいい」という話になれば、少し視点が変わる。虐待の問題では養護施設のことも知らなくてはいけない。そういう発想があると、新たな活動につながる。

住民側にとっても、「福祉施設に言えば、なんとかなる」という部分がメリット。

地域貢献活動の課題 - 無償ボランティアと有給の福祉職員の関係

地域で活動している民生委員や福祉委員と連携をとることは大切だが、活動をしていると様々な意見に出会う。福祉施設は福祉事業で収入を得ているが、民生委員や福祉委員はほとんど無償ボランティア。どうしても「福祉施設は給料をもらって仕事をしている」ということになってしまうことがある。自分たちが出向くことが一番いいと思うが、敷居が高く感じられることもある。

地域との関係は自然な関係がいい。今年から保育所Aの門の前には警備員がいる。とても親切な方で、一日中、警備のために門のところに立っているが、前を通る高齢者に声をかけてくれる。保育所の警備員だが、地域の高齢者は「安心やわ」といつてくれる。地域とは、そういう自然なお付き合いが大事だと思う。警備員の配置については、公立保育所は全額吹田市が負担、私立保育所は4分の1の助成を受けることができる。

社会福祉協議会事務局への期待 - 地域と福祉施設の“つなぎ役”に期待

施設連絡会の事務局では、「施設間の垣根を取り払う」ということで、尽力してもらっている。要望だけをいうのではなく、施設からも活動に参加したいし、地域と福祉施設のつなぎ役としての役割に期待している。

地域への要望 - 気軽に訪ねてください

特別な要望はないが、何でも気軽に言ってきてください、というように思う。

この仕事をしていて一番嬉しいのは、卒園者がお母さんになって、自分の子どもを保育所Aに入れたいと言ってくれたり、卒園者が保育士になって保育所Aで働きたい、と言ってくれたりすること。卒園した人たちからは、裏にある山を見て「ここだけは変わらないね」と言ってもらえる。ずっと変えずにいこう、と思っている。

その他施設A

<要約およびコメント>

その他施設Aは、社会福祉法人が運営する救護施設である。同法人は吹田市外に、特別養護老人ホームなど他の福祉施設も幅広く運営している。

救護施設は生活保護法の下にある施設だが、近年では、精神障害、知的障害の入居者の比率も高くなっており、また滞在期間も伸びる傾向にある。

施設建設の条件として、地域連絡協議会を設置し、年に1度、地域住民(地区福祉委員、民生委員、自治会役員なども含む)との会合を続けている。以前と比べれば、施設に対する地域の理解は広まってきたように感じている。

施設には地域との交流スペースとして、100人程度が利用できるコミュニティホールや機械浴も可能な大きな浴室も備えている。しかし施設の立地場所や施設に対する理解不足のため、ほとんど利用されていないという。

入居者の社会復帰には地域の理解は不可欠で、施設としてはお祭りや清掃活動などを通じて、地域とのつながりに積極的である。また地域内での福祉施設との連携も重要だとしている。

地域との関わり方・地域との交流 —働きかけはしているが、少ない

(1) 施設の開放

施設を利用してもらうこと。近所の障害者施設にもホールを貸し出している。

(2) ボランティアの受け入れ

入居者のズボンの裾なおしや、破れた衣服の繕いなどをボランティアにお願いしている。毎月10名ぐらいの方がきてくれる。近所のボランティアグループの方々である。

(3) 地域連絡協議会を通じて、地区福祉委員との懇談

施設建設にあたっては当初、地域の反対があった。「ホームレスが集まって来るのではないか」というような偏見もみられた。建設の条件として、地域の役員(地区福祉委員も含む)の方々に、年一回、施設の状況を説明することになっている。当初は地域との関係も疎遠であったが、最近ではようやく理解されて、地域の敬老会に呼んでもらうなどの交流ができるようになった。

(4) 毎年開催するお祭りへの招待

施設の庭を使って縁日を開き、地域の方々を招待する。前述の地域連絡協議会のメンバーの方々を中心に案内をしている。

地域とのつながりが必要な理由 —入居者の社会復帰に不可欠

入居者の社会復帰には、地域の人たちの理解が不可欠。

「あの施設の人だから」という偏見があれば、仕事があっても、職場に入っていくことはできない。その意味でも、多くの人に救護施設はどのような施設であるかを理解してもらい、偏見をなくしていくことが大切。

地域との交流がまだ少ない現状では、地域の方々を施設に招待して、その時に入居者に接してもらい、入居者の生活の場を少しでもみて欲しいと思う。

地域貢献活動 —地域の理解を得るために施設開放を

(1) 週1回の掃除

毎週月曜日の昼に1時間、入居者と職員で掃除をしている。「公園でもどこでも掃除に出かけますから、いつでも言ってください」と呼びかけているが、今のところは誰からも依頼がないので、施設の周辺を中心に掃除をしている。

生活保護施設である意味を考えれば、掃除は地域への還元や貢献である。また入居者は生活保護という名の税金で生活しており、自分たちに最低限できることをするべきである。教育の意味と、地域への貢献という2つの意味で、掃除を続けている。

(2) 施設の開放

施設を地域に開放している。施設建設のプロセスの中で、地域の方々の理解を得るために、費用をかけて地域貢献をしている。

浴室（機械浴も可）2つを地域の方に開放している。地域交流スペースは宗教、政治関係の集会でなければ、誰でも利用できる。ところがほとんど使われていない。

地域貢献活動の課題 —理解はなかなか広がらない

入居者への理解が広がれば、可能性もひろがるだろうが、なかなか難しい。

入居者の中には、植木の手入れができる人、散髪ができる人もあり、いろんな技術を持つ人がいる。受け入れてくれる所があれば、専門的にその人たちを活かしてあげることができるが、理解されない。

この施設に入所する理由には、酒の飲み過ぎで他人に迷惑かけてしまったなど、一般の

人が想像するような面もある。平均年齢 60 歳で救護施設で団体生活を送らなければならないという状況が現実であり、本当に難しい。

社会福祉協議会事務局への期待 —地域内での福祉施設の横のつながりは広げたい

地域と福祉施設の交流会はよいことだと思う。しかし地域の中で認知されている福祉施設はよいが、救護施設の認知には時間がかかる。

また分野を超えた福祉施設同士のつながりを持つこともいいことだと思う。しかし、救護施設の事情を理解してもらうには時間がかかると思われる。当法人は、(吹田市外であるが) 老人ホーム等の他の福祉施設も運営しているが、地域内での福祉施設の横のつながりは大事だし、輪を拓げていかなければならないと思っている。

地域への要望 —施設を利用してみてください

(1)施設を利用して欲しい

掃除、お祭りなどを行って、地域との交流をはかろうとしているが、このような取り組みを行っている救護施設は少ない。特に、清掃活動は、その他施設Aの独自の取り組みである。お祭りでもその他施設Aほど、幅広く地域に呼びかけているという例はないと思われる。

入居者が地域に出かけて、「何かお手伝いしましょうか」というときに、地域の人がどれだけ理解してもらえるか。それなりのことをきちんとやってくれる、という信頼関係ができれば、清掃活動ももっと広がるだろう。何かお手伝いできることがあれば、声をかけて欲しい。もちろん入居者だけでなく職員も同行する。

(2)福祉施設に対する地域の理解には時間がかかる

福祉施設の新築では、どんな施設でも、まずは自治会との衝突がある。外に向けて決して出せないようなことを、交渉の中で平然と言われることもある。

それでも施設ができて、行き来が始まり、何年かすれば落ち着いてくる。福祉施設Aにはカラオケもお風呂もある。DVDで映画も観ることができる。一回利用してもらえば、よさがわかると思う。

第4章 「地区福祉委員会」への質問紙調査の結果

1. 「地区福祉委員会」への質問紙調査の概要

－「福祉施設の地域交流および地域貢献活動に関する調査(地区福祉委員会対象)」－

(1) 調査の目的

福祉施設の地域貢献活動の「活動メニュー」「事業メニュー」の開発に向けて、基礎資料を作るため、地区福祉委員会による福祉施設との交流の状況、福祉施設に対する意識、福祉施設に対する要望等を明らかにする。

(2) 調査対象

吹田市内の地区福祉委員会 (全 33 地区)

(3) 調査期間

2007 年 2 月 18 日～3 月 7 日

(4) 調査方法

調査方法は、吹田市社会福祉協議会地区福祉委員会を対象にした記名式の質問紙調査である。吹田市内の地区福祉委員会委員長 33 名宛に質問紙を郵送し、回収は委員長会議での回収あるいは郵送の 2 つの方法のうちどちらかを選択できるようにした。また合議による回答も可とし、各地区福祉委員会としての考え方を回答してもらうこととした。

質問内容は高齢者施設、障害者施設、保育所について、①関わりの有無、②関わり方、③印象、④交流の希望などを尋ねるものとなっている。

配布数は 33 件、回収した回答および有効回答は 26 件であり、回収率は 78.8%であった。

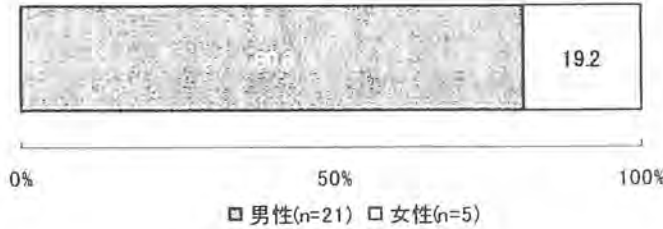
(5) その他

調査対象数が 33 地区であり、2 章の福祉施設の調査と同様に、量的な調査分析には限界がある。そのため、特に自由記述式の設問を多くすることにより、おおまかな状況を把握するように努めた。

以上のような限界を踏まえ、さらに福祉施設への調査と同様に、聴き取り調査を実施した(5章)。

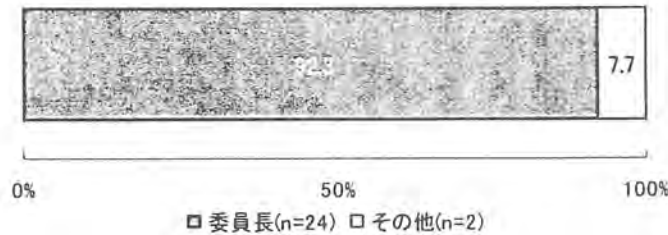
2. 回答者の属性

(グラフ1)回答者の性別



(グラフ1)は回答者の性別を示すが、26人中21名が男性であり、全体の80.8%を占めている。女性は26人中5名で、全体の19.2%であった。回答者の8割が男性となっている。

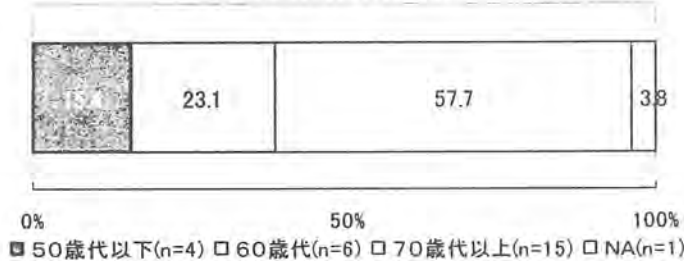
(グラフ2)回答者の役職



(グラフ2)は回答者の役職を示す。質問アンケート用紙は33地区の地区福祉委員長宛に送付しているため、回答者の92.3%が地区福祉委員会委員長による回答となっている。その他の2名も副委員長と活動分野の責任者であり、いずれも地域福祉活動のリーダーによる回答である。

野の責任者であり、いずれも地域福祉活動のリーダーによる回答である。

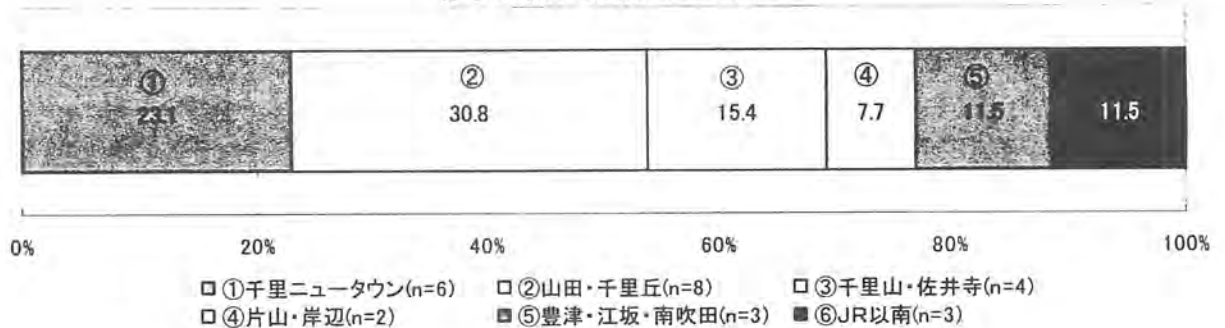
(グラフ3)回答者の年齢



(グラフ3)は、回答者の年齢を示す。回答者の年齢は、70歳以上が57.7%を占めており、80歳以上の回答者が1名あった。50歳台以下の回答者は15.4%であるが、40歳代が1名あった。

(グラフ4)は、ブロック別の回答者数である。最も回答者が多かったのは「②山田・千里丘」ブロックで8名(30.8%)、続いて「①千里ニュータウン」ブロックで6名(23.1%)の回答者があった。この両ブロックの回答者で全体の53.9%を占めている。

(グラフ4)ブロック別の回答者数



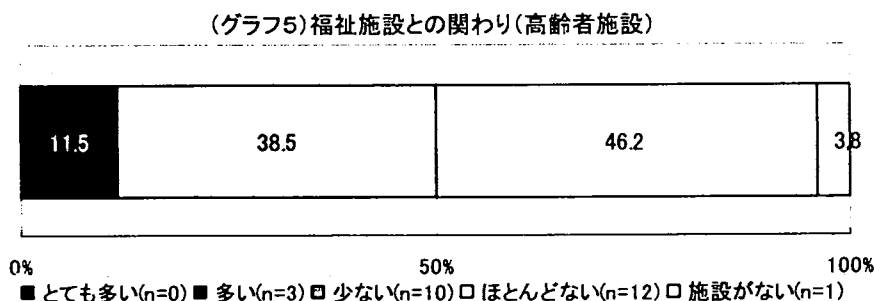
3. 「福祉施設」と「地区福祉委員会」の関わりについて

▼全体的な傾向

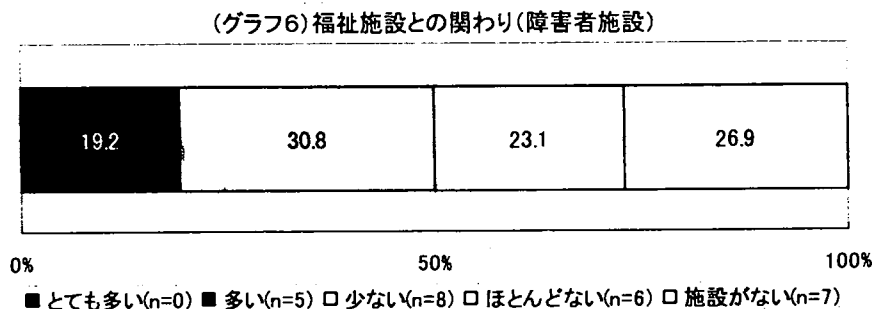
「あなたの地区は、高齢者施設・障害者施設・保育所との関わりは多い方ですか」という設問では、全体的に「少ない」「ほとんどない」という回答が多かった。

しかし保育所では、他施設よりも相対的に「とても多い」「多い」が高い値となっている。

高齢者施設では、「とても多い」とする回答はなく、「多い」とする回答も 11.5%にとどまった（グラフ5）。「施設がない」も含めて、「少ない」「ほとんどない」という回答の合計は 88.5%であり、高齢者施設と関わりは少ない、あるいはほとんどないと感じている回答者が9割近くであることがわかる。

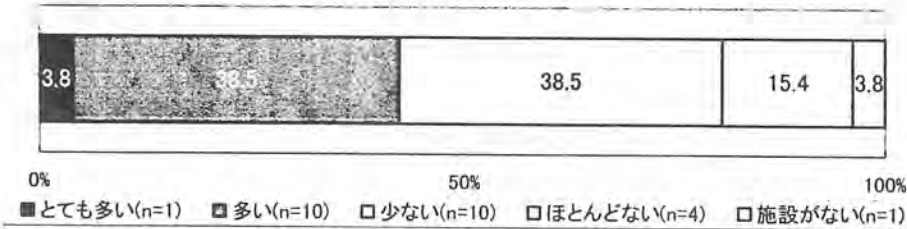


障害者施設でも「とても多い」とする回答はなかった（グラフ6）。しかし、「多い」とする回答は 19.2%で、高齢者施設よりやや高い数字となっている。高齢者施設に比べ、「施設がない」という回答者が 26.9%であり、比較的、障害者福祉施設の少ない地域の回答者多かったのか、あるいは障害者施設は小規模であることが多く、存在に気づいていないということも考えられる。



一方、保育所では、42.3%の回答者が「とても多い」「多い」と回答しており、高齢者施設と障害者施設とは異なる傾向がうかがえる（グラフ7）。

(グラフ7)福祉施設との関わり(保育所)



4. 「地区福祉委員会」と「福祉施設」のかかわり方について

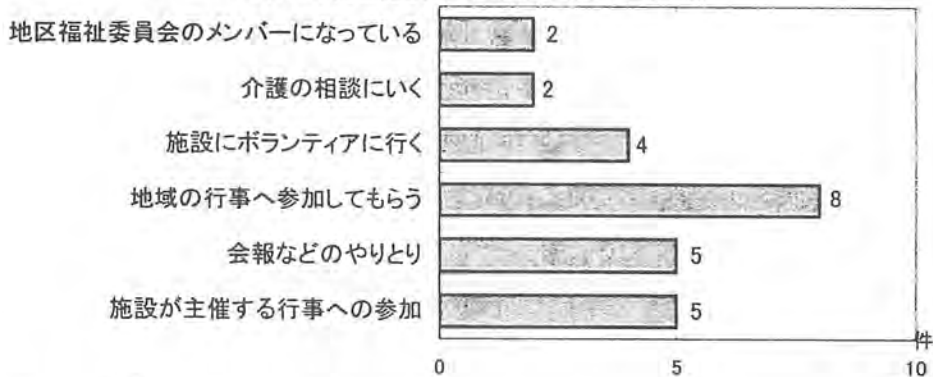
▼全体的な傾向

「あなたの地区では、高齢者施設、障害者施設、保育所と、どのような関わり方をしていますか」という設問では、どの施設でも「地域の行事に参加してもらおう」という回答が多く、「施設が主催する行事への参加」などが続いている。

「地区福祉委員会」と「福祉施設」の間では、行事を通じた交流が多いことがわかる。

高齢者施設との関わり方

(グラフ8)福祉施設との関わり方(高齢者施設)

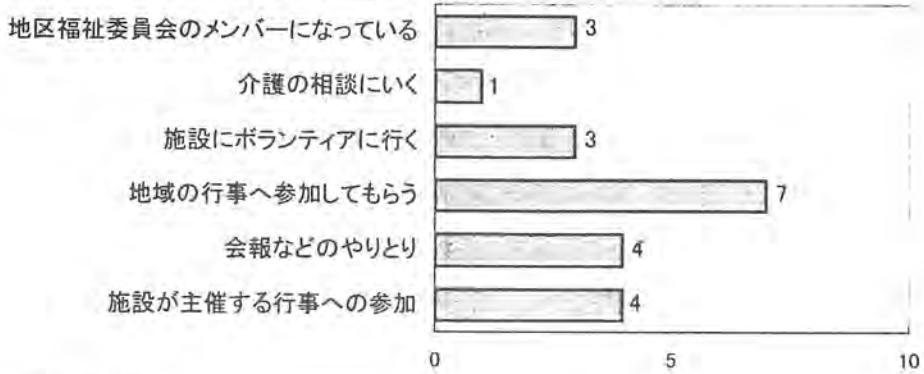


【その他の関わり方】

- (1) 地区福祉委員会というより、個人的に協力しているケースがある。(2件)
- (2) 社協の施設連絡会を通して、関わりを持っている。
- (3) 活動を始めたばかりの施設なので、交流体制を考えながら、施設長と相談している。
- (4) 施設から出向いてもらい、介護保険の話聞くことがある。
- (5) デイケアセンターの施設で、小地域ネットワーク活動を行っている。
- (6) 主に高齢者いこいの間との交流がある。

障害者施設との関わり方

(グラフ9) 福祉施設の関わり方(障害者施設)

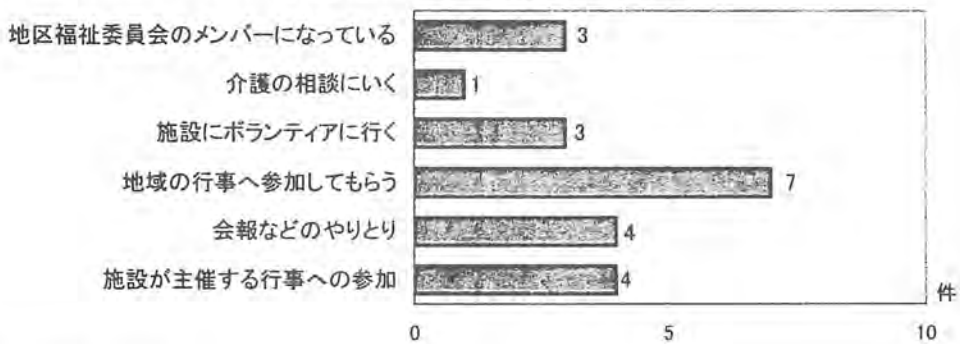


【その他の関わり方】

- (1) 福祉委員会研修会で、障害者施設の見学や講演を聞いた程度。
- (2) 中途障害者ヒューマンの会員になっている。
- (3) 社協の施設連絡会を通じて、関係を持っている。
- (4) 施設が行なった国会請願署名などに協力している。
- (5) 施設と直接の交流はないが、メシアター等で開催の障害者行事には参加する。

保育所との関わり方

(グラフ10) 福祉施設との関わり(保育所)



【その他の関わり方】

- (1) 福祉委員会の子育て支援事業に、保育所の先生に来てもらいアドバイスを受ける。
- (2) 社協の施設連絡会を通して関係を持っている。
- (3) 生き生きサロン等の参加打ち合わせ、新年のとんど祭り等の実施している。
- (4) 開設案内がなかったので、関わりが持ちにくい状況である。
- (5) 園長とのみ交流がある。

5. 「福祉施設」への近づきやすさ

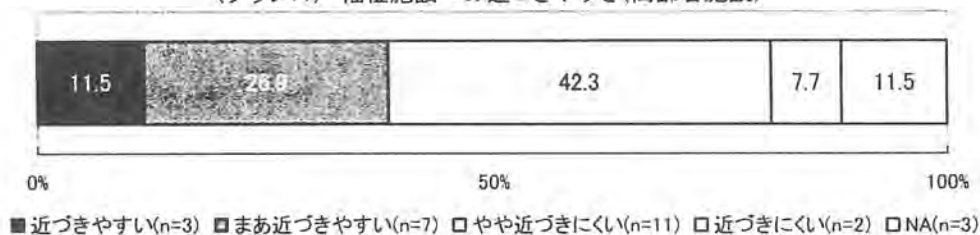
▼全体的な傾向

「あなたの地区では、高齢者施設、障害者施設、保育所について、どのような印象を持っていますか」という設問に対し、高齢者施設、障害者施設については、「やや近づきにくい」「近づきにくい」を合わせて、「近づきにくい」と感じている回答者が多い。

一方、保育所については、7割以上の回答者が「近づきやすい」「まあ近づきやすい」と回答している。

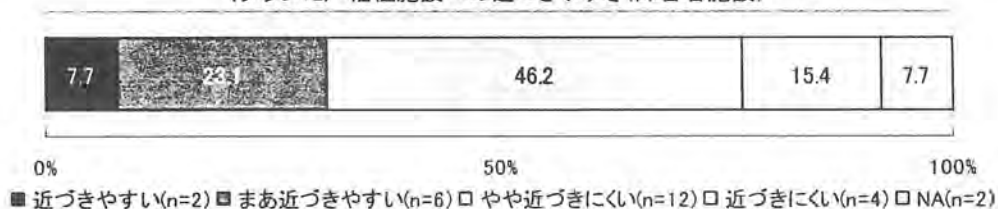
高齢者施設では、「やや近づきにくい」とする回答者が 42.3%で最も多く、「近づきにくい」とする回答者 7.7%を含めて、半数の回答者が近づきにくいと回答している（グラフ 11）。「近づきやすい」とする回答者は 11.5%、「まあ近づきやすい」とする回答者は 26.9%であった。

(グラフ11) 福祉施設への近づきやすさ(高齢者施設)



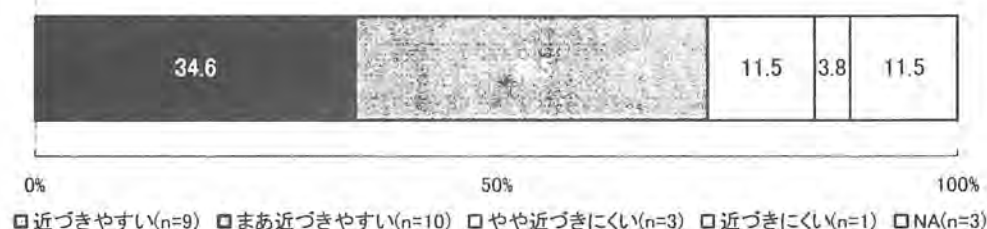
障害者施設では、「やや近づきにくい」とする回答者が 46.2%で最も多く、「近づきにくい」とする回答者 15.4%を含めて、61.6%の回答者が近づきにくいと回答している（グラフ 12）。「近づきやすい」とする回答者は 7.7%、「まあ近づきやすい」とする回答者は 23.1%であった。

(グラフ12) 福祉施設への近づきやすさ(障害者施設)



一方、保育所では、高齢者施設と障害者施設と正反対の結果がみられる（グラフ 13）。「まあ近づきやすい」とする回答者が 38.5%で最も多く、「近づきやすい」とする回答者 34.6%を合わせると、回答者の 73.1%が保育所には近づきやすいと回答している。

(グラフ13) 福祉施設への近づきやすさ(保育所)



6. 「福祉施設」と交流を深めていきたいか

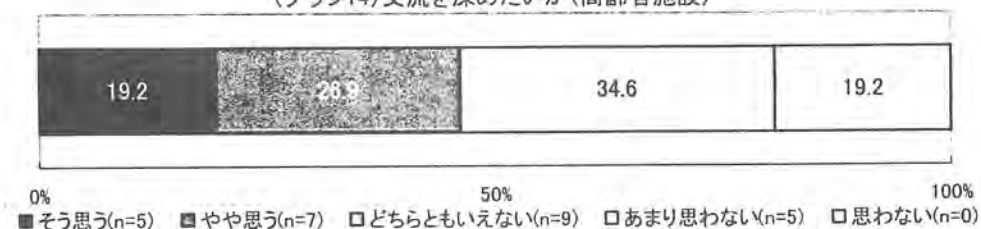
▼全体的な傾向

「あなたの地区では、高齢者福祉、障害者福祉、保育所と交流を深めたいと思っていますか」という設問では、保育所に対して8割を超える回答者が交流を深めたいとしている。

高齢者施設に対しては約4割、障害者施設に対しては3割強の回答者が、「交流を深めたい」としている。

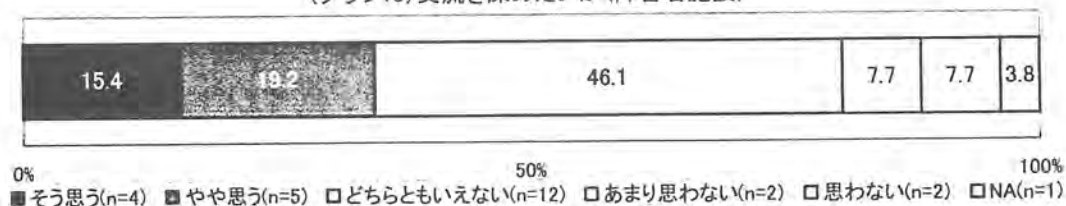
高齢者施設では、「どちらともいえない」とする回答者が34.6%で最も多かった(グラフ14)。「思わない」とする回答者はいないものの、「あまり思わない」という消極的な回答が19.2%であった。

(グラフ14) 交流を深めたいか(高齢者施設)

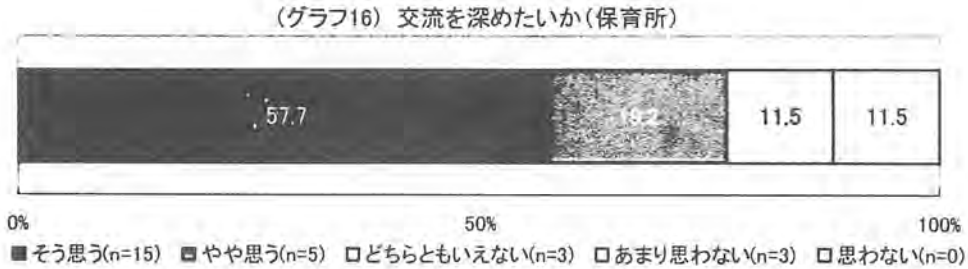


障害者施設でも、高齢者施設と同様な傾向を示しており、「どちらともいえない」とする回答者が46.1%で最も多かった(グラフ15)。「思わない」「あまり思わない」という消極的な回答は15.4%であった。

(グラフ15) 交流を深めたいか(障害者施設)



一方、保育所（グラフ 16）については、対高齢者施設、障害者施設に比べて、積極的な回答が多い。「そう思う」とする回答者が全体の 57.7%を占めており、「やや思う」とする回答者 19.2%を合わせて、76.9%の回答者が保育所とは交流を深めたいと回答している。



以下、それぞれの施設との交流についての自由記述を整理する。

◆高齢者施設との交流を深めたいか

○施設と交流を深めたいか —「そう思う」と回答する理由(高齢者施設)

- (1) 地域の中で定着するには、地域との交流は不可欠だから。
- (2) 高齢化の進む中で、地域の福祉活動を推進するためには、委員会活動だけでは限度がある。今後、施設と連携を強化し、協働で取り組んでいく必要があると考えるから。
- (3) 福祉委員会のメンバーには高齢者が多く（約 40%）、いろいろな体験がこれからの参考になると思われるから。
- (4) 高齢者は自分の身分に相応した施設を望んでおり、入居条件の悩みが多い様に思われる。例えば、入居資金の大小、内容などについて、最近は特に社会福祉法人より株式会社も増えている。特に会社関係のOBはこれに期待している人たちもあり、高齢者の気持ちとしてあまり他との交わりを好まない方々も多く、難しい点もある。これらの人たちも在職中は有識者で人のお世話に純粹に力を入れておられた方々も多くおられるので、これを活用すべく、力を借りるべき存在であると考え。
- (5) 民生委員を担当地区（単位自治会）におけるキーパーソンとして位置づけている。毎月その会議が行なわれ、年に一度は拡大キーパーソン会議と称し、ケアマネや施設関係者との懇談が実施されているので、もっとお互いの立場を理解した上で、それぞれの役割から問題・課題を共有し、連携し、共同していく態勢を整えるために必要と考える。

○施設と交流を深めたいか —「やや思う」と回答する理由(高齢者施設)

- (1) 高齢者施設が増えてきているが有料施設が多く、小地域ネットワークの活動の一環として、施設への出入りが難しくなっている。福祉委員会として介入しても、ヘルパーのような介護はできないと思う。
- (2) 高齢者に対するボランティア活動が少しでも地域貢献活動につながると思うから。
- (3) 地域では個人的にボランティアとして関わっている人は多いが、福祉委員会としては組織がそこまでできない状態である。
- (4) 交流を体験する事は大切なことだと思うが、現時点では他の福祉活動に追われ、そこまで手が回らない。
- (5) 活動内容が高齢者から子ども、障害者まで幅広い取り組みを行なっているため、高齢者対応のみの偏った活動ではなく、全体的な内容のレベルアップを図っている。
- (6) 高齢者施設との交流も深めたいが、地区の福祉業務が計画や準備などで多忙なため、今のところ、小学校・幼稚園・保育園のとの交流はあるが、Aデイサービスセンター以外の交流はない。
- (7) 三位一体の改革が叫ばれ、地方の時代といわれています。地域と関わらない施設・福祉はありえないと思います。従って地域の施設を理解することが必要であると考えるとき、地域に貢献し、地域から応援してもらうという、相互交流が大切であります。地区が高齢者施設と交流を深め、連携していることは地域の生活を豊かにする可能性が深まります。
- (8) 施設のサービス状況を把握したいと思う。

△施設と交流を深めたいか —「どちらともいえない」理由(高齢者施設)

- (1) 現時点では高齢者の方からの相談がないから。
- (2) 私が関わっている施設では自治会ができていますが、地域への参加がない。外出には車椅子や介助者を必要とする人がほとんどのようで、福祉委員会活動、特に昼食会にお誘いしたが、参加は今のところない。レクリエーションなどで地域のボランティアの人に来て欲しいという希望はあるようだが、施設が新しいため、プログラムが確立していないようである。
- (3) 近くに施設がない。
- (4) 施設には施設なりの働きがあり、私たち地区福祉委員会にも独自の活動がある。お互い

に交流を深めることでお互いの働きを自覚し、高めるようになればよいと考えます。

- (5) 当地区では、高齢者の見守り、独居の方の昼食会で交流を深めています。
- (6) 地区委員会で独居老人及び、高齢者を見守り、声かけ活動をしているが、施設との交流は少ない。
- (7) 施設側から要望があれば、考えたい。
- (8) 現在のところ、施設は地域の中に入ってきていないし、入る意思がなさそうだから。

▼施設と交流を深めたいか —「あまり思わない」と回答する理由(高齢者施設)

- (1) 地域に適切な施設がなく、今進めている福祉活動があまり必要としない。地域の高齢者は介護保険を通じて個々に対応しているから。
- (2) 福祉委員会の活動は介護予防の活動が中心で、対象となる高齢者は施設利用以前の高齢者と考えているから。
- (3) 今のところ余裕がないから。
- (4) 高齢者施設はビジネスでやっているのだから、我々の無償ボランティア活動に馴染まない。
- (5) 趣味や嗜好を生かし、自主的に活動できる健康な高齢者であって欲しいので、福祉委員平素はその様な施設との交流は必要としないが、施設の入所を希望する人の紹介窓口として知っておく必要はあると思う。

-----<障害者施設>-----

◆障害者施設と交流を深めたいか

○施設と交流を深めたいか —「そう思う」と回答する理由(障害者施設)

- (1) 子育て支援、高齢者施策については長年取り組んできており、それなりの実績もあるが、障害者施策についてはまだまだだと思ふ。双方のスタンスにまだ課題があると思ふが、今後より多くの接点を作っていきたい。
- (2) お互いに関心を持ち、それぞれの活動に対して協力関係にある。
- (3) 障害者リハサロン年2回実施。回数が少ない、啓発活動が足りないとも考えられるが、障害者と決め込み案内状を持参するものはばかられ、現実に叱られた委員もいる。特に精神障害者については、地域に理解されていないと思われ「ここにいるよ」と公表され

ない。地域では静かに暮らし、自分の居場所は社会復帰施設だけと思われているようだ。また、そこへ行かない、薬も飲まない人が不穏な言動行動を起こし、近隣住民が脅え、追い出したがる。拡大キーパーソン会議での専門分野からのアドバイスなどがとても役に立つ。もっと交流を深めたい。

- (4) 地区内にグループホームがあり、地域住民として、自立支援に協力している。障害を持った家族のいる家庭も多く、作業所などの知識を持ちたい。

○施設と交流を深めたいか —「やや思う」と回答する理由(障害者施設)

- (1) 地域全体でサポートすべきだと考えるから。
- (2) 地区内にも家族と共に生活する障害者の方が相当いるように見受けるが、これらの人々は福祉の活動への参加を望まない家族もいるようで、呼びかけも不可能な状況で、難しい面がある。したがって、行政の指導により義務付けの面を考え、共に活動の中を広くできたらよいと思われる点がある。
- (3) 気持ちはあるが、組織的にまだ無理な状態である。
- (4) 交流を体験する事は大切なことだと思うが、現時点では他の福祉活動に追われ、そこまで手が回らないのが現状である。
- (5) 施設には施設なりの働きがあり、地区福祉委員会にも独自の活動がある。お互いに交流を深めることで、働きを自覚し、高めるようになればよいと考える。
- (6) 障害者施設とのかかわりは地区福祉委員会としては特にはないが、障害者の会とのかかわりは年1回の交流会を通して実施している。また福祉委員会の中には、専門部会を設けており、地域で支援を必要とする障害者を援助するために専門部会の人たちが活動をしている。これらは地域福祉委員会として、障害者施設と交流を深め、障害のある方がたとの支えあいが必要であると考えている。

△施設と交流を深めたいか —「どちらともいえない」と回答する理由(障害者施設)

- (1) 必要に応じて考える。
- (2) 手に負えないことが多いと思われる。福祉委員会では、地区の体育祭に招待している。また年1回の障害者(児)とその家族を招待して交流し、情報交換の場を提供している
- (3) どうすれば貢献できるかを良く理解できていない。
- (4) 障害者施設がどのような交流を望んでいるのかわからない。
- (5) 福祉委員の中で、障害者との接し方がわからない。

- (6) 地区内の障害者が通所する際のバリアフリーは自治会と協力してつくった。
- (7) 地域の障害者との交流が進められれば。
- (8) 近くに施設がない。(5件)
- (9) 障害者のある人が社会活動に参加していける環境作りが課題となる。
- (10) 地区としては施設との交流はほとんどないが、福祉委員個人あるいはグループとして交流するケースがみられる。
- (11) 施設側から要望があれば考えますが(今のところ要望なし)、障害者の方にもいろいろな障害の方がいるので、その人にあった接し方がわからない。

▼施設と交流を深めたいか —「あまり思わない」と回答する理由(障害者施設)

- (1) 数年前より年に2～3回支援交流事業を実施しているが、目的が委員会事業からやや離れたところにあると感じているので、その辺を修正していかなければならないと感じている。例えば〇〇まつりとして、模擬店、遊びコーナー等委員会主催、施設共催事業を開催することは、委員会としては、障害者(児)と地域の人との交流と障害者の参加による喜びと考えている。そのため売上金から経費を引いた利益は、施設に還元したいと考えるが、障害施設は、経費は委員会負担で、売上金は全額施設に還元すべきという考え方があり、すべてが金であるかのようなところが見受けられる。

▼施設と交流を深めたいか —「思わない」と回答する理由(障害者福祉)

- (1) 当福祉委員会は年1回、親との懇談と子どもとのクリスマス会(対象7人)を開いているが、直接交流の必要を感じていない。

-----<保育所>-----

■保育所と交流を深めたいか

○施設と交流を深めたいか —「そう思う」と回答する理由(保育所)

- (1) 子育て支援などで参加されたお母さんが、子どもたちとゆっくり遊んでいただき、母親同士の意見交換、友達作りをしていただくために、赤ちゃんを預かって大変に喜んでいただいている。
- (2) 子育て支援などの活動で、ゼロ歳児から幼児まで若い親を含めた集まりでの運営で、存在は大きい。
- (3) 現在でも昔の話や、昔の遊び等の要請があれば出向いている。

- (4) 子育て事業は福祉委員会と保育園の双方が行なっており、交流することによって得るところが多いと思われる。また地域の高齢者も行事などに参加し交流を深めている。
- (5) 子育て支援をする上で、福祉委員が研修の場として保育所の育児教室に参加している。
- (6) 子育て支援をする上で、福祉委員が研修の場として保育所の育児教室に参加している。福祉委員会の子育て支援活動が、育児教室を修了した参加者の受け皿になっている。保育所から子育て支援活動に対してのアドバイスを受けたり、情報交換をしている。また、今後、共催活動をめざしていきたい。
- (7) 4月より子育て支援事業を立ち上げるので、交流を深めたい。
- (8) 保育所からの地域支援を受けたいから。
- (9) 保育所は地域で子どもを見守る原点であると考えから。(保育園児、幼稚園児、小学生、中学生までは地域で見守りたい)
- (10) 保育園児との交流で高齢者は癒しと生き甲斐を得られると思うから。
- (11) 高齢者等との地域間交流活動を通じて、相互の理解を深めるとともに親睦を図ることが大切。
- (12) 福祉委員会として「子育て支援」「育児相談」について保育所と交流は深めている。保育所の年間行事には協力依頼があり、行事に高齢者を交えた交流をしている。
- (13) 従来から保育園との連携は深く、子育て支援活動など、積極的に取り組んでいる。今後も継続を推進して行きたい。
- (14) 「子育ての第一義的責任は親だけでなく、社会（地域）が物心両面の子育て支援を行なうものだ」との認識の上で、子育てサロン（乳幼児対象）に児の遊び、親の仲間づくり、不安、悩みなどの解消の場を提供、従って、保育士、保健師などの専門分野の情報をキャッチできる仕組みで実施している。また世代間交流事業において高齢者との交流会を実施している。子どもたちとのふれあいは、お互いが地域の一員としての自覚も備わるので、深めたいと思う。
- (15) 子育て支援の内容に、保育所の園児指導が非常に参考となる。
- (16) 子育て支援の貢献。地域交流を深めて、地域に参加を促す。

○施設と交流を深めたいか -「やや思う」と回答する理由(保育所)

- (1) 当校区になく、中学校区である隣の地区に市立保育所があるのみで遠い。互いに年に数回訪問する程度である。
- (2) 地域はマンション建設が増加の地域で、若年層の家族が増加し、子育てサロン実施において集合施設をはみ出る位の集会になり、集合場所に苦慮している状態である。従って保育所自体の増加がまず必要と同時に、公民館の利用不能の昨今、集合場所の建設も必要である。
- (3) 0～5歳児を持つ親子のための「子育てサロン」を月1回開催しているので、保育所との交流があれば、何らかの形で貢献できると思う。例えば、働きに行こうかどうしようかと悩んでいる方に。
- (4) 子育て支援活動との関係もあり、内容は把握したいと思っている。

△施設と交流を深めたいか -「どちらともいえない」(保育所)

- (1) 施設には施設なりの働きがあり、私たち地区福祉委員会にも独自の活動がある。お互いに交流を深めることで、互いの働きを自覚し、高めるようになればよいと考えています。
- (2) 近くに保育所が少ない。
- (3) 地区としてはあまり施設と関わりがないのが現状です。会報のやりとりはしているが、踏み込んだ関係にまでいたっていない。今のところ、地区福祉委員会としては「会報のやりとり」の関わりあい程度ですが、今後は保育所と高齢者が交流できるようなことを、地区福祉委員会として取り組めたらと思う。

▼施設と交流を深めたいか -「あまり思わない」と回答する理由(保育所)

- (1) これまで当委員会はスペースがない理由で、何もしていないが(子育てについて)、旧学校の空き教室が年末までには利用できるのので今後は何らかのつながりは必要と感じている。市の子育て支援課や社協が主催の連絡会には出席して、近辺の保育園などの施設の概況は聞いている。
- (2) 子育て支援事業を行なっていて、保育所に勤務している保母さんや元保母さんに指導を願っているが、交流を深めるところまで考えていない。

7. 「地区福祉委員会」と「福祉施設」の交流の必要性

▼全体的な傾向

「地区福祉委員会と福祉施設のつながりは必要だと思いますか」という設問に対し、76.9%の回答者は「とても必要」「必要」と感じている。一方、「あまり必要でない」という回答者も 23.1%あり、ボランティアの人手が足りないことを理由にあげている。

(グラフ17) つながりは必要か(福祉施設一般)



○福祉施設とのつながりは必要か —「とても必要だ」と回答する理由

- (1) 地域福祉活動は、福祉委員会や一部のボランティアが対応していたのでは限度がある。住民すべてが共通の課題として取り組むべきである。そのためにも連携を強化したい。
- (2) 福祉施設の人たちも地区住民であること。地域とはいろいろな人たちがいて構成されていること、社会福祉とは誰にも平等に光をあてていかなければならないと思う。
- (3) 地区福祉委員と福祉施設のつながりは必要でもっともっと話し合っ、できることから具体化を。

○福祉施設とのつながりは必要か —「必要だ」と回答する理由

- (1) 地域に施設が増え、利用者が増加しているため、施設とのかかわりをどうしたらよいか、どのような協力をすべきかと考えるだけで、責任のあるボランティアはできないが、お互いに話し合うことが必要だと思う。
- (2) 地域の中で孤立することがないように、連携強化をはかっていくべきだ。
- (3) 集合場所がない。従って地区に設立された福祉施設はそれを補う一つの手立てであると考えられる。使用について若干の費用が必要であるのが考慮の一つである。
- (4) どのような施設があり、どのような活動をしているのかの理解が、まだ地区福祉委員に浸透していないので、これを早急に進めた上でできることから始めて行きたいと考える。

- (5)近い将来、身近に起こる事態に対して、ボランティア活動を通じて、いろいろ学ぶことが大切だと感じている。
- (6)地域におけるお互いの役割について認識を深めたいと考えている。
- (7)今の時点では全てとの交流は難しい。
- (8)それぞれの活動に関心を持つ必要がある。
- (9)地区福祉委員会、福祉施設ともそれぞれ独自の働きがある。その中で互いの交流を進めることで、互いの働きを改めて自覚し、高めていくことが本来の姿であり、そのためにも交流は必要なことだと思う。
- (10)地域における福祉の輪が広がる一助になるものと理解する。
- (11)情報交換、各々の知識向上、連帯と深める必要性を感じる。
- (12)ケアシステムを円滑に進展させるために。
- (13)障害者、老人の孤立を防ぐため。
- (14)相互に関係を持つ事は、お互いにプラスだと思う。(情報交流会だけでも意味がある。)
- (15)施設を見学し、福祉委員の知識向上に、相互の立場で相手を理解できる。
- (16)福祉施設は、施設に入所、通所している人だけでなく、地域住民の窓口として、利用者の生活の質を高めるうえで、大変重要であると考えています。また、地域の福祉力を高めるためにも福祉施設とのつながりは必要であります。
- (17)つながりは必要ではないか。当福祉委員会は、年に一度「福祉マップ探検隊」と題して、地区内の路上段差や危険箇所を点検して歩いているが、その際に高齢者の障害のある方に車椅子に乗っていただき、点検している。施設側の方が参加していただければ、もっと住みよい町になるのではないか。

▼福祉施設とのつながりは必要か —「あまり必要でない」と回答する理由

- (1)活動の範囲が地域内の行事に限られており、今のところ、必要と感じていない。ただ委員研修として施設見学は実施している。
- (2)地区内の高齢者支援、子育て支援、その他地域の各種行事に参加するため。
- (3)人手不足(ボランティア)。

- (4) 特に現状の問題はなく、相互提携して、新たな施策を行なうための人員と予算がない。
- (5) 委員の研修の場として必要かもしれないが、福祉委員も個人的な仕事を持っている人（親の介護も含めて）が多く、家事との合間のボランティアだけに、地域の福祉活動が重点的にならざるをえない。

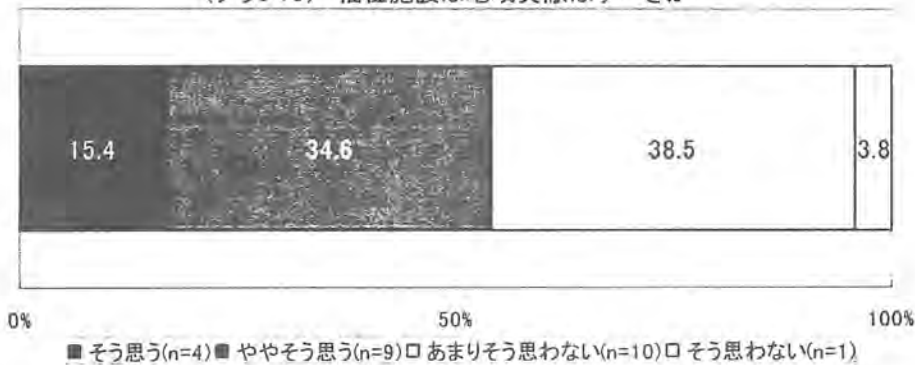
8. 福祉施設は地域に貢献すべきか。

▼全体的な傾向

「福祉施設は、本来事業以外でも、地域に貢献をするべきだと考えますか」という設問に対し、76.9%の回答者は「とても必要」「必要」と感じている。

一方、「あまり必要でない」という回答者も23.1%あり、ボランティアの人手が足りないことを理由にあげている。

(グラフ18) 福祉施設は地域貢献はすべきか



○福祉施設は地域貢献すべきか —「そう思う」と回答する理由

- (1) 「認知症を知る」研修会を開催した。施設職員を招いての講演会だったが、今後も学習会を実施したいから。
- (2) 施設の一部開放など。
- (3) 地域の行事にもっと参加して欲しい。地域住民、福祉委員が施設に入っていけるような開かれた施設に。

○福祉施設は地域貢献すべきか —「ややそう思う」と回答する理由

- (1) 思うが何ができるか、何がしたいかがわからない。
- (2) 福祉施設の役割と福祉委員会の任務に共通点とそうでない部分があり、要はご本人たちの幸せになることを具体化するべきと思う。
- (3) 施設の利用、情報の公開。
- (4) 地域行事への積極的な参加。地域住民に開かれた施設としての取り組みを期待。
- (5) 特定の施設ではなく、同じ内容の施設が共同で例えば、講演会などを実施されれば参加したい。
- (6) 地区福祉委員会は社会福祉協議会の地区活動の団体であり、活動資金は社会福祉協議会より受けている。吹田市においては協議会も資金的には市の補助金の減、財源として営業をしていた売店などの中止などや市民より受けている会員としての補助などの減少、活動資金についていろいろ考慮の面が出てきており、特に株式組織の施設についての財源補助が得られるならば有り難いことにならうか。
- (7) 施設や会議室などを活動の場として利用したい。
- (8) 現在、小中学校の校庭開放などでお世話になっている。近隣の施設で、毎年秋に、芋ほりをさせていただいている。

▲福祉施設は地域貢献すべきか —「そう思わない」と回答する理由

- (1) 質問の意味が理解しにくい。
- (2) まだよくわかりませんが、地域でできる介護（心のケアを含めて）について考えてみたいと思っておりますので、助言して欲しい。
- (3) 現状では本来事業で手一杯のように見受ける。

▲福祉施設は地域貢献すべきか —「あまりそう思わない」と回答する理由

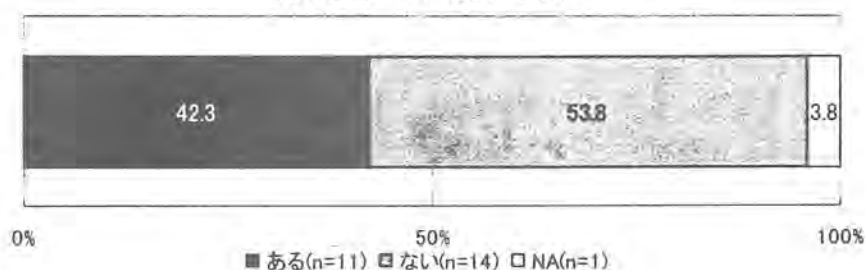
- (1) 今はあまりそう感じない
- (2) ほとんど交流がないので。
- (3) 地域との交流。

9. 「地区福祉委員会」として「福祉施設」への要望

▼全体的な傾向

「地区福祉委員会として、福祉施設に要望はありますか」という設問では、53.8%の回答者が「ない」と回答しており、半数以上であった。しかし、42.3%の回答者は「ある」としており、施設による情報提供や施設との交流等を求める声があげられた。

(グラフ19) 福祉施設への要望



○福祉施設への要望はあるか —「ある」と回答する理由

- (1) 交流、連絡を密にしてほしい。
- (2) 地区福祉委員会に対して望んでいることを知りたい。
- (3) 相互理解のための開放などのやりとりをしたい。
- (4) 当地区に設立された福祉施設は協力的で、種々の相談に応じていただいております。同じ地域に設立された戸建住宅、マンションも自治会の設立に向かって考慮中であり、管理会社も含めて、福祉委員会のみならず、自治会設立、連自治会加入が第一の要件である。
- (5) 福祉活動に施設を利用できるように、また地区の住民が必要な時に利用できる関係を結びたい。
- (6) 情報の交流、ノウハウの提供、協働の施策の推進。
- (7) 特別な要望はないが、見学会などで福祉施設の事を勉強できたらと思う。
- (8) 地域での障害者支援の取り組みに専門的な知識を生かした研修や指導に来て欲しい。
- (9) 情報提供を拒む施設がある。ケアシステムを円滑に進展させるために、当事者が知られたくないなどがあるらしいが、民生委員本来の活動と合わせたり、また本地区の場合は担当地区におけるセーフティネットの仕組みが一応できているので、ケースカンファレンスなどを進めたい。当地区のセーフティネットの考え方は、個別性を地域へ、資源へ、制度

へつなげること。地域と判断した場合、最も重要な生活の場を治められている自治会会長につなげ、近隣住民と協力して対応することの仕組みができています。

- (10) 施設の催しに案内してほしい。誰かが参加する。そこから交流、施設への理解が始まる。
- (11) 話し合いや情報交換ができる場。地域の人が気軽に集まれる場の提供。専門性を生かしたアドバイスや情報提供。ネットワークでの中心的な役割。知識や技能を生かした研修や行事の提供。
- (12) 近づきやすい施設であること。講座、講演会の開催。
- (13) 会報を作っているなら、会報だけでも送付してほしい。情報が全く入ってこないのは連携の仕様がでない。

▲福祉施設への要望はあるか —「ない」と回答する理由

- (1) これからの問題だと思うが、特になし。保育所には協力いただいている。

10. 地区福祉委員会と福祉施設の関係のあり方

▼全体的な傾向

「地区福祉委員会と福祉施設の関係はどうあるべきだと思いますか」という設問では、おおむね、協力関係や交流を求める回答となっている。

一方、回答の中には「役割の違いがある」、「困ったことは、むしろ行政に相談する」といったように、両者の関係に消極的な意見も少数ながらみられる。

○地区福祉委員会と福祉施設の関係はどうあるべきか(自由回答)

- (1) 密接な関係でありたいと思う。
- (2) 相互理解の信頼関係を築き、遠慮のない関係を深めたい。
- (3) 組織の違いと役割の違いがある。今後の課題とすべきである。
- (4) もっと相互の理解を深化させ、共通認識で施策を進めていくべきだと考えます。
- (5) 福祉委員会に対して、どのような協力をして欲しいか、かわりを持ちたいのか要望を相談して欲しい。

- (6)現状の維持、発展。
- (7)行政も福祉施設を地区委員会の橋渡しと考え、市の社会福祉協議会の存在を特殊法人であることを他の福祉法人である福祉施設と同格であると主張する「人」も現れる近代、社会福祉協議会は市の福祉の指導的団体であることを理解するよう、出向職員は今以上に増加して、市の主な団体であることを忘れないようにお願いしたい。
- (8)まずはどう関わりあうべきかを話し合いたい。協力していく上で、地区福祉委員会のメンバーは無償ボランティア、福祉施設は有償ボランティアといった事が問題にならないかと危惧している。お互いの持ち味をよく理解した上で、協力関係を築いていきたい。
- (9)協力してほしいことはあれば双方で申し入れたらよい。
- (10)交流すること。
- (11)それぞれの活動に関心を持ち、必要に応じて交流し、協力できる関係であればいいと思う。
- (12)お互いに同じ地域に生活しているので、活動を認め合い、交流できるところは交流して、仲良くしていったらいいと思う。
- (13)地区福祉委員会、福祉施設もそれぞれ独自の働きがあると思う。その中で互いの交流を進めることで、互いの働きを改めて自覚し、高めていくことが本来の姿である。そのためにも交流を必要なことである。
- (14)お互いの立場を理解し、協力できるところは協力し合って、相応が常に円満な取り組みを維持することが最も大切なことではないか。
- (15)相互支援の関係がベスト。
- (16)気軽に、近づきやすい関係。
- (17)地区福祉委員会は小学校区単位につくられた地域組織を基盤にして福祉を中心にした組織で、地域での小地域ネットワーク活動に加え、様々な福祉ニーズのある人々が参加と共に、地域の福祉施設などの専門機関の協力を得ながら、「地域福祉基盤」づくりをする必要がある。そのためにも地区福祉委員会として、地域の福祉課題に気づき、福祉施設との関係を蜜にしなが、主体的に参加するという意識を高めることが必要。
- (18)福祉施設との交流がないので、今後、施設側と話し合い、福祉委員会に対する要望事項、福祉委員は施設側に何ができ、できないかなどを話し合うことが必要と思う。
- (19)広く、浅く、必要あれば研修を兼ねた応援ボランティアに行くような関係でいい。

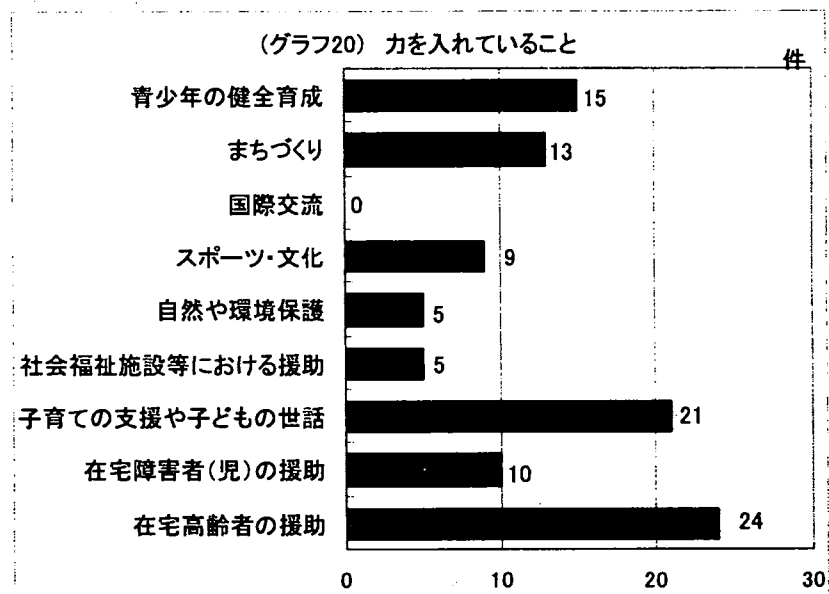
(20) 福祉施設に用件がある場合は、直接ではなく、市福祉課・社協と相談の上、対処しているので、地域での対応はほとんどない。

11. 地区福祉委員会はどのような活動に力を入れているか

▼全体的な傾向

「現在、あなたの地区福祉委員会ではどのような活動に力を入れていますか(○は複数可)」という設問に対し、最も多かった回答は「在宅高齢者の援助活動」で 24 地区、続いて「子育て支援や子どもの世話」が 21 地区であった。

(グラフ 20) は、地区福祉委員会が現在、力をいれている活動を示す。「在宅高齢者の援助」が最も多く (24 地区)、続いて、「子育て支援や子どもの世話」(21 地区) が続く。「在宅障害者(児)の援助」(10 地区) に取り組む地区は高齢者関係、子ども関係の活動に比べると、やや少ない。おそらく在宅高齢者の支援は地区福祉委員会の活動として最も歴史があり、続いて子育て支援となっており、地域の障害者支援は比較的新しい取り組みであること、また対象者が少ないことも影響していると思われる。



12. 地区の抱える福祉課題

▼ 全体的な傾向

「あなたの地区には、どのような福祉課題がありますか」という設問(自由記述)に対し、一人暮らし高齢者や認知症高齢者の増加をあげる声が多くみられる。

また福祉課題についての設問であったが、会場や設備の問題、予算の不足、活動の担い手の不足など、地区福祉委員会の活動が抱える課題についての声が多数寄せられた。

以下は、自由記述の内容である。

○あなたの地区には、どんな福祉課題がありますか(自由記述)

- (1) 高齢者、特に一人暮らし高齢者に対する防犯意識や防災組織の取り組みについて立ち上げること。
- (2) 高齢者世帯のこと、独居者のこと、障害者のこと、昼間独居のこと、配食サービスのこと、小地域ネットワークでできていないこと。
- (3) 福祉委員会の活動の誓いを求め、協力を呼びかける。ボランティアを募ること。
- (4) 一人暮らしの高齢者が多いので、公民館の利用に限度がある。昼食会が満杯なので、とにかく場所が欲しい。公民館では、どうしても公民館講座、同好会行事を優先にすることで、福祉活動に支障がでている。
- (5) ふだんの声かけ。見守り網、体制の確立。
- (6) 福祉活動に対する理解不足、福祉活動要因の確保、活動拠点の不足、障害者支援活動の具現化。
- (7) 拠点の不在、予算の不足による広報不足、男性福祉委員の不足(関心が低い)、低調な自治会活動。
- (8) 高齢者増加により活動状況がすたれ、年齢層が地域で活動されてきた方々が少なく、二世が現代の親の世話になりっぱなしで、現団体の仲間になる人たちが少なく、二世活動人の増加をどう捉えるかが一番の問題である。
- (9) スタッフの高齢化、ミニ拠点の確保
- (10) ゼロ歳児から高齢者に対して、閉じこもりを防止する観点から、「見守り声かけ訪問」を行なっているが、人権(プライバシー)の問題もあり、完全な対策はできず、今後の大切な課題である。
- (11) 福祉活動の組織化、福祉委員の加入促進。

- (12) 福祉委員の高齢化、担い手不足。活動拠点の問題、場所が狭く、活動に支障。活動資金の不足、住民の認識の不足。行政や諸団体との連携強化。支援者以外の地域内高齢者への対応。
- (13) ボランティアで活動できる人が少ない。
- (14) 在宅昼間独居。高齢者夫婦の問題など。
- (15) 自治会や福祉委員会など、役員の高齢化と次代への人材育成が大きな課題。
- (16) 高齢者の増加、さらなる高齢化による認知症高齢者の増加。一人暮らし高齢者、老世帯の増加。旧市内ということもあり、若年層が外へ出る傾向があるからといわれている。従って少子化核家族化による介護能力の低下が発生している。養育・教育のできない親支援、不登校児問題、精神保健における問題。
- (17) 地区の住民に「地域福祉活動」の理解を求めて、一人でも多くの方の参加を希望していますが、参加者が少ない。
- (18) 団地の急増（毎年 800 世帯程度）により、子育て支援（親子のふれあい指導）ふれあい昼食会、いきいきサロンに使用する会場（公民館）が満員のため、気軽に使用可能な 100 名程度収容できる、会場が欲しい。高齢者などの送迎に苦慮している。
- (19) 施設は狭く、昼食会だと 70 名程度しか入れなく、厨房も福祉事業をする広さがなく、外注の弁当に頼っている。
- (20) 施設の倉庫が狭く、活動備品の置き場に困っている。
- (21) 年に 1 回市外への昼食会を希望されるが、社協からのバスの提供が 1 台しかなく、参加者を限定しなければならない。福祉委員の研修をするにつけても、バスは少ない予算の中から大きな出費である。
- (22) 地域の高齢化に対応するために福祉委員の増員が必要であるが、希望者が少なく、我が地区では各自治会、地区諸団体をお願いして福祉委員を選出して協力してもらっている。またネットワーク支援者を住民から募り、構成している。
- (23) 社協賛助会員、共同募金は年々少なくなり、高齢者が増える反面、寄付行為ができにくくなっている。

13. 吹田市社会福祉協議会への期待

▼全体的な傾向

吹田市社会福祉協議会への期待や要望は多岐にわたる。まちづくりの担い手としてのリーダーシップやコーディネートへの期待は大きい。また、福祉の活動ができる人材やボランティアの養成に対する期待もみられる。

○あなたの地区は、吹田市社会福祉協議会に何を期待しますか(自由記述)

- (1) さまざまな立場の人が「この地域に住んでよかった」といえるように、円滑に地域福祉を図り実践されなければならない。地区福祉委員会は市社協の実践組織であると言い切れるような姿勢をもってほしい、認識させるべきだと思う。必須事業見守り援助活動については、ある程度、統一した仕組みが必要である。
- (2) 活動に対して、数字や形だけの実績で評価されていないか。目的を明確にし、指導性をもっと全面に出してもよいのではないか。
- (3) 住みよい町。弱者に温かい、福祉に関心のあるまちづくりの構築が必要ではないか。
- (4) 活動者（協力者）の育成をお願いしたい。
- (5) 福祉委員会活動は理解されているが、社協に対する住民の理解が不足している。
- (6) 地区にあった民生組織にするよう要望する。地区福祉委員会の地位向上のための位置づけを要望する。
- (7) これまでどおり、活動全体についてのサポート
- (8) 社協で事例を紹介していただければ、交流のできる場所を取り入れていきたい。財源の確保。ボランティア人材確保のアドバイス。
- (9) 吹田市社会福祉協議会は、吹田市の行政の一角に参画して 50 余年がんばってこられたが、地区活動資金の捻出に苦慮、また、職員の吹田市における福祉行政の一員である存在の確保と行政の組織よりはざされることのない位置を守っていただきたい。市社会福祉協議会は大阪府社会福祉協議会、上位機関も決して、たずなを緩める頃なくがんばって欲しい。それにより地区福祉委員会もがんばれる。
- (10) もっと親しみやすい広報活動を全世帯に。もっと親しみやすい募金活動を直接できるように。
- (11) 社協は市役所の一部ではなく、地区福祉委員会とともにあるということを常に実践し、PRに励んで欲しい。地域の防災活動に関し、自治連合協議会と協力してリーダーシップ

- を發揮して欲しい。地域福祉5カ年計画推進のリーダーシップ。市で行っている福祉事業全部を受け入れるだけの組織の充実。福祉施設との付き合い方の指針を明示して欲しい。
- (12) 吹田市社協とともに歩みたいので、指導性を一層發揮して欲しい。明確な目標（指針）を打ち出してほしい。
- (13) 高齢とは70歳以上と明確にしていきたい。老人憩いの間はあるが、狭い上、特定の人が利用している。従って、広い施設を見つけてほしい。
- (14) 常に牽引車としてのリーダーシップの發揮。
- (15) 地区と行政とのコーディネーター。
- (16) 協議会に期待するよりも、吹田市に施設の設置を要望しているが、実現されていない。
- (17) 地区に最低1箇所のデイサービスセンターを設置していただきたい。
- (18) 高齢クラブに年8回もバスを貸し出すのに、地域福祉は年1回なのは納得できない。
- (19) 社協事務所が不便で困る。
- (20) 地域に福祉ネットワークの事務所を設置すべきである。
- (21) 活動するための場所。活動の拠点は公民館のみである。諸団体、地域住民が、種々の活動のため、公民館を使用するため、福祉委員会は活動の日時が限られてしまう。
- (22) 自治会、老人クラブ、子ども会などで、同じ地区に住んでいることを基本とした地縁型の組織は、住民の交流を広げたり、結束して、地域の課題に取り組んでいく上での中核的な組織である。しかし、組織率が低下して、多様な住民意識を反映しにくかったり、活動の担い手が不足しているなどの課題を抱えている。
- (23) 現在の地域状況に応じた自治組織のあり方、地区福祉委員会など固有の機能を持つ組織との役割など、地縁組織の再構築を進めるための支援。
- (24) 小地域ネットワーク活動の支援と財政面での支援。
- (25) 小地域ネットワーク活動の展開に加え、いろんな人が参加できるベースづくりの支援。
- (26) ボランティア育成のための研修支援。
- (27) 助成金の増額。
- (28) 3市（吹田、摂津、茨木）の連携を社協としてやって、行政に反映して欲しい。

第5章 「地区福祉委員会」への聴き取り調査の結果

1. 「地区福祉委員会」への聴き取り調査の概要

—「吹田市における地区福祉委員会の地域交流と地域貢献活動に関する聴き取り調査」—

(1) 調査の目的

福祉施設の地域貢献活動の「活動メニュー」「事業メニュー」の開発に向けて、基礎資料を作るため、現在行なわれている福祉施設の地域交流や地域貢献活動の実態調査を実施した（2章、3章）。さらに地域福祉活動を実践する地区福祉委員会に対して、質問紙調査を実施したが（4章）、そのフォローアップのために同委員会への聴き取り調査を実施した。

(2) 調査対象

A地区福祉委員会、B地区福祉委員会、C地区福祉委員会、D地区福祉委員会の4地区福祉委員会。2007年3月8日に開催された地区福祉委員会委員長会議にて、調査の趣旨を説明し、協力依頼をしたところ、上記4地区による協力を得ることができた。

(3) 調査期間

2007年3月15日（A地区福祉委員会、B地区福祉委員会）各1時間

2007年3月16日（C地区福祉委員会、D地区福祉委員会）各1時間

(4) 調査方法

調査方法は、地区福祉委員会を対象とした質問紙調査で使用した設問を中心としながら、さらに意見を述べてもらう形式の半構造化面接である。面接は地区福祉委員会委員長および地区福祉委員の2名ずつであった。各委員会につき、約1時間の面接を行なった。

(5) その他

できるだけ率直な意見を聴くために福祉委員会の名称は出さないこととした。しかし話の内容から推測できることも考えられるので、内容の掲載については面接協力者からの事前の承諾を得ることとした。

A地区福祉委員会

<要約>

A地区福祉委員会では、「拡大キーパーソン会議」と称する会議を設置し、年1回ずつの開催で、4年目になる。会議には民生委員を中心に地域住民と福祉施設、行政関係者が集まり、地域の福祉課題を検討している。

また地域の福祉施設の職員の協力を得て、精神障害のある人が地域で暮らせるためのしくみづくりに積極的に取り組んでいる。年に2回の「障害者リハサロン」を実施している。

福祉委員会と施設や行政との上手な交流を通じて、福祉活動の幅を広げている事例といえる。

◆「拡大キーパーソン会議」—地区福祉委員会と福祉施設などの専門家が集まり、懇談

A地区では民生委員全員を「キーパーソン」として位置づけている。キーパーソンであるがために、福祉施設とも連携して活動していく必要があるということで、「拡大キーパーソン会議」を開催している。「拡大キーパーソン会議」には、施設長、施設職員、ケアマネジャー、また精神保健の生活支援センターからの参加も得て、年に1回、懇談と事例検討会を行なっている。

「拡大キーパーソン会議」が発足したのは、2003年度（平成15年度）でちょうど地域福祉計画5カ年計画を策定する年だった。障害者支援に取り組み、小地域ネットワーク活動をさらに広げていこうという趣旨で、小地域ネットワーク活動、住民、保健、医療、各種関係機関団体、地域住民87名を集めた。その後毎年、「拡大キーパーソン会議」を続けている。

◆「精神保健ボランティア養成講座」の施設実習で精神障害の人に出会う

ボランティアセンターが、2005年度（平成15年度）に精神保健ボランティア養成講座を実施し、民生委員に出席依頼があった。初めは「なぜ民生委員がボランティア養成講座に？」という気持ちだったが、精神保健を理解して欲しいという説明があり、参加。

A地区ではちょうど、障害者支援に取り組もうとし始めた頃だった。子育て支援は始めるのは簡単だったが、障害者支援は大変。「専門機関に任せるべき」「重度の人はどうするのか」など、対応が難しいという意見が多く出された。

地区福祉委員会は専門機関ではないので、生活支援センターなどの福祉施設の力が必要。養成講座での実習の時に、障害者施設3箇所ほどに実習にいった。そのときに始めて利用者とは会話をした。「自治会会長や民生委員を知ってるか」と尋ねた。答えは「知らない」といわれた。また「自分たちがここにいるということを公表できない」といわれた。「土曜日や日曜日はどうしてんの」と聞いたら、「家でテレビをみるか、またたまには買い物に行

く」という。こういう人たちは自分に合った、自分のことをわかってくれる人のところに行きたくなる。だけどこの人たちは施設がお休みになる土日に行くところがない。しかし「今、A地区では一生懸命、障害者支援を考えてるんやで」と伝えるすべもない。

生活支援センターの職員の方にも、一緒に来てもらえると、A地区には民生委員や福祉委員がいるから安心して大丈夫と声かけられる。そうすれば、作業所にいかない土曜日曜日には、地域の方に気軽に、声もかけることができるであろうし。自分たちだけでは、友愛訪問にこうと思ってもどうしていいかわからない。精神、知的はなかなか地域で理解してもらえない。平日は作業所で過ごせるが、土日は家しかない。地域で支えていかななくてはならない。

◆障害リハサロンを年2回開催—障害者施設を回って声かけをする

在宅で生活する障害者を見つけて声をかける事は大変に困難。民生委員は生活保護受給者は把握しているが、それ以外はわからない。「障害者手帳を持っていますか」とも聞きにくい。A地区のどこに障害のある人が住んでいるのかを理解するためにも施設とできるだけ密接な関係を持つ必要があることを、「精神保健ボランティア養成講座」で学んだ。

その後、委員長と担当責任者が福祉施設めぐりを始めた。福祉施設を訪ねて、「A地区に在住の方、A地区福祉委員会では「リハサロン」を開くのでご参加ください」と呼びかけたら、4人も参加してくれた。障害者施設でも、今回は対象者がいないけれども、見学させてくださいといって、4施設の方々が見学にきてくれた。2005年から開催している。

◆地域の理解

障害者対象の行事では、声かけの方法が難しい。「障害者リハサロン」を始めるとき、手当たり次第、案内状を持っていった。見るからに障害者手帳を持っていると思われる人に、案内状を持っていった。「来てくださいね」と声をかけたら、家の奥から奥さんが「おとうちゃん、そんなとこ、いったらあかんよ」と怒鳴られてしまった。

この経験から障害種別に関係なく、サロンを立ち上げることにした。「別に手帳を持ってなくてもいいやんか。身体の具合がおかしい、足が悪いという人、また何か心身に不自由を感じている人を対象に、障害の種別に関係なく、障害者リハサロン始めようや」ということになった。だから今も、障害者手帳を持っていない方にも案内状を持っていき、それで参加してくれる人もいる。

◆在宅福祉の支援に向けて—認知症についての勉強会を開く

A地区は民生委員が福祉委員会の仕事の多くを担っている。在宅介護に向けての見守り、援助活動が必要なために、「認知症ってどんなんやろ」というのを、まず勉強しようやとということで研修会をしました。施設から講師を招いた勉強会であった。

A地区では独居高齢者、また老夫婦世帯が増えている。足腰が丈夫な認知症高齢者は施

設に入れない。生ごみ、薬をとりに行くとか、薬飲んでいるかとか、玄関から一步でると掃除もできない。介護保険ではできない生活支援を地域が担っている。地域の人と介護事業所と民生委員と関係の人たちとケースカンファレンスをする必要がある。ケースカンファレンスは、できるだけ行うように進めている。

◆地域と施設と話し合いながら、高齢者、障害者を支える

介護事業者の方から、地域に向けてのメッセージは「こういう形でできます」というし、くみがしっかりとできていれば協力関係ができる。守秘義務があり、本人が地域に知られたくないと思っても、介護保険だけでは絶対に関わってもらえない部分がある。

「制度の谷間のサービスが必要、でも地域に知られたくない」というなら、いくら連携しようといっても難しい。「勇気を出さなければ、あなた自身が大変でしょう」とケアマネジャーが当事者に話をする。そのような中で、地域で暮らせる環境ができていくように思う。

B地区福祉委員会

<要約>

福祉施設との交流にいくつかの課題を感じながらも、いろいろな交流がみられる。

B地区福祉委員会がサポートしている子育て支援活動は、母親たちが自主的に企画や運営をしている活動である。保育所との関わりという点でみると、この子育て支援活動は基本的に自主運営であるが、時には保育士の支援を受けることもある。

障害者施設についても、自治会連合会の会議に招く等、交流が始まりつつある。

高齢者施設については、交流はあるものの、事業者の多元化の中、特定の事業者と交流してもよいのかという不安も指摘された。

「福祉施設にもっと門戸を開いて欲しい」という強い意見があった。誰がどこに住んでいるかもわからなければ、本当の交流につながらない。災害に弱い人たちをどう支えるかについて、地域として考えるためにも、個人情報保護の壁はあるが、双方の理解が必要であると感じている。

また両者の調整役として、社会福祉協議会とコミュニティーソーシャルワーカー(CSW)への期待が大きい。

◆ 高齢者施設も生き生きサロンに参加。しかし、一事業者の名前だけを出すわけにもいかないのでは…

B地区では高齢者施設との関わりはあまり多くないと感じている。

それでも地区内のデイサービスの職員を招き、介護の話をしてもらった経験がある。生き生きサロンで食事会をする時に手伝ってもらうことはある。

難しいのは、高齢者福祉ではいろんな事業者があるので、一事業者の名前を出すわけにもいかないという事情もある。事業者には名前を出さない上での協力をお願いしたこともある。

◆ 障害者施設を連合自治会の会議に。障害児支援グループの活動を支援

自治会連合会の月1回定例会で、地区の障害者施設の方に話をしてもらった。障害者施設は自分たちの活動を知ってもらいたいということ、また施設で行なう行事へのお誘いをしたいという要望だった。「これからも地域と一緒にやっていきたい」「餅つき大会をします」というお話を10～15分くらい聞いた。

地区福祉委員会の活動としては、地区の集会所で行なわれている障害児の音楽療法のグループを支援している。グループは毎月2回、土曜日に活動しており、もう4年になる。施設が休みの土曜日に。私たちができることは会場の環境整備や小道具を提供し、4～5

人の音楽大学生ボランティアがきているので、その交通費を少し援助している。

また障害者施設が年に2回行なっている国会請願の署名にも協力している。これは自治会として協力するものである。

◆保育所は地域の高齢者も交流している

地域の高齢者は保育所と交流をしている。子どもたちとあやとりをして一緒に遊んだり、卒園式には招待されたり、行事の手伝いにも出かけている。また保育所発行のニュースを自治会の回覧板で回している。

福祉委員会の関わりでは、毎月実施している子育て支援サロン。子育て支援サロンは、最初、母親教室で知り合った人たちが「子どもが生まれてからも会いましょう」といって集ったのが始まり。その後、育児教室の人たちやロコミなどで仲間が増えた。

B地区の特徴は、子育て支援サロンを母親たちが自主的に企画や運営をしている点であり、福祉委員会や民生委員はこの活動をサポートしている。時には、保育所の先生の支援も受けることもある。福祉施設の中では、保育所は身近である。

◆福祉施設には、まず門戸を開いて欲しい

「交流」、「協力」といっても、何をどうお手伝いしていいのかわからないし、地域の方々にどう説明していいのかもわからない。福祉施設には、まず門戸を開いて欲しい。

個人情報の保護という壁があるが、B地区に住む障害者や高齢者の居場所については、民生委員や自治会役員がある程度は知っておかなくてはならない。社会福祉協議会さえも知らない状況では、地域で何をきっかけに取り組みばよいかかわからない。

交流を深めたいと思い、できるだけ行事には参加しているが、それだけでよいのか。障害者施設や親たちに、その気になってもらわなければ、こちらからは手が出せない。しかし障害者施設からの話を聞くと、親を説得するのもなかなか難しいという。

みんなを集めて食事会をしたとか、桜をみたとか、いうことであればできるが、それは表面的な交流にすぎず、実際に必要とされる協力はそのようなものではないだろう。

協力といわれても、その人たちが何処の誰かがわからなければ、協力しようがない。集まった人たちを決まった時間に散歩に連れて行くというのは本当の協力とは思えない。

◆個人情報保護の壁と、障害のある人を地域で守ること

社会福祉協議会が目指す防災とは何か。地震や火事の時でも、民生委員、地区福祉委員、自治会役員が、一人暮らしの人、寝たきりの人、障害者の人などの居場所を把握していれば、まず行くことができる。現状では全く情報がない。まず災害に弱い人人たちを助ける

ことを目標にするのが、社会福祉協議会の防災であるべき。

B地区に音楽療法に来ている障害者は遠方から来ている。近所に知られたくないという考えの人たちの心をどうやって開いていけるか。防災については、親たちがその必要性を認識して、社会福祉協議会に明確に支援を依頼することになれば、地域でも支援の在り方を考える。でもこちらからは「あなたのところに障害のある方はおられますか」と、聞くことはできないことをわかって欲しい。

障害者施設や親の会との間に入って、地域とつなげるのは社会福祉協議会の役割である。社会福祉協議会も守秘義務を持つ組織として、地区福祉委員会と連携する。私たちが直接、施設に行っても相手にされないので、社会福祉協議会の役割は大きい。

せめて社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカー（CSW）は、災害時に助けを必要とする人たちの居場所を知っていて欲しい。そうすれば、CSWと地区福祉委員との話し合いで、地域で何かができると思う。

C地区福祉委員会

<要約>

高齢者福祉施設については個人的に、あるいは民生児童委員として相談に行くことはあっても、地区福祉委員会としては、あまり交流はない。

障害者支援については、地区内の車椅子児童の通学支援をしたり、障害者グループのバス見学会を支援するなど、地区福祉委員会としての活動は経験も豊かで活発である。しかし、障害者福祉施設との交流はない。

保育所は他施設に比べて、昔から付き合いがある。また高齢者と子ども交流も深めて行きたいと考えている。

地域福祉活動が活発なC地区であるが、福祉施設は「お役所」のような印象が強いという。しかし地区福祉委員会と福祉施設との交流によって、地域が活性化すると考えており、両者の交流をとて前向きに考えている。

社会福祉協議会に対しては、研修会や交流会など、出会いの場作りに大きな期待を持つ。

◆地区福祉委員会の活動の中心は、専門部会の約70人のボランティア

民生児童委員と地区福祉委員が重なっている地区が多いが、C地区では両者を分けている。地区福祉委員会は福祉活動を支援する団体であり、自治会長、各種団体長、民生児童委員会は福祉協力者という立場となっている。地区福祉委員会の中核は、各専門部会のボランティアである。ボランティアは現在70人くらいで、子育てするにも、専門部会の人で運営している。専門部会は、子育て支援、見守り、配食、高齢者昼食会（年3回）、防災、身障者の会、世代間交流（小学校が主体）がある。地区福祉委員会が案をつくり、専門部会が運営する形態である。

民生児童委員と地区福祉委員は組織上別れているが、協力しながら活動している。

◆高齢者施設は、「どちらかという自分から好んで行く場所でないような…」イメージがある

民生児童委員として、地域の方から相談を受けて、高齢者施設へ出向くことはあり、ケースワーカーと相談者を引き合わせるというような橋渡しの役をしている。例えば、老夫婦世帯で夫が亡くなり、妻が一人暮らしになった。その妻も要介護状態であり、入退院を繰り返していたので、高齢者施設への入所が可能かどうかを尋ねにいったこともある。

地区福祉委員会の活動として、高齢者施設に近づきにくい理由は、どちらかという自分から好んで行く場所でないこともある。しかし交流を深める必要は感じており、特に施設からの誘いがあるわけではないが、近くの施設で行事があれば顔を出すようにしている。

◆地域の障害児の通学支援を地区福祉委員会で

地区福祉委員会では、地域の障害者のために何かできることはないかということで、障害者対象の専門部会をつくっている。専門部会は7～8名のボランティアグループで、地区内の中学校に通う障害のある子どもを支援してきた。その児童は車椅子利用であったが、普通の学校に行きたいという本人の希望が強く、母親から相談を受けた。地区福祉委員会として支援することを決め、8人のボランティアの申し出があり、3年間、2人の車椅子児童の送迎をやった。きつい坂があるので、車で送迎を行なってきた。今はその児童が卒業したため、ボランティアは子どもの見守りなどの活動をしている。

始めは民生委員による支援を考えたが、民生委員は他にもいろいろと仕事があり、一つのことだけに関われないという事情から、地区福祉委員会がすることになった。地区福祉委員会に相談したところ、「やろう」という声が高まり、急遽、専門部会を立ち上げた。

◆障害者グループの見学会も、地区福祉委員会として支援

8年くらい前から、障害者グループが年1回、バスで社会見学に行く際に、そのお手伝いをしている。地区福祉委員会から介助者が参加している。見学会にかかる費用の援助もしている。毎年、グループからの依頼で、地区福祉委員会で日程を調整し、参加している。

バスでの見学会が始まったきっかけは、社会福祉協議会からの10万円の助成金だった。助成金はすでになくなったが、地区福祉委員会として予算化しながら、継続している。参加者は必ずしも、地区の方とは限らない。家族が介助に付き添うこともあるが、家族が付き添えないこともあり、そのような方の介助ができればと思い、参加を続けている。

長いお付き合いの中で、C地区に住んでいる障害のある人たちの居場所はだいたいわかる。障害者グループと地区福祉委員会の関係で、協力関係にある。C地区に住む障害のある方で何かあったときには、お電話いただければ、できるだけお手伝いさせていただきたいと考えている。

◆しかし障害者施設とのつながりは、まだない

地区福祉委員会の活動からみると、障害者施設も、実は雰囲気的に近づきにくく感じる。私たちには接し方がわからない。しかし交流を深めていく必要はあると思う。近所には障害者施設の数が多い地区もあり、障害児の数も7～8人住んでいて、障害者支援に積極的な地区もあるが、C地区には障害者施設もない。

◆保育所とは比較的長いお付き合いがある

高齢者施設や障害者施設よりは、保育所との関わりは多い。敬老行事に園児に来てもらい、高齢者との交流をはかっている。敬老行事の時は幼稚園、保育所に案内状を出しているが、長く続いている。

また地区の保育所の行事でお手伝いをしている。子育てネットという事業で、年に2回

くらい保育所と一緒に行事をやっている。

◆高齢者と子どもの交流は大事だと思う

一つの事例ですが、地域に軽い認知症の人がいて、その人は子ども好き。毎朝、私は見守りで小学校の校門に立っているが、そこに一緒に連れて行っている。初めの頃に比べて、状態がかなり変わってきている。認知症がよくなっているとは思えないが、よく話をするようになった。今までは子どもとはよく話をするが、私たちとはあまり話をしなかった。

ところが最近では話が増えてきている。このようなケースをみていると、高齢者と子どもの交流はよい効果があるのではと思う。保育所と高齢者の交流は、今後、地区福祉委員会として取り組んでいくことができればと思っている。

◆施設には「お役所イメージが…」、声をかけて欲しい

もともと社会福祉協議会もあまり行きやすい所ではなかった。最近はずいぶん変わり、職員さんも親しみやすく、話がしやすい。ちょっと言えば、すぐ来てくれる。会議していても、昔は片苦しかったが、今は意見が言える雰囲気がある。良い関係ができていると思う。

地区福祉委員会と施設との関係もこうなればいいと思う。施設には「お役所イメージ」がある。それがなくなるといい。施設から声をかけてもらえると動きやすい。私たちも交流したいという気持ちは持っているので、きっかけがあればできる。そういう雰囲気になればいいと思う。福祉施設との関わりを持つことによって、地域も活性化するし、施設そのものにとってもよい効果があると思う。

◆社会福祉協議会には、よい研修会と施設との交流会を期待

社会福祉協議会にはよい研修をやって欲しい。「見守り声かけ」の研修会には、ボランティアの方々に参加してもらったが、みんな喜んでいた。充実した研修会が活発な活動につながっていく。また研修会は出会いの場になっており、他地区との交流も始まった。

施設との交流会も是非続けて欲しい。花見会には、自治会長、各種団体長、地区福祉委員等、100～150人が集まるが、福祉施設の方に30分くらいの話を依頼する予定。餅つき、花見、食事会の3回の行事をやっているが、そういう会であれば福祉施設の方々ともざっくばらんに話ができるのではないかな。

D地区福祉委員会

<要約>

D地区は地区福祉委員会としての福祉施設との関わりは少ないというものの、実は自治会などを通じての交流は多い。

20年続く体育祭には、高齢者施設入居者の競技への参加支援をかなり以前から行っている。

また保育所とは、入園式、卒園式などの訪問を通じて、長い付き合いがある上、近年では市の子育て支援課による「子育て支援連絡会」をきっかけに、さらに交流を深めている。

一方、障害者施設との交流経験はない。

施設連絡会による交流会で、障害者に関する話を聞くことができたとして、同会の取り組みを高く評価している。かつては、特に民間福祉施設については、「地区福祉委員会として、関わりをもってよいのだろうか」という迷いもあった。交流会で福祉施設と話をすることで誤解も解け、さらに民間福祉施設が地域とのつながりを求めていることを知るきっかけとなった。

地区福祉委員会の役割として、従来からの子育て支援や生き生きサロンの重要性を認めつつも、施設の取り組みを地域に知らせることも重要な役割であるという、新たな認識を深めた。

◆体育祭の競技に、高齢者施設の入居者も参加

地区福祉委員会として高齢者施設と行事をするというような直接的な関係はない。しかし連合自治会の行事である体育祭やその他行事には、高齢者施設の入居者を招待している。そのお手伝いには地区福祉委員会も関わっている。体育祭は1000人以上の参加者があり、20年以上続いているが、かなり以前から、施設の入居者の方々にも参加いただいている。高齢者施設からは毎年30名ぐらいの参加がある。自治会対抗の種目や、個人種目もあり、幼児から高齢者、車椅子利用者もリフトカーで参加し、見にくるだけでなく、実際に競技にも参加してもらう。特別なことをしているわけではないが、親しみやすい関係にはある。

◆できることからの交流

具体的にできることからしていこう、という気持ちである。20年以前から、地域内の公民館、児童センター、老人憩いの間の3館合同文化祭をしている。

文化祭にも高齢者施設からの訪問があったが、残念ながら公民館はバリアフリーでなく、難しい面があった。しかしこれがきっかけで、文化祭で車椅子の方が来館されたときはどうしようかという、話し合いもするようになった。来ていただいた方に、少人数だったが参加してもらった。高齢者がつきたてのお餅を食べる時は冷や冷やしたが、本人が「食べて帰りたい」というので、傍で見守った。高齢者と子どもと一緒に、地域の活動を楽しんでいる姿をみたら、来年以降も配慮しながら、参加してもらえると嬉しいと思う。

◆障害者施設には、やや距離感

障害者施設には、やや距離感を感じる面がある。障害者自立支援法ができて、そのことをめぐって、障害者施設からのいろんな協力依頼があった。署名やアンケートは個人として協力してきた。地域の障害者との交流は必要だと思い、実情を話してもらうために、地区福祉委員会の会合にでて欲しいと依頼したことがある。しかし当事者の家族は一日中忙しく、家を空けることが難しい。結局、時間が合わずに断念したことがある。

また地区福祉委員会として、障害者支援に取り組みたい気持ちはあるが、プライバシーの問題でなかなか難しい。障害のある方は自分からは言い出しにくい、地域の中ではつきりさせることを考えても駄目だというアドバイスを受けたこともある。どのように対応してよいかわからない状況なので、少しずつ進めていくことにならざるをえない。

施設連絡会などを通じて、いろいろ話を聞いて、このぐらいの支援なら私たちでもできるのではないかということを考え、地区に持ち帰って、具体的に何ができると議論しながら進めていかなければ難しい。

◆施設連絡会に、始めは疑心暗鬼だったが...

施設連絡会の発足には、地区福祉委員会の人たちの多くが疑心暗鬼だった。民間の高齢者施設や保育所のPRに利用されるのではないかと思われた。ところが事情は違った。

今まで取り組みが遅れていた障害者問題については、何も知らない状態、地域にどういった方がいるかもわからないままである。高齢者や乳幼児に関しては情報が民生委員、児童委員の私たちの元にも集まってくるが、障害者については待っていても何の情報も集まらない。施設連絡会で初めて障害者のおかれている現状の話を聞くことができた。

施設連絡会で、特に障害者施設の方と話をすることで、私たちの意識もだいぶ変わってきた。また施設の方も、地域の方とお話できて有意義だったということで、お互いに良かった。これは施設連絡会のおかげだったと思う。

◆「地区福祉委員会が民間保育所と関わるのは好ましくないのでは」と思った時期もあったが...

施設連絡会の交流会は、初年度は福祉施設の施設長と地区福祉委員会の委員長との交流会が行なわれた。2年目にはブロック単位での交流会だったので、より身近な話をすることができた。これがきっかけで地域の民間保育所とのつながりができた。

公立保育所とのつながりは今までにもあったが、民間保育所とはなかった。地区福祉委員会として、民間保育所と関係を持つのは好ましくないのではないかと思った。

ところが、民間保育所、民間幼稚園も地域に開かれた行事をしています、ということを知った時、これをお知らせするのは私たちの役割だと感じた。これも施設連絡会がきっかけである。

民間保育所もこれまでは、広報紙は保護者に持っていってもらおうか、自分の掲示板に貼るだけしかできなかった。民間保育所の広報でも、自治会の広報に載せることができ、「D

地区福祉だより」に掲載することもできることを伝えた。施設連絡会は地区福祉委員会にとっても、福祉施設にとっても、両者にとってメリットがある動きで有意義だった。

◆保育所とは昔からのお付き合い、最近では行政からの働きかけも

保育所との関わりが他施設に比べて多いのは、日頃出かける回数が多いから。例えば、入園式や卒園式、運動会には招待状をもらうので出向くことになる。

行政との関係で言えば、「子育て支援連絡会」が2年前からできた。地区福祉委員会と保育所と行政の3者の会議や交流の場がうまくある。「子育て支援連絡会」は吹田市子育て支援課が運営しており、年2回の交流会にはD地区福祉委員会からは2～3人が出席している。施設と地域の交流がフォーマルな形で始まっているといえる。

それに加えて、保育所とは従来から地域内の諸行事でつながりが深い。地域の行事に保育所の方が来賓で来る。回数を重ねれば顔見知りになる。会う機会が増えれば理解も深まり、親しみやすくなる。

D地区では民生児童委員が地区福祉委員も兼任しているので、保育所からの招待状は民生委員宛に送られてくる。

◆施設連絡会に参加して気づいたこと —必要な人に必要な福祉情報が届いているか

福祉施設にもそれぞれの運営方針がある。利用者の状況も施設によって異なる。施設が地域に何を求めるかも施設によって違うだろう。それが私たちにはわからない。また障害者支援についていえば、D地区に障害のある方が何人住んでいるかもわからない。情報不足の中で活動するのは難しい。

その中で頼りになるのは社会福祉協議会である。施設連絡会を通じて、交流の場面でできたことの意義は大きい。

福祉施設の方は何が一番必要とされているのかを考えると、広報の場ではないかと思った。福祉施設は、地域住民への広報の手段を持っていない。必要な情報が必要な人に行くということは大事で、例えば子育て支援でも市が行なっていることもあれば、民間施設が独自に行なっていることもある。事業は重複しており、その情報を必要とする対象者に、整理された形で届いていないというのが現状。それを整理するのも、地区福祉委員会の仕事の一つだと思った。子育てサロンを立ち上げる、高齢者対象の生き生きサロンを拡充していくことも大事だが、「情報を整理する」というのも地区福祉委員会の大切な仕事ではないかと気づいた。

◆普段は本来事業に専念、必要なときに協力し合える関係を

私たちは所詮、素人なので、一步踏み込んだ専門的な話が必要な場面もでてくる。そのようなときに、福祉施設の方々とながらつながりを持っていることは、必要な時に必要な話が聞けるので大事なことだと思う。

施設は、施設としての本来の役割を果たすべきで、施設はその地区の住民だけではなく、広い範囲から利用者を対象としている。地区福祉委員会は、地域内の福祉の充実が最終目標なので目指すものが少し違う。しかし必要な時に、お互い情報の交換ができるような関係をつくっていききたい。

◆社協事務局に期待すること—CSWとともに、地区福祉委員会を強化する時期

広報活動をしっかり行なうことによって、一般の方々に福祉活動の重要性を知ってほしい。住民一人一人がその重要性に気付けば、地区福祉委員会に集まるお金も変わる。住民の間では、あまりにも認識が薄い。公民館の文化祭や体育祭を通じて、一般の方々にもしっかり還元されている。その辺が今後の課題かと思う。

社会福祉協議会は地区福祉委員会の活動を充実させれば強化できる。本体を強化するというよりは、その細胞である地区福祉委員会を強化する時期である。

コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の役割に期待するし、地区福祉委員会としても、必要なお金は使うべきだと主張していききたい。

調査結果の要約

大阪大学 助教授 斉藤 弥生

1. はじめに

(1)なぜ「社会貢献活動」「地域貢献活動」なのか

平成16年度(2004年度)に開始された大阪府社会福祉協議会老人施設部会の社会貢献事業は、老人施設に配置されたコミュニティソーシャルワーカーにより訪問相談活動を行なうもので、必要な場合には経済的支援を行なうための基金(社会貢献基金)も創設した。この社会貢献事業は、社会福祉法人による活動の公益性を目に見える形で打ち出している点、またコミュニティソーシャルワークにより制度の狭間にある問題を解決しようとする点で、全国的にも注目されている。

「社会貢献活動」「地域貢献活動」という語は、CSR(企業の社会的責任)の考え方の中でよく使われるが、一般には“企業が社会の一員として、経済活動だけでなく、企業と社会の持続的な発展のために、様々なステークホルダーと良好な関係と築くために、また社会からの信頼を得るために行なわれる自主的な取り組み”とされる。

社会福祉法により、社会福祉法人の公益性は明確である。社会福祉法人の本来事業そのものが社会貢献活動ともいえる。しかしその社会福祉法人に対しても「社会貢献活動」「地域貢献活動」の議論が持ち上がる背景には、措置から契約への転換が大きく影響している。介護保険制度に代表されるように、福祉サービス供給の多元化は進行している。福祉分野でも企業のCSRやNPO法人による地域活動等がさかんになれば、社会福祉法人が「社会福祉事業以外にも公益事業を行なう公共性の高い法人」であるといっても、一般にはその違いがわかりにくい。公益法人改革の中でも、社会福祉法人のあり方の議論は進行している。戦後、日本の福祉を支えてきた社会福祉法人がどうなっていくのか、真剣に考える時期である。

老人施設部会がすでに実践している社会貢献事業を踏まえ、市町村単位では「社会貢献活動」「地域貢献活動」をどう考えればよいかという点が、本調査の一番の論点であった。

(2)吹田市社会福祉協議会と吹田市社会福祉協議会施設連絡会に協力を依頼

吹田市社会福祉協議会施設連絡会(以下、施設連絡会)は、同会に参加する福祉施設が、様々な地域の課題に協力して取り組み、地域福祉の向上に寄与する目的で、2005年6月に設立された。同会による種別を超えた施設間の連携や、施設と地域の連携を構築する取り組みは、大阪府内でも先駆的である。また同会の設立趣意書には「地区福祉委員会との協働、連携を視野に入れた地域貢献事業の創造などを目的とした...(略)」とある点は興味深い。

府の老人施設部会ではすでに社会貢献事業を実施している。それでは、市町村単位での

「社会貢献活動」「地域貢献活動」にはどのような可能性があるだろうか。福祉施設と地区福祉委員会双方の意見を聴くことにより、その現状と可能性を調査することとなった。

2. 調査でわかったこと

(1)「福祉施設」を対象とした質問紙調査から

質問紙調査では、施設連絡会に参加する 85 施設のうち 46 施設からの回答を得た。

全体的には、「地域との関わりは多い」とする施設が半数を超えるものの、施設種別で見ると状況は多少異なっていた。高齢者施設では、地域との関わりが少ないとする事業者が半数を超え、これは高齢者施設には新しい施設が多く含まれていることも影響している。

地域との関わり方では、「地域の行事に参加する」ことが最も多く、「ボランティアの受け入れ」が続く。また施設種別では、障害者施設の取り組みには、資源ごみ回収、講座の開催、まちの掃除など、地域に対する多様なアプローチがみられた。

9割強の施設が地域との関わりは必要と考えている。「地域と施設の間での相互理解が必要」、「入居者が地域で暮らすのは当然」、「福祉施設の使命だから」等の理由が挙げられた。その一方で、地域との交流に消極的な意見では「人手に余裕がない」という声もあった。

社会福祉法人に対する法人税の減免については、約8割の施設が必要であると回答している。これは回答者の8割以上が社会福祉法人であることにもよるが、社会福祉法人の中にも、少数ではあるがイコルフットィングに賛成する意見もみられた。

「地域貢献活動」に対する回答をみると、「地域交流」と「地域貢献活動」の明確な区別が困難であることもわかった。「地域交流」の延長上に「地域貢献活動」が存在するという回答の傾向から窺える。また課題としては、人材や財源の確保が最も多くあげられており、地域と福祉施設との相互理解の必要性、地域のニーズがわからないという意見もみられた。

社会福祉協議会事務局に対しては、「つなぎの役割」、「橋渡しの役割」等、コーディネート機能に対する期待が多かった。この回答結果は、施設連絡会の約2年間の取り組みにより、交流の意義についての理解が福祉施設の間に広く浸透してきたことを示している。種別を超えた施設同士、福祉施設と地域の連携を進める中で、事務局に対する期待がある。

福祉施設の地域に対する要望は意外と共通しており、人手や労力の提供ではなく、ごく普通の日常的な近所づきあいであり、利用者に対する地域の理解であった。

(2)「福祉施設」を対象とした聴き取り調査から

聴き取り調査では種別が異なる8施設からの協力を得た。「地域交流」や「地域貢献活動」への考えや実施状況では、個別事情があることがより明らかとなった。

まず高齢者施設の場合、介護保険制度が「地域交流」や「地域貢献活動」に大きな影響を与えている。第一に、事業者の多元化の中で、民間事業者はすべて営利目的であると誤解をされることもあり、地域とのつながりが持ちにくくなっている。また介護保険制度は利用者と事業者の間の契約を前提としているため、より個別性が高まっていることも地域

交流の壁となっている。第二に、介護報酬が減額される中、地域活動の費用捻出が困難になっている。第三に、地域の中で多様な新規事業者との連携をどう築くかは、「地域交流」の新たな課題となっている。

障害者施設の場合、質問紙調査でも明らかなように、「地域交流」に特に力を入れている。「まずは利用者のことを知って欲しい」という意見で、障害のある方々が地域で安心して暮らせるためには、相互理解のための地域交流は欠かせない。すれ違ったときにあいさつできる関係づくりは、障害のある人たちが地域に住むための条件である。

また、障害者施設Bは、障害のある方が親元を離れ、地域で自立生活を始める時に支援するための基金をつくる、緊急事態に備えて避難所をつくる等の取り組みを行っており興味深い。いずれも外からは見えにくい活動であるが、制度の狭間を埋める活動という意味で、「地域貢献活動」の一形態と考えられる。

一つの課題としてあげられるのは、障害者施設と地区福祉委員会の関係である。広域から利用者が集まる障害者施設に対し、地区福祉委員会は小地域活動である。活動エリアのズレは両者が活動を共にしようとする時、困難にも直面する。障害者施設Cのケースは、地区福祉委員会との交流を続けながら、少しずつ相互理解を深めているケースといえる。

また障害者自立支援法の影響を受け、「地域交流」に必要な人手確保についての不安が聞かれた。障害者施設Aは公設民営という施設運営の好条件を生かし、地域や他法人の職員にも開かれた介護セミナー等の研修を行っている。これも新しい「地域貢献活動」である。

保育所Aの事例は、一つの地域で、長い間、同じ事業を続けていくことが、地域に安心をもたらしている事例である。吹田市では、国が制度化する以前から、地域の子育て支援を保育所認可の条件としてきたため、保育所と地域との関係は他に比べ、歴史が長い。

また広域から利用者が集まる高齢者施設や障害者施設と異なり、保育所は比較的、近隣の地域の子どもたちに利用されている。このことも保育所が住民に身近に思われる要因となっている。園児の母親からの介護相談や育児相談の中で、他の福祉施設との交流や情報交換は重要であると感じている。

その他施設として、救護施設から聴き取り調査の協力を得た。地域の福祉施設といえば、数の多さで、高齢者施設、障害者施設、保育所に限られがちであるが、地域にはその他の福祉施設も存在する。しかし地域の理解を深めることが、より難しい状況が示された。その他施設Aは、時間をかけて、地域との関係を構築しようとしており、このような少数の福祉施設との交流を深めていくことも、地域の重要課題である。

どの福祉施設も、施設同士の交流、地域との交流が重要であると考えており、施設連絡会の活動を評価し、積極的に関わろうとしている点が注目される。

(3)「地区福祉委員会」を対象とした質問紙調査から

地区福祉委員会として、福祉施設との関わりは全般的に少ないという結果であった。(ただし自治会や民生委員としての関わりは強い場合もある。) 高齢者施設に対しては約9割の

回答者が「少ない」「ほとんどない」と回答している。障害者施設では、高齢者施設に比べてやや多いが、それでも半数強の地区が「少ない」「ほとんどない」と回答している。

一方、保育所では「とても多い」「多い」が4割を超えている。この違いには複数の要因が考えられる。第一に、利用者が広域から集まる高齢者施設、障害者施設に対して、保育所は近隣地域の子どもたちが利用することが多いため、小地域活動を行う地区福祉委員会と活動エリアが重なる。第二に、比較的新しい施設が多い高齢者施設、障害者施設に比べ、保育所は歴史が長いことも理由の一つと考えられる。地区福祉委員会と福祉施設の関わりには、行事を通じたものが多い。

福祉施設との関わりは少ないとしながらも、交流を深めていきたいと考える地区は多い。保育所に対しては8割強、高齢者施設に対しては約4割、障害者施設に対しては3割強の地区が交流を望んでいる。一方、福祉施設との交流にあまり積極的でない地区もあり、その理由としては、「余裕がない」、「福祉委員会の対象は在宅で生活する人」、「高齢者施設はビジネスだから」などの理由があげられた。また障害者施設に対しては、「障害者との接し方がわからないから」という意見があった。これらの理由には、福祉施設に対する誤解や不安によって生じているものも多く、相互交流が進む中で解決できると思われる。

福祉施設の地域貢献活動は半数以上の地区が「必要である」と回答した。一番望まれているのは、場所の提供や情報提供である。

地区福祉委員会の活動では、在宅高齢者の援助や子育て支援活動に力をいれている地区が多い。このような活動では自主性が尊重されることが第一であるが、時には福祉施設の専門性が加わることにより、その活動が一層、充実していくように思われる。

地区の課題には、会場や設備の問題、人手不足が上げられている。吹田市社会福祉協議会に対しては、まちづくりの担い手としてのリーダーシップに期待する声大きい。

質問紙調査をみると、福祉施設と相互交流がさかんで、よい関係が築かれている地域もある一方、ほとんど関わりのない地域もあった。

福祉施設からも、地区福祉委員会からも、特別な事業や活動を求めるというよりは、まずは相互交流を望む意見が多いといえる。

(4)「地区福祉委員会」を対象とした聴き取り調査から

聴き取り調査では4件の地区福祉委員会の協力を得た。どの地区も地域事情に合わせた地域福祉活動を実践している。すでに福祉施設と共に積極的に活動を進めている地区もあれば、自然な関係を求めている地区もあり、両者の関係は地区ごとに様々である。また質問紙調査で指摘されたような課題も、取り組み次第で解決できることも示されている。

A地区が実施する「キーパーソン会議」は年に1回集まって、懇談や個別ケースの検討会を行うものである。地区福祉委員会、民生委員、福祉施設、行政の連携がなされている事例である。また社会福祉協議会が実施した精神保健ボランティア講座がきっかけとなって障害者支援にも熱心にとりくんでいる。地域の障害者支援活動では、専門職からの助言

は心強いものである。すでにA地区では、地域福祉活動と専門職は協力関係にある。

B地区からは「福祉施設に門戸を開いて欲しい」という意見があった。特に地域防災を考えたときに、個人情報の保護と、地域で障害のある人たちを支援することの兼ね合いをどうすればよいのか。市社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーの役割に期待している。

C地区では福祉委員会にある専門部会が活発で、約70人ものボランティアがいる。ボランティアが中心となり、地区内に住む障害のある子どもたちの通学支援を行ってきた。障害児支援に熱心な地域でありながら、これまでに障害者施設とのつながりはなく、それは地区に施設がないことにもよる。福祉施設は、利用者以外の住民にとっては近寄りたがいの面もあるので、施設から声をかけてもらえると交流のきっかけをつくりやすいという。

D地区では、施設交流会で福祉施設の方々と話をすることにより、福祉施設に対する誤解が解けたという。地区福祉委員会としては、民間施設との関わりを持ってよいのかどうか不安だったという。施設連絡会による交流会を通じて、社会福祉法人等の民間施設が地域とのつながりを求めていることを初めて知った。公民を問わず、様々な福祉施設からの情報を、それを必要とする人に届けていくことも、地区福祉委員会の役割と感ずるようになったという。

3. 調査を終えて

本調査では当初、「社会貢献活動」「地域貢献活動」のメニューづくりを想定していた。この点については、4つの地区福祉委員会の活動事例の中から、また各質問紙調査の自由記述欄から、参考にできる事例や論点を学ぶことができる。

大阪府社会福祉協議会老人施設部会が実施する社会貢献事業をイメージしながら取り組んだ調査であるが、府レベルの取り組みを市レベルで同様に実施する事は、なかなか困難であることもわかった。特に地区レベル（今回の調査では人口5～6万人の単位）では、地域内の福祉施設の数も限られており、また施設間の距離も近く、顔が見える関係がある。法人格や施設種別の違いでグループづくりをするより、性質の異なる事業者がどう連携できるかが地域福祉の充実には不可欠なテーマである。その点では、府レベルの取り組みと市レベルの取り組みにアプローチの違いがあつてよいと思われる。

吹田市社会福祉協議会施設連絡会による交流事業は、市レベルでの「地域貢献活動」の一例として高く評価できる。施設同士、施設と地域との連携を構築していく事は、「地域貢献活動」の一つの形態といえる。福祉施設が「地域貢献事業」のメニューを一方的に実施しても、地域の住民が望んでいる活動かどうか、また事業の真意が伝わるかどうかは疑問である。まずは福祉施設と地域住民が交流を始め、互いに理解を深め、何ができるのかを話し合うプロセスこそが大事であることを、施設連絡会の取り組みは示している。

目に見える「地域貢献活動」が求められていることが厳しい現実である。施設と地域住民の交流の延長線上に、さらなる活動事例が生まれることを期待するものである。

**社会福祉施設の「地域交流」と「地域貢献活動」に関する調査
—吹田市社会福祉協議会の取り組みから—**

発行：大阪府社会福祉協議会

**調査委託：大阪大学大学院人間科学研究科 齊藤弥生研究室
〒565-0871 大阪府吹田市山田丘 1-2**

2007年(平成19年)3月30日発行

